

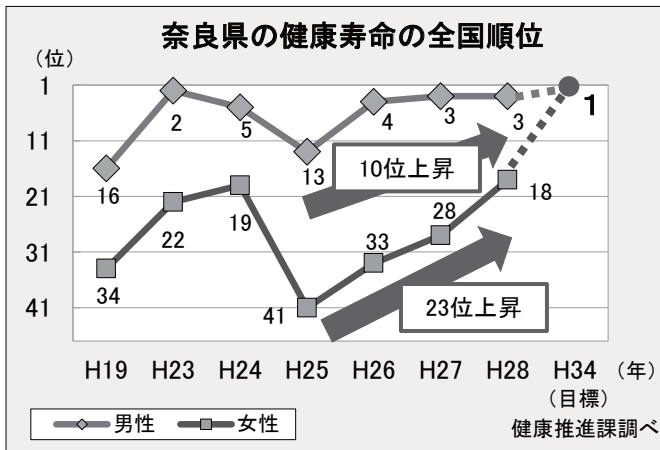
# 1 健康づくりの推進

## 目指す姿

県民が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしながら、要介護となる人や若くして亡くなる人を減らし、健康寿命の延長が図られる健康長寿県を目指します。

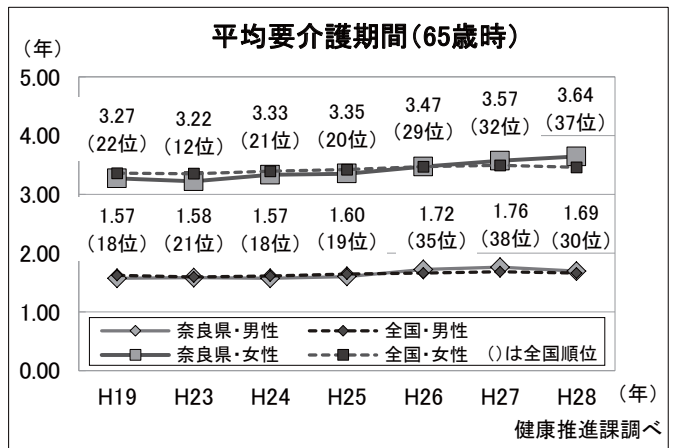
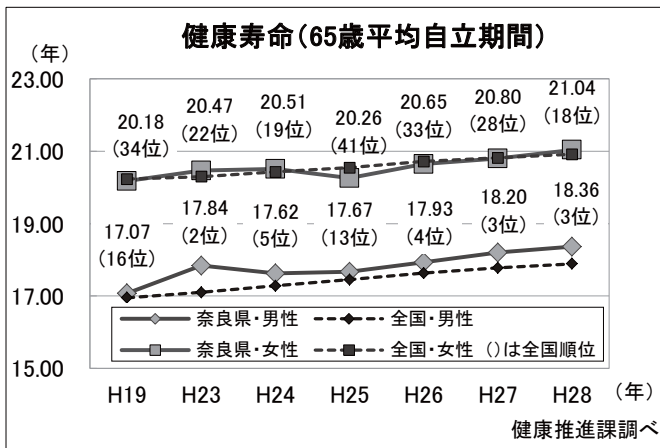
主担当部局(長)名  
医療政策局長 林 修一郎

## 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



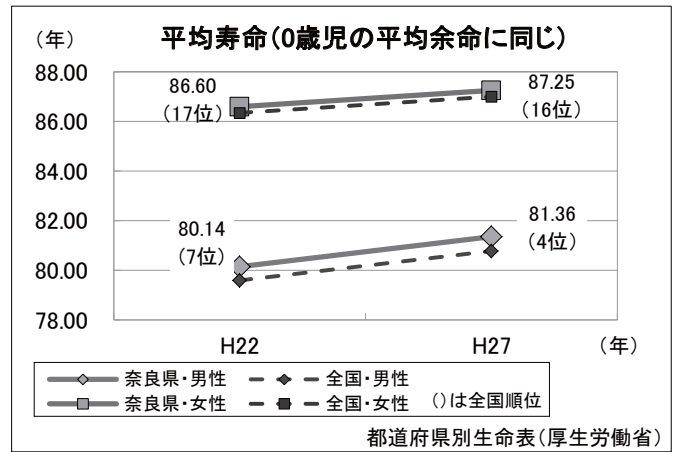
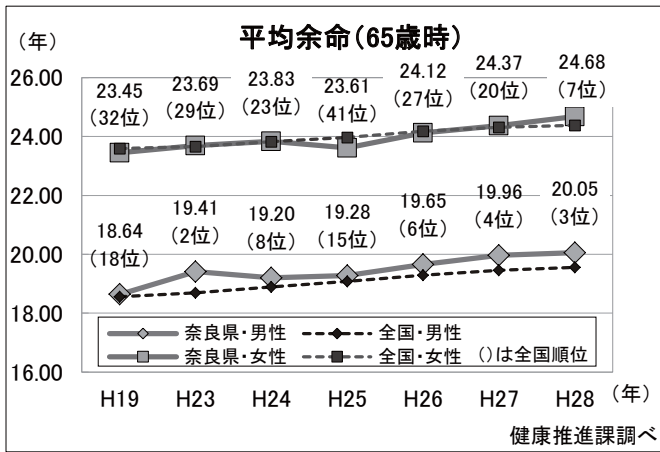
目標	平成34年度までに、県民の健康寿命(65歳平均自立期間)を男女とも日本一にします。(H25年男性:13位、女性:41位)
成果	平成28年の健康寿命の順位は、男性3位、女性18位で、平成27年と比べて女性の順位が10位上昇しました。

## 2. 現状分析



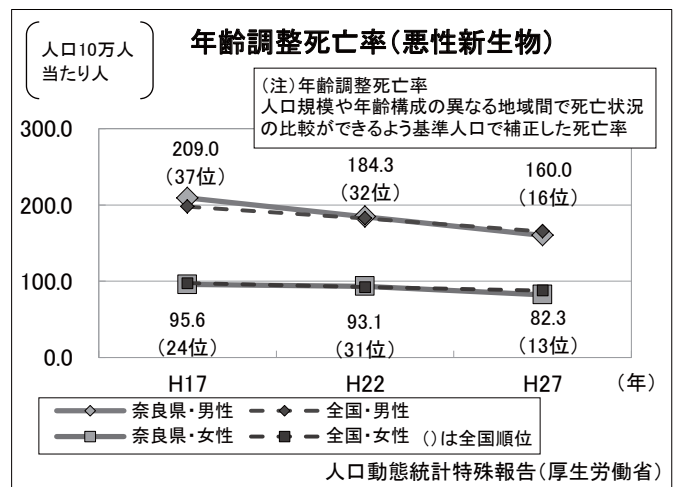
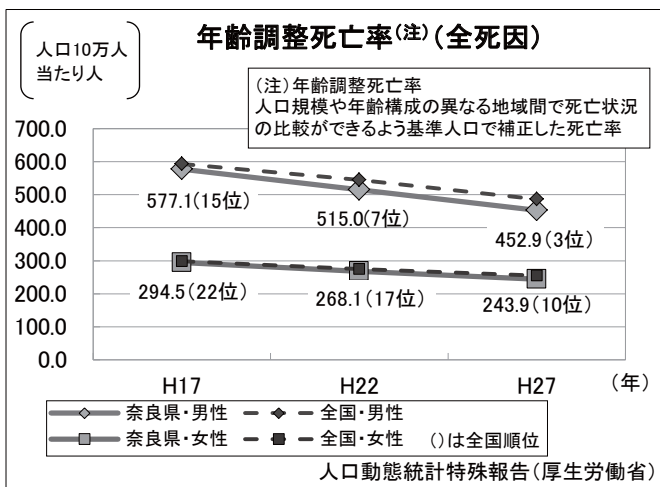
平成28年の奈良県の健康寿命(65歳平均自立期間)は、男性が18.36年、女性が21.04年となっています。全国平均と比較すると、男性は長く、女性は同程度です。(→戦略1,2,3)

平成28年の奈良県の平均要介護期間(65歳時)は、男性が1.69年、女性が3.64年となっています。全国平均と比較すると、女性は長く、男性は同程度です。(→戦略2)



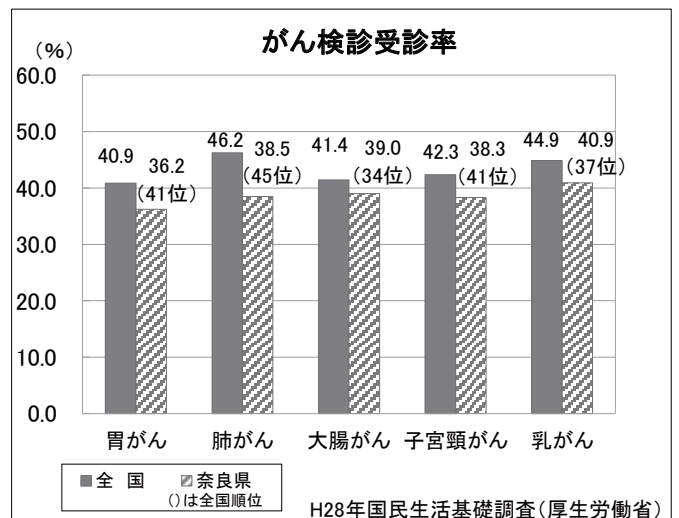
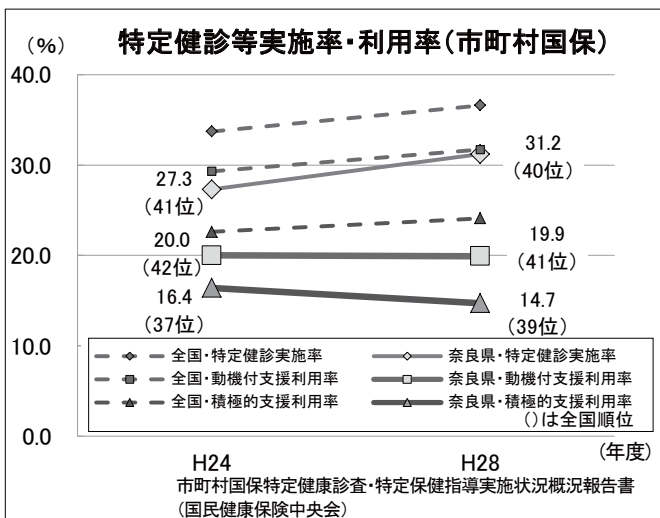
平成28年の奈良県の平均余命(65歳時)は、男性が20.05年、女性が24.68年となっています。全国平均と比較すると、男女とも長くなっています。(→戦略1,3)

平成27年の平均寿命は、男女とも全国平均以上です。(→戦略1,3)



年齢調整死亡率(全死因)は、男女とも平成17年より平成27年にかけて低減しました。平成27年の男性の全国順位は3位と上位です。(→戦略1,3)

年齢調整死亡率(悪性新生物)は、男女とも平成17年より平成27年にかけて低減しました。平成27年に男性は全国平均を下回りました。(→戦略3)



平成28年度の市町村国保の特定健診実施率、動機付支援利用率、積極的支援利用率は、いずれも全国平均を下まわり、低調です。(→戦略2)

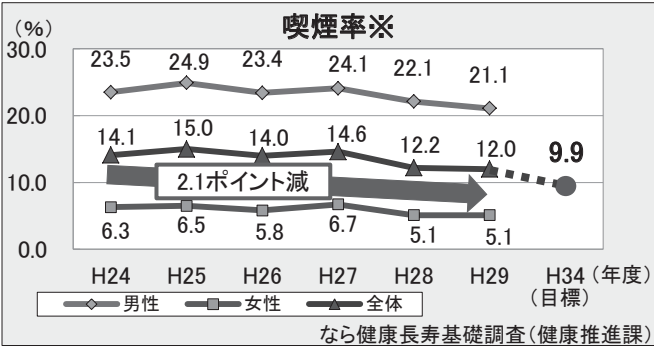
平成28年の各種がん検診の受診率は、いずれも全国平均を下まわり、低調です。(→戦略3)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

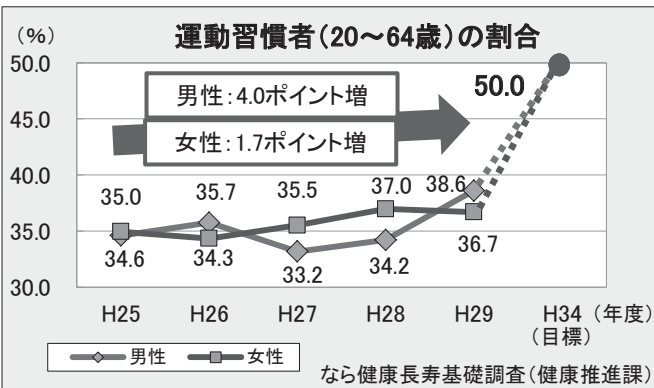
戦略1 健康寿命日本一を達成するため、健康的な生活習慣の普及を進めます。

主担当課(長)名 健康推進課長 辻本 智宏

戦略目標	①平成34年度までに、成人県民の喫煙率を9.9%に減少させます。(H23年:14.2%) ②平成34年度までに、食塩摂取量を8gに減少させ、野菜摂取量を350gに増加させます。(H23年:男性11.6g、女性10.1g(食塩) 295g(野菜)) ③平成34年度までに、運動習慣者の割合を50%以上にします。(H23年度:35%)
------	---



目標	平成34年度までに、成人県民の喫煙率を9.9%に減少させます。(H23年:14.2%)
成果	たばこの害や禁煙に関する情報提供、禁煙支援体制の整備等の取組を行ったことにより、平成29年度の成人県民の喫煙率は12.0%(男性21.1%、女性5.1%)と、前年度と同程度となっています。



目標	平成34年度までに、運動習慣者の割合を50%以上にします。(H23年度:35%)
成果	平成30年3月末までの県営健康ステーションの延べ来場者数は、162,657人(橿原)、60,065人(王寺)、活動量計2週間体験者数は、2,476人(橿原)、1,739人(王寺)となっており、県営健康ステーションの運営を通して、運動習慣の啓発に努めたこと等により、平成29年度の運動習慣者の割合は、男性が前年度より4.4ポイント(34.2%→38.6%)上昇しました。

#### 主な取組指標等

減塩対策・野菜摂取の推進(②)		
食育推進計画策定市町村数 [累計]		
18市町村 (H24年度)	↑ 17市町村	35市町村 (H29年度)

減塩対策・野菜摂取の推進(②)		
野菜摂取量(男性)		
267.2g (H24年)	↑ 4.5%	279.1g (H28年)

減塩対策・野菜摂取の推進(②)		
野菜摂取量(女性)		
242.2g (H24年)	↑ 8.8%	263.5g (H28年)

運動普及の推進(③)		
健康ステーション設置数 [累計]		
1カ所 (H25年度)	↑ 4カ所	5カ所 (H29年度)

健康寿命の延長に関する健康指標の市町村別把握及び評価の実施(①,②,③)		
なら健康長寿基礎調査有効回答数		
6,461件 (H24年度)	↓ 17.1%	5,357件 (H29年度)

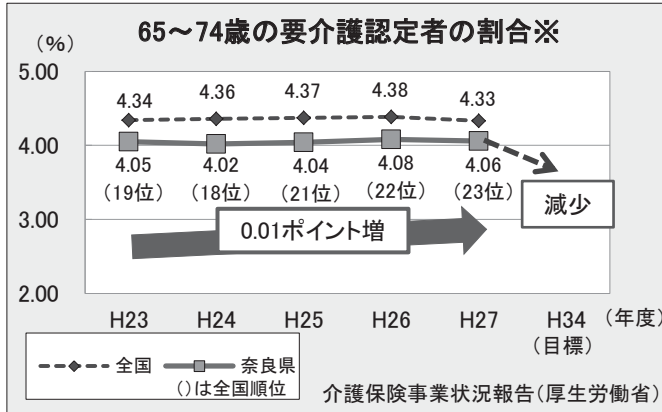
#### 数値で表せない成果

生活習慣病予防、健康増進の視点から、県民が健康的な食生活を習得し、実践できるようにするため第3期奈良県食育推進計画を策定しました。(平成30年3月)(②)

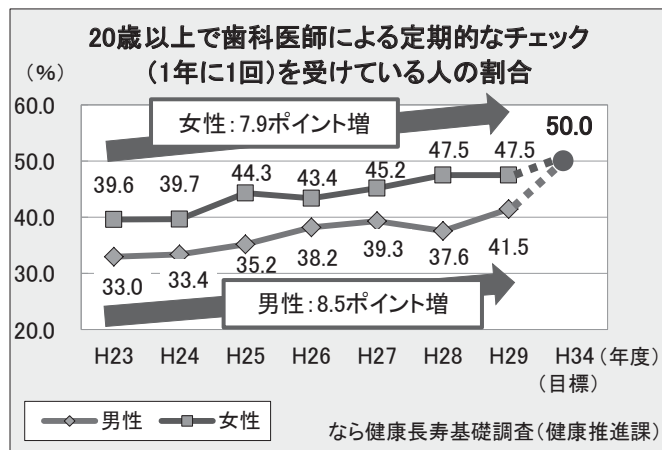
戦略2 特定健診受診や介護予防等に取り組む人を増やし、要介護状態になる人を減らします。

主担当課(長)名 医療保険課長 藤井 純一

戦略目標	<p>①平成29年度までに、特定健診受診率(国保)及び特定保健指導利用率(国保)を60%以上にします。(H23年度(国保)健診:25.1% 保健指導:14.2%)</p> <p>②平成34年度までに、65歳から74歳の要介護認定者の割合を減少させます。(H23年9月末:4.11%)</p> <p>③平成34年度までに、20歳以上で歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合を男女とも50%以上にします。(H23年度:男性33.0%、女性39.6%)</p>
------	--



目標	平成34年度までに、65歳から74歳の要介護認定者の割合を減少させます。(H23年9月末:4.11%)
成果	平成27年度の65歳から74歳の要介護認定者の割合は4.06%と、前年度と同程度の割合を維持しました。



目標	平成34年度までに、20歳以上で歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合を男女とも50%以上にします。(H23年度:男性33.0%、女性39.6%)
成果	平成29年度の20歳以上で歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合は、男性は前年度と比べて3.9ポイント(37.6%→41.5%)上昇しました。また、女性は前年度の水準(47.5%)を維持しました。

### 主な取組指標等

特定健診受診及び特定保健指導利用の推進(①)		
特定健診実施率 [市町村国保]		
25.1% (H23年度)	▲ 6.1 ポイント	31.2% (H28年度)

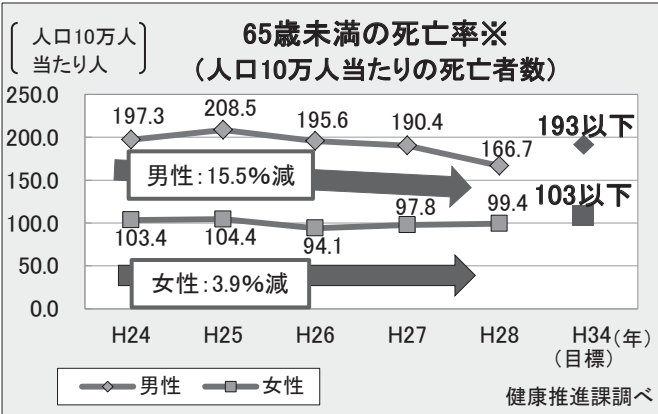
特定健診受診及び特定保健指導利用の推進(①)		
特定保健指導実施率 [市町村国保]		
14.2% (H23年度)	▲ 3.1 ポイント	17.3% (H28年度)

県・後期高齢者医療広域連合の共同実施による高齢者の健康づくりの推進(②,③)		
地域巡回指導・普及啓発事業の実施回数		
59回 (H24年度)	▲ 3.3倍	194回 (H29年度)

### 数値で表せない成果

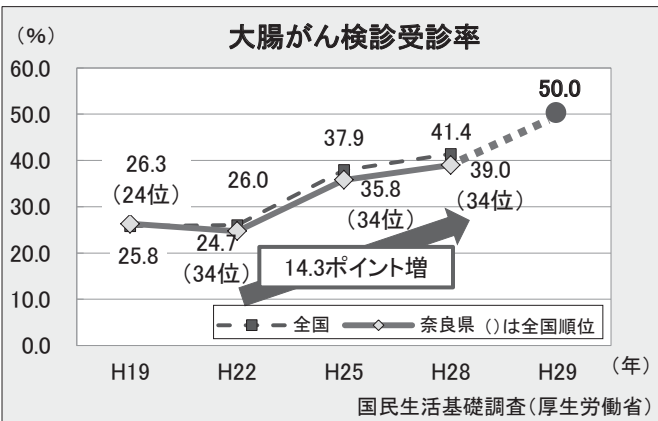
歯科口腔保健の推進により一層取り組むとともに、推進体制の充実を図るため、「なら歯と口腔の健康づくり計画」の見直しを行いました。(平成30年3月)(③)

戦略目標	①平成34年度までに、65歳未満の死亡率を男性193人、女性103人(人口10万人当たり人)以下に減らします。(H23年:男性215人、女性115人(人口10万人当たり人)) ②平成29年度までに、がん検診受診率50%を目指します。(H22年度:胃がん29.3% 肺がん20.2% 大腸がん24.7% 子宮がん35.7% 乳がん35.7%)
------	---



※は数値の低い方が良くなる指標

目標	平成34年度までに、65歳未満の死亡率を男性193人、女性103人(人口10万人当たり人)以下に減らします。(H23年:男性215人、女性115人(人口10万人当たり人))
成果	平成28年の65歳未満の死亡率は、男性が166.7人、女性が99.4人と、男女とも目標(H34年度:男性193人、女性103人)を達成しました。



目標	平成29年度までに、がん検診受診率50%を目指します。(H22年度:胃がん29.3% 肺がん20.2% 大腸がん24.7% 子宮がん35.7% 乳がん35.7%)
成果	平成28年の大腸がん検診受診率は39.0%で、平成22年の受診率と比較して14.3ポイント(24.7%→39.0%)上昇しました。

**主な取組指標等**

自殺予防啓発の推進と市町村相談機関等の人材育成(①)		
自殺予防に係る人材養成研修受講者数		
75人 (H25年度)	➡ 2.8倍	211人 (H29年度)

行政、保険者、企業等の連携によるがん検診の推進(②)		
「がん検診を受けよう!」奈良県民会議登録会員数		
114 団体・個人 (H24年度)	➡ 9.6%	125 団体・個人 (H29年度)

行政、保険者、企業等の連携によるがん検診の推進(②)		
受診勧奨・再勧奨に取り組む市町村数		
2市町村 (H23年度)	➡ 11.0倍	22市町村 (H29年度)



## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた主な進捗状況＞  
平成28年の健康寿命の順位は、男性3位、女性18位で、平成27年と比べて女性の順位が10位上昇しました。

＜戦略目標達成に向けた主な進捗状況＞  
平成28年の大腸がん検診受診率は39.0%で、平成22年の受診率と比較して14.3ポイント(24.7%→39.0%)上昇しました。

＜奈良県の持っている強み＞  
1 平成28年における喫煙率は、全体17.1%(全国1位)、男性27.6%(全国2位)、女性7.4%(全国16位)  
2 橿原と王寺に設置した健康ステーションの1日平均入場者数が、それぞれ100人、70人と好調(H29年度)  
3 平成28年の人口10万人当たりの自殺死者数は13.6人で、低い方から全国1位と上位  
4 定期的に歯科検診を受診している人の割合が増加傾向(男性33.0%、女性39.6%(H23年度)→男性41.5%、女性47.5%(H29年度))

＜奈良県の抱えている弱み＞  
5 市町村の実施するがん検診の受診率は、肺がん全国47位、子宮頸がん43位、胃がん42位等(H28年度)下位  
6 平成28年における食塩摂取量は男性が10.6g、女性が9.2gで目標の8gより多く摂取  
7 平成28年における野菜摂取量は、男性が279.1gで多い方から全国30位、女性が263.5gで全国26位と少ない  
8 市町村国保の実施する特定健診受診率は、全国40位(H28年度)と下位  
9 全国より高い高齢化率が継続(本県30.3%、全国27.7%(H29年))

＜奈良県への追い風＞  
a 2020年東京オリンピックの影響もあり、駅や病院等の公共的な空間での全面禁煙や飲食店等での分煙が進展  
b ウォーキングやマラソン等健康づくりが全国的にブーム  
c 計測した数値を記録及び転送できる活動量計等の普及が進展  
d 「タニタ食堂」等、減塩低カロリー健康食への関心の高まり  
e NDB(レシピ情報・特定健診等情報データベース)、KDB(国保データベース)等、医療及び健診データベースの整備が進展

＜奈良県への向かい風＞  
f 自殺者数は減少傾向にあるものの、全国で年間23,000人を超える高水準  
g 肺炎死亡が増加しており、死因別統計で平成23年に脳血管疾患を抜いて、がん、心臓病に次ぐ第3位  
h 高齢化が進展しており、平成47(2035)年に3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測  
i 高齢化の進展に伴い要介護者数が増加  
j 少子化及び高齢化の進展に伴い医療、介護を支える人材が不足  
k 高齢化の進展に伴い認知症患者数が増加

＜強みで追い風を活かす課題＞  
【重要課題】たばこ対策の推進(1,a)  
【重要課題】運動の推進(2,b,c)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞  
【重要課題】がん検診の推進(5,e)  
【重要課題】減塩・野菜摂取(食育)の推進(6,7,d)  
・特定健診の推進(8,e)

＜強みで向かい風を克服する課題＞  
【重要課題】自殺対策の推進(3,f)  
・歯科口腔保健の推進(4,g,i)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞  
・高齢者の健康づくりの推進(9,h,i)  
・地域包括ケアの推進(9,i,j)  
・認知症対策の推進(9,k)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
特定健診の推進(戦略2)	国民健康保険法が改正され、平成30年度から県と市町村がともに国保運営を担うこととなったことから、県と国民健康保険団体連合会が連携して特定健康診査の実施率向上、特定保健指導の支援、糖尿病性腎症重症化予防等の取組を推進するために、平成30年4月に奈良県国民健康保険団体連合会内に国保事務支援センターを新たに設置しました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
たばこ対策の推進(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村以外の保険者、医療機関等を対象として、禁煙支援リーフレットのさらなる活用を図ります。</li> <li>・女性のための禁煙スタートアップ講習会を開催します。</li> <li>・禁煙支援協力薬局の登録を行います。</li> <li>・事業所等へ受動喫煙防止対策に関する情報の周知を行います。</li> </ul>
運動の推進(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ステーションの運営及び出張型健康ステーションの実施により、「おでかけ健康法」の普及拡大を図ります。</li> <li>・アドバイザー派遣、運営経費の補助により、市町村における健康ステーション設置促進のための支援を行います。</li> </ul>

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
がん検診の推進(戦略3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん検診を受けよう！」奈良県民会議を開催します。</li> <li>・全市町村で個別受診勧奨・未受診者再勧奨に取り組めるよう、技術的支援を実施します。</li> </ul>
減塩・野菜摂取(食育)の推進(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内事業所における昼食(食堂・弁当)メニューの減塩化を推進します。</li> <li>・県内スーパーマーケット等、中食の減塩化に向けた研究を行います。</li> </ul>

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
自殺対策の推進(戦略3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年3月に策定した奈良県自殺対策計画に基づき、若年層や自殺未遂者への支援、健康問題や様々な問題に起因する自殺への対策を進めます。</li> <li>・自殺対策支援センターにおいて、市町村に対し、自殺対策計画の策定や自殺対策事業実施における専門的助言、情報提供等を行います。</li> </ul>





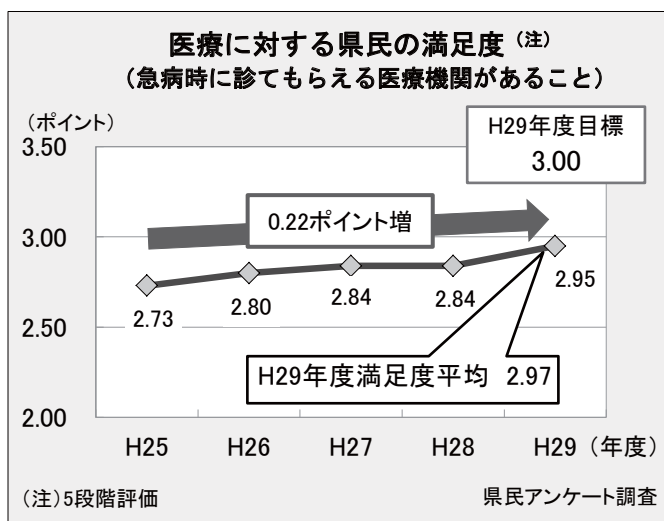
## 2 地域医療・介護・福祉の取組の推進

### 目指す姿

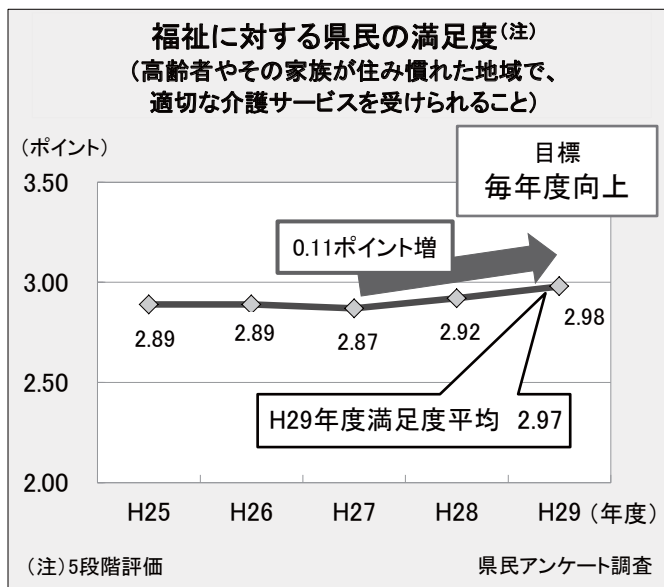
将来にわたり適切な医療・介護を受けられるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムを構築し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進します。  
また、高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して、生きがいを持って暮らすことができる地域づくりを目指します。

主担当部局(長)名  
福祉医療部長兼医療政策局長 林 修一郎  
医療・介護保険局長 西川 浩至

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況

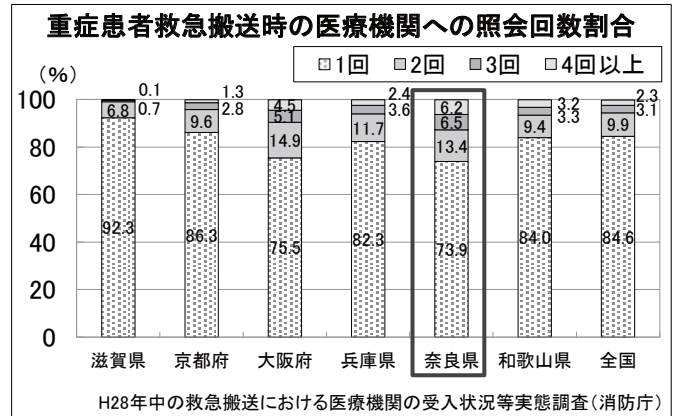
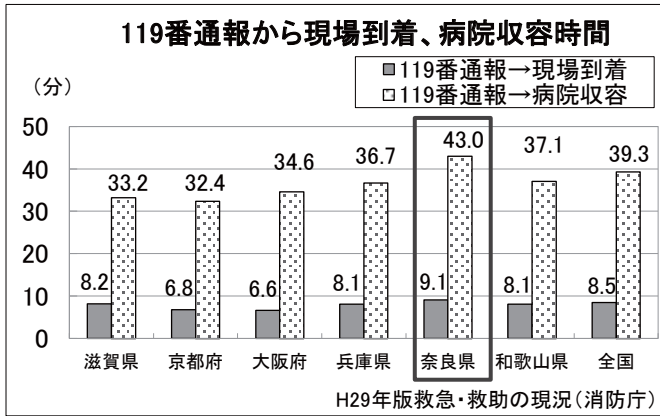


<b>目標</b>	平成29年度までに、県民アンケート調査(H25年度)で重要度が高かった項目の満足度のポイントを向上させます。 ・急病時に診てもらえる医療機関があること(2.73ポイント→3.00ポイント)
<b>成果</b>	救急電話相談(#7119,#8000)、小児二次輪番病院及び一次応急診療所の広域運営に対する支援を継続して実施したこと等により、医療に対する県民の満足度は上昇しており、平成29年度の満足度は2.95ポイントとなったものの、平成29年度目標の3.00ポイントの達成には至りませんでした。



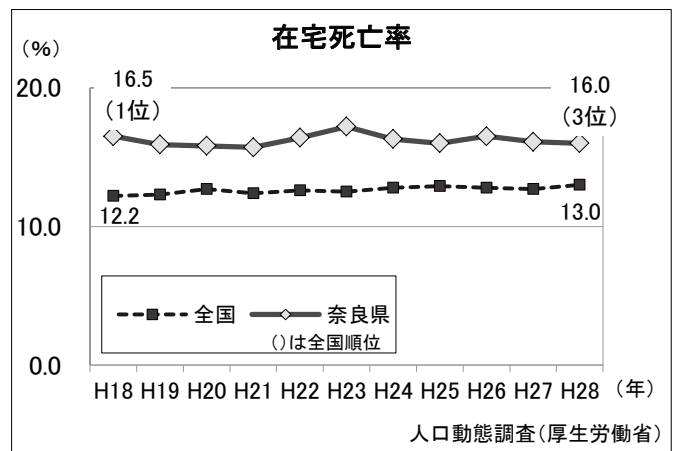
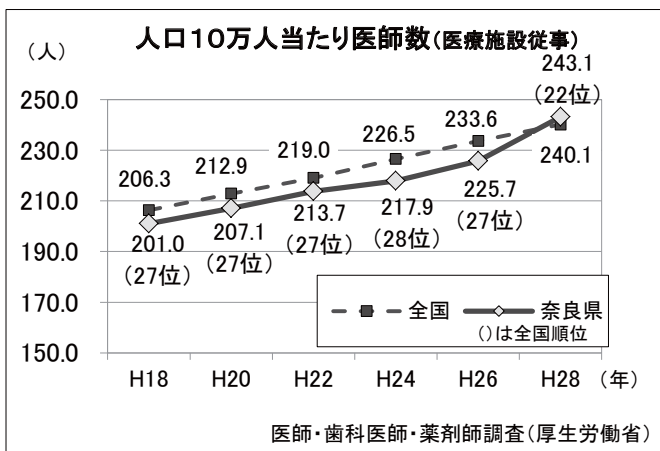
<b>目標</b>	県民アンケート調査(H27年度)で重要度が高かった項目の満足度のポイントを向上させます。 ・高齢者やその家族が住み慣れた地域で、適切な介護サービスを受けられること(2.87ポイント→毎年度向上)
<b>成果</b>	居宅サービス等を充実したことや、地域包括ケアシステムの構築を推進したこと等により、介護サービスについての県民の満足度は上昇しており、平成29年度の満足度は、2.98ポイントに向上しました。

## 2. 現状分析



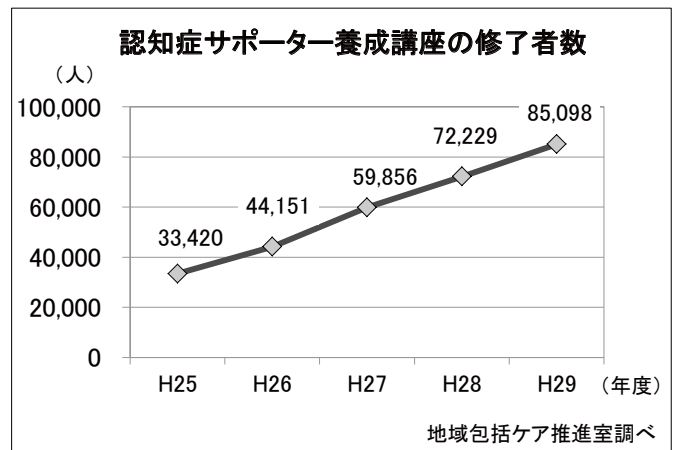
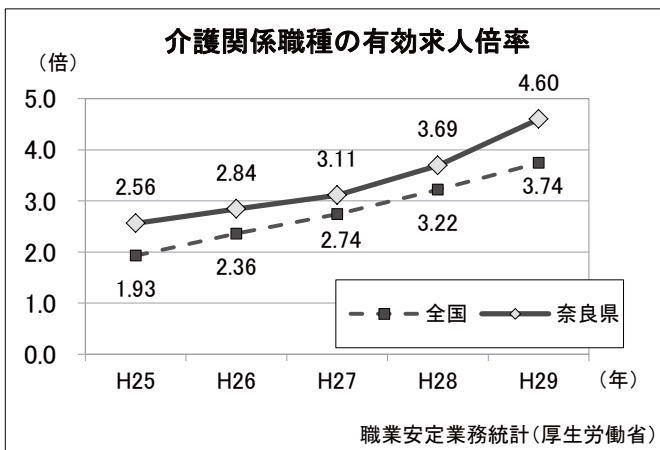
119番通報から病院収容までの所要時間は、近畿圏内では最長で、全国平均と比べても長い状況です。(→戦略1,2)

重症患者救急搬送時の受け入れ先決定までの医療機関への照会回数が多く、搬送時間が全国平均より長い状況です。(→戦略2)



平成26年まで全国平均を下まわる水準で推移していましたが、総合的な医師確保対策により、平成28年は全国平均を上まわりました。(→戦略3)

在宅死亡率は、平成18年と比べて0.5ポイント低下しましたが、全国平均と比較すると高水準で推移しています。(→戦略5)



介護関係職種の有効求人倍率は、平成25年と比べて2.04ポイント上昇し、全国平均を上回る水準が続いています。(→戦略7)

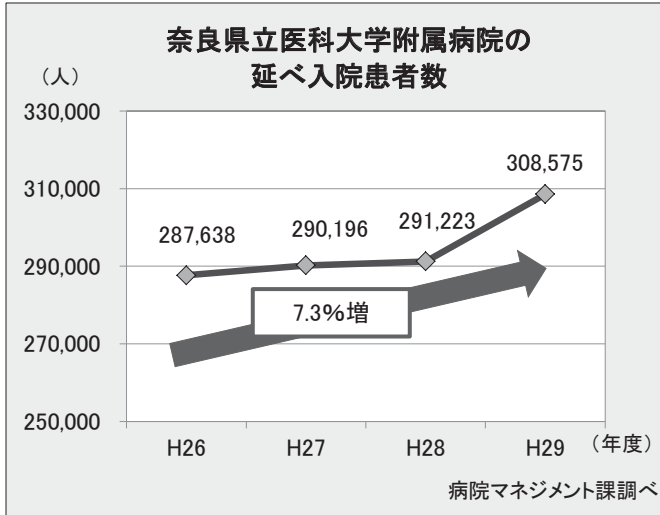
認知症を正しく理解し、認知症の人と家族を地域で温かく見守り、支える認知症サポーター養成講座の修了者数は、平成28年度から12,869人増加し、平成29年度は85,098人となりました。(→戦略5)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 高度医療の需要に対応できる提供体制を構築します。

主担当課(長)名 病院マネジメント課長 西野 浩行

戦略目標	①平成30年度までに、高度医療拠点病院にふさわしい施設・機器を整備します。
------	---------------------------------------



目標	平成30年度までに、高度医療拠点病院にふさわしい施設・機器を整備します。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県立医科大学附属病院新病棟(E病棟)が平成28年10月に全面オープンし、がん患者への最先端医療や総合周産期母子医療センター等の機能強化、進歩する先端医療に対応可能な手術室の整備等が行われたことにより、平成29年度の奈良県立医科大学附属病院の延べ入院患者数が増加しました。</li> <li>・奈良県総合医療センターの建替整備を進め、平成29年12月に建築・造成工事が完了しました。</li> </ul>

#### 主な取組指標等

北和地域の高度医療拠点病院として奈良県総合医療センターを整備(①)		
奈良県総合医療センターの延べ患者数		
338,076人 (H24年度)	↗ 7.3%	362,902人 (H29年度)

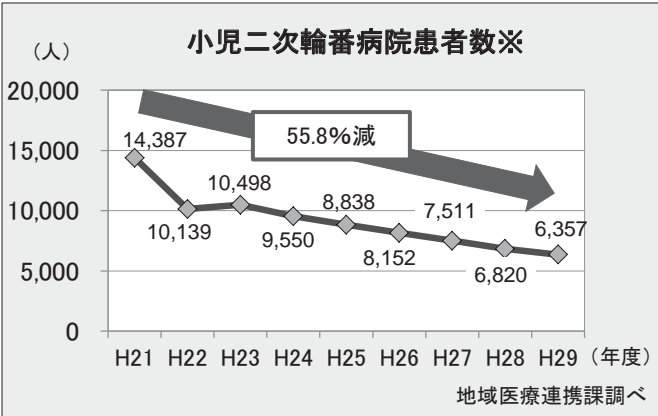
運動普及の推進(③)		
奈良県総合医療センターの延べ入院患者数		
114,894人 (H24年度)	↗ 20.6%	138,515人 (H29年度)

中南和地域の高度医療拠点病院として奈良県立医科大学附属病院を整備(①)		
奈良県立医科大学附属病院の延べ患者数		
796,915人 (H24年度)	↗ 8.8%	866,732人 (H29年度)

#### 数値で表せない成果

北和地域の高度医療拠点となる、新しい奈良県総合医療センターが、平成30年5月1日に移転オープンしました。(①)

戦略目標	①平成29年度までに、救急度の高い患者(心肺停止・脳卒中/急性心筋梗塞・重症外傷等の重篤疾患)の受入先確保に要する病院照会回数が4回以上の割合を半減します。(H23年度:13.2%) ②平成29年度までに、小児の一次救急医療体制を県内全ての市町村で確保します。(広域連携による整備を含む)(H24年度:32市町村) ③平成30年度までに、24時間365日の救急搬送受入を可能とするER型救急医療体制を北和地域と中南和地域において構築します。
------	--



※は数値の低い方が良くなる指標

目標	平成29年度までに、小児の一次救急医療体制を県内全ての市町村で確保します。(広域連携による整備を含む)(H24年度:32市町村)
成果	平成21年度から相談時間を拡大(休日準夜帯のみから深夜帯を含めた毎日に拡大)していることも救急電話相談(#8000)を周知したことにより、保護者の不安解消や適正受診に一定の効果があり、平成29年度の小児二次輪番病院患者数は、平成21年度と比較して55.8%減少しました。

**主な取組指標等**

重症疾患について「断らない救命救急」体制の整備(①,②,③)		
救命救急センターにおける救急患者の受入率		
86.3%	↑ 7.1 ポイント	93.4%
(H23年)		(H28年)

救急安心センター( #7119) の運営(①,②)		
救急相談窓口「奈良県救急安心センター( #7119)」の相談件数		
23,209件	↑ 2.8倍	65,317件
(H24年度)		(H29年度)

こども救急電話相談( #8000) の運営(③)		
こども救急相談窓口「こども救急電話相談( #8000)」の相談件数		
18,654件	↑ 20.9%	22,545件
(H24年度)		(H29年度)

ER型救急医療体制の構築(③)		
県総合医療センターの救急車搬送受入件数 (H27年7月よりER型救急医療体制)		
2,766件	↑ 83.7%	5,082件
(H24年度)		(H29年度)

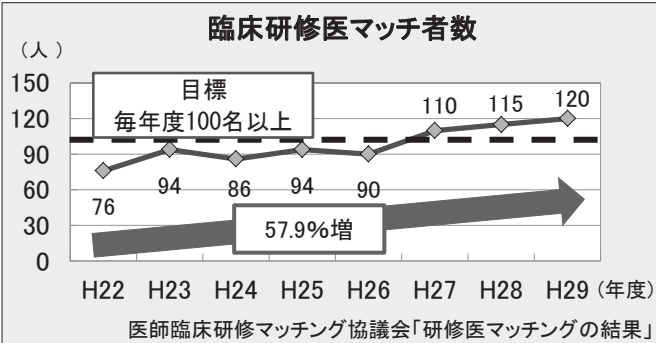
ER型救急医療体制の構築(③)		
奈良県立医科大学附属病院の救急車搬送受入件数 (H27年9月よりER型救急医療体制)		
3,217件	↑ 57.6%	5,069件
(H24年度)		(H29年度)

ER型救急医療体制の構築(③)		
救急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が4回以上の割合※		
11.4%	↑ 5.2 ポイント	6.2%
(H23年)		(H28年)

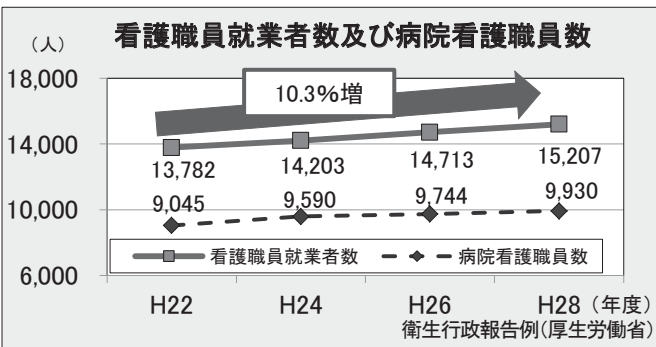
周産期母子医療センターの充実(②)		
産科担当医等に分娩手当等を支給した医療機関数 (NICU新生児科医の処遇改善、分娩手当の支給等)		
23機関	↑ 8.7%	25機関
(H24年度)		(H29年度)

※は数値の低い方が良くなる指標

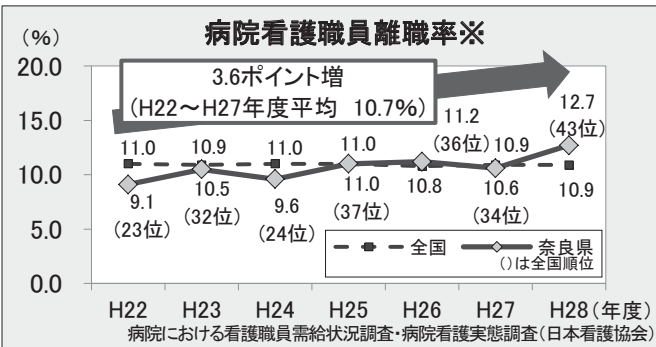
戦略目標	①平成30年度までに、医師不足の診療科(産科・麻酔科・小児科・総合診療科)、救命救急センター及びへき地に勤務する医師の育成・偏在解消のため、奨学金制度による配置医師数を大幅に増加させます。(H28年度:13名) ②平成31年度まで、県内医療機関の臨床研修医のマッチング者数を毎年度100名以上確保できるよう支援します。 ③看護師の養成・定着を促進し、看護の質の向上を図り、看護師不足の状況改善を図ります。
------	--



目標	平成31年度まで、県内医療機関の臨床研修医のマッチ者数を毎年度100名以上確保できるよう支援します。
成果	県と県内臨床研修病院(全9病院)が連携して臨床研修医の確保に取り組んだ結果、平成29年度の臨床研修医マッチ者数は120名と、奈良県立医科大学の学年定員を上回る状況となっており、毎年度100名以上の目標を達成しました。



目標	看護師の養成・定着を促進し、看護の質の向上を図り、看護師不足の状況改善を図ります。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者の増加、離職率の低下、復職者の増加の3つの観点から、新人看護職員卒後研修事業や看護職員資質向上推進事業等、看護職員確保対策に取り組んだこと等により、看護職員就業者数は平成22年度以降、継続して増加しています。</li> <li>・病院看護職員離職率は、平成28年度は上昇していますが、平成22年度から平成28年度の平均では、全国平均程度で推移しています。病院看護職員数も増加し続けていることから、転職等を行いながらキャリアを継続していることが推測できます。</li> </ul>



※は数値の低い方が良くなる指標

**主な取組指標等**

医師・看護師の確保・養成支援・定着促進(③)		
新人看護職員研修事業補助金交付病院数		
20病院 (H24年度)	↗ 40.0%	28病院 (H29年度)

医師・看護師の確保・養成支援・定着促進(③)		
県内の認定看護師数[累計]		
119人 (H24年度)	↗ 79人	198人 (H29年度)

安定的な医師配置システムの運営(①)		
医師配置システムによる医師配置者数		
6人 (H24年度)	↗ 4.2倍	25人 (H29年度)

安定的な医師配置システムの運営(①)		
県内医療機関等を選択した奈良県立医科大学の卒業生数		
88人 (H24年度)	↗ 29.5%	114人 (H29年度)

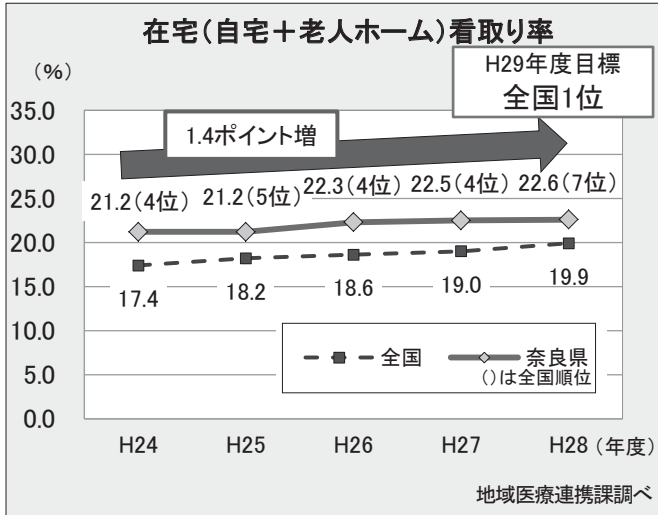
へき地を支える医師の確保(①)		
医師確保修学資金貸与者数		
79人 (H24年度)	↗ 26.6%	100人 (H29年度)



戦略4 地域の医療機関による連携体制及び医療・介護サービスの需要に対応できる地域医療提供体制を構築します。

主担当課(長)名 地域医療連携課長 通山 雅司

戦略目標	<p>①平成30年度までに、医療介護連携ネットワークシステムを県内で一部試行させます。</p> <p>②平成29年度までに、地域ごとに多職種が連携して在宅医療提供体制を構築する取組を進め、在宅(自宅+老人ホーム)看取り率で全国1位を目指します。(H27年度:全国4位)</p> <p>③平成29年度までに、南和地域の3つの公立病院を、急性期・回復期を担う1つの病院と慢性期を担う2つの病院に役割を分担して、新しい組み合わせの3つの病院に再編整備します。</p>
------	--



目標	平成29年度までに、地域ごとに多職種が連携して在宅医療提供体制を構築する取組を進め、在宅(自宅+老人ホーム)看取り率で全国1位を目指します。(H27年度:全国4位)
成果	医療と介護が連携を図り病院から地域へシームレスな在宅移行ができるよう、入退院調整ルールの策定を推進するとともに、地域における在宅医療体制構築への取組支援を行ったことにより、在宅(自宅+老人ホーム)看取り率(全死亡者数における在宅での死亡者の割合)は上昇しているものの、平成29年度目標の全国1位の達成には至りませんでした。

### 主な取組指標等

地域における病病連携や病診連携の推進(①,②)	地域における病病連携や病診連携の推進(①,②)	南和地域の医療提供体制の再構築(③)
県と病院・診療所の協働実施による虚血性心疾患地域連携パスの参加診療所数	県と病院・診療所の協働実施による脳卒中地域連携パスの参加病院数(H22年度以前から病院独自により実施)	南奈良総合医療センターの救急車搬送受入件数(H24年度は、再編前の3病院の合計数)
130診療所 (H24年度) → 137診療所 (H29年度) 5.4%	39病院 (H24年度) → 45病院 (H29年度) 15.4%	2,094件 (H24年度) → 3,677件 (H29年度) 75.6%

### 数値で表せない成果

医療介護連携ネットワークシステムの平成30年度中の試行導入に向けて、モデル地区の宇陀地域において、システム仕様書の策定や運営協議会の設立等、システムの構築と運用開始に向けた取組を進めました。(①,②)

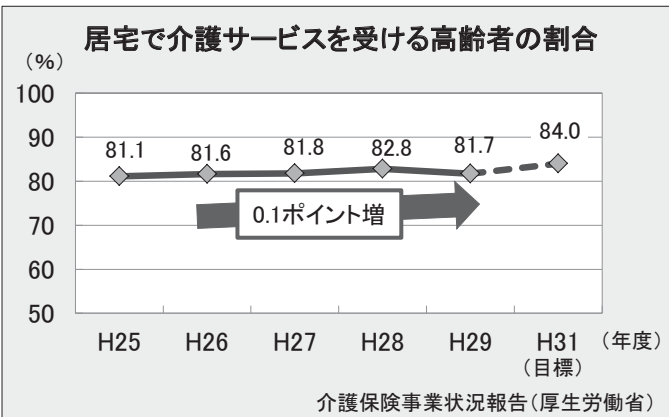
医療事故情報の収集・分析・情報共有のため、平成29年4月に奈良県医療安全推進センターを立ち上げ、10月から医療安全文化の醸成、医療の質の向上を目指した講演会の実施や医療機関や関係団体間での情報の共有等の活動を始めました。(平成30年度 引き続き医療機関や関係団体にセンターへの参加を呼びかけ)(①)



戦略5 高齢者が生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、介護保険制度の着実な運営、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

主担当課(長)名 介護保険課長 筒井 昭彦

戦略目標	①平成31年度までに、居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合を84%まで上げることを目指します。(H26年度:81.6%) ②平成31年度までに、特別養護老人ホームの定員数を7,440人、介護老人保健施設の定員数を5,090人にすることを目指します。(H27年度:特養6,491人、老健4,473人) ③平成31年度までに、運動習慣者の割合50%以上を目指します。(H26年度:43.6%)
------	---



目標	平成31年度までに、居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合を84%まで上げることを目指します。(H26年度:81.6%)
成果	居宅サービス事務所や地域密着型サービス事業所の整備等を行いました。施設サービス利用者の伸びが居宅サービス利用者の伸びを上回ったため、平成29年度の居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合は、前年度と比べて1.1ポイント低下しました。

**主な取組指標等**

介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保(②) 訪問看護ステーションの設置数 82事業所 (H24年度) → 127事業所 (H29年度) 54.9%	介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保(②) 特別養護老人ホームの定員 5,780人 (H24年度) → 6,755人 (H29年度) 16.9%	介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保(②) 介護老人保健施設の定員 3,803人 (H24年度) → 4,665人 (H29年度) 22.7%
介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保(②) 無料職業紹介による福祉・介護職への就職者数 392人 (H24年度) → 245人 (H29年度) 37.5%	地域包括ケアシステムの構築(①) 認知症初期集中支援チーム設置市町村数[累計] 1市町村 (H26年度) → 21市町村 (H29年度) 20市町村	高齢者の生きがいづくりの推進(③) 運動習慣者の割合 36.3% (H24年度) → 45.6% (H29年度) 9.3ポイント

**数値で表せない成果**

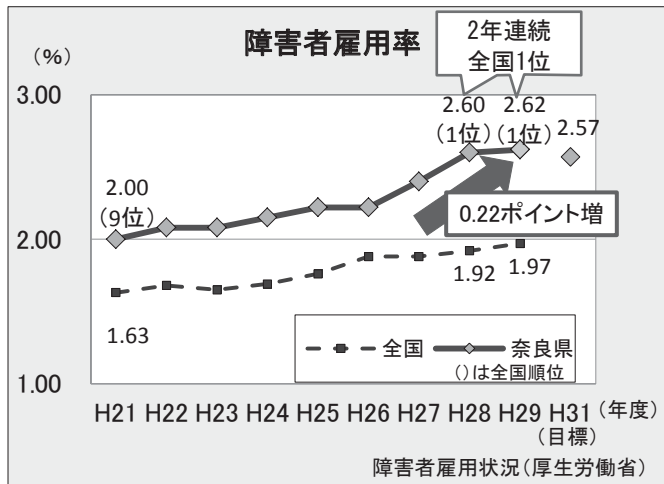
住民が主体的に運営する通いの場づくりを通じて、介護予防に資する体操等の取組を各地域で充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に必要な地域のつながりと互助による支え合いの仕組みづくりを進めました。(①,③)

高齢者のスポーツ・文化活動の「励み」「発表の場」である「ならシニア元気フェスタ」の競技を4種目拡充して開催しました。(平成29年5月)(③)

戦略6 障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会の実現のため、障害者の雇用促進、社会参加の促進等に取り組みます。

主担当課(長)名 障害福祉課長 石原 昌伸

戦略目標	①平成31年度までに、障害者雇用率2.57%(H27年度:2.40%)、平均工賃月額20,000円(H25年度:13,856円)を目指します。 ②平成31年度までに、障害者のグループホームの定員数1,355人を目指します。(H25年度:743人) ③平成31年度までに、23,500人の「まほろば『あいサポーター』」養成を目指します。(H25年度:2,951人)
------	---



目標	平成31年度までに、障害者雇用率2.57%(H27年度:2.40%)、平均工賃月額20,000円(H25年度:13,856円)を目指します。
成果	県と奈良労働局が共同で設立・運営している「障害者はたらく応援団なら」において、職場実習先の拡大や企業の人事担当者を対象としたセミナーの開催等、官民挙げて就労支援に取り組んだこと等により、障害者雇用率は年々上昇しており、平成29年度は2.62%で、2年連続で全国1位となり、平成31年度までに2.57%の目標を達成しました。

### 主な取組指標等

<b>障害者の雇用促進(①)</b> 障害者施設(就労継続支援B型)の平均月額工賃 13,305円 (H24年度) → 15,410円 (H29年度) 15.8%	<b>障害者の社会参加の促進(①,③)</b> 駅構内の段差が解消された(バリアフリー化された)鉄道駅数[累計] 55カ所 (H24年度) → 61カ所 (H29年度) 6カ所	<b>障害者の社会参加の促進(①,③)</b> 「まほろば『あいサポーター』」養成数[累計] 2,951人 (H25年度) → 19,518人 (H29年度) 16,567人
<b>障害者の住まいの充実(②)</b> 障害者グループホームの定員数 684人 (H24年度) → 1,104人 (H29年度) 61.4%	<b>障害者と家族を支える相談体制の充実(③)</b> 障害者相談支援従事者研修課程修了者数[累計] 1,280人 (H24年度) → 2,692人 (H29年度) 1,412人	<b>療育体制の充実・強化(③)</b> 難聴児の補聴器購入助成件数 19件 (H25年度) → 16件 (H29年度) 15.8%

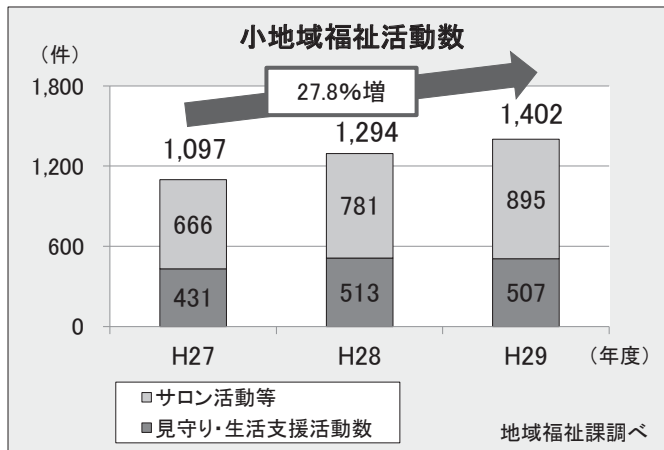
### 数値で表せない成果

県と奈良労働局が共同で設立・運営している「障害者はたらく応援団なら」において、各界のトップの方々とのトップフォーラムや意見交換会・セミナーの開催、障害者雇用促進ジャーナルの発行、各企業等における職場実習の受入等に官民を挙げて取り組みました。(①)

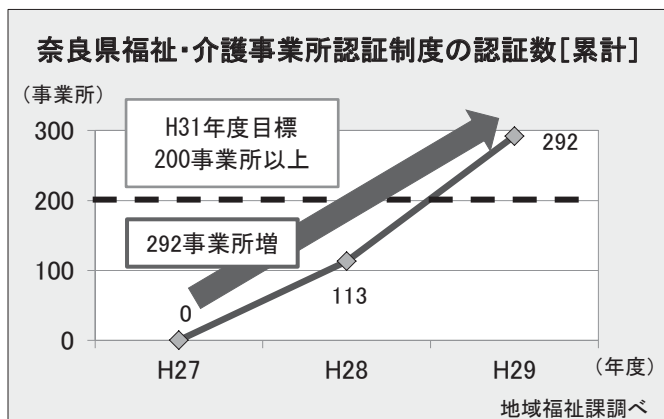
「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」等に基づき、障害を理由とした不利益な取扱いの防止や合理的な配慮についての理解促進や啓発を推進するため、各種パンフレットを作成しました。(③)

「障害のある人とない人の絆を強く」をテーマに、全国障害者芸術・文化祭と国民文化祭を全国で初めて一体開催しました。(平成30年度 全国障害者芸術・文化祭と国民文化祭のレガシーを継承し、障害の有無や年齢にかかわらず誰でも楽しめるイベントを展開)(③)

戦略目標	①平成31年度までに、小さな拠点モデル地区でのサロン参加登録者の割合を地域の高齢者数の30%以上にします。(H27年度:登録者数0) ②平成31年度までに、事業所支援を行うなどして、奈良県福祉・介護事業所認証制度の認証数を200事業所以上にします。(H27年度:認証事業所数0)
------	--



目標	平成31年度までに、小さな拠点モデル地区でのサロン参加登録者の割合を地域の高齢者数の30%以上にします。(H27年度:登録者数0)
成果	小さな拠点モデル事業の取組を推進するとともに、自治会や地域住民による小地域福祉活動(サロン活動、見守り・生活支援活動等)の普及に取り組んだこと等により、平成29年度の小地域福祉活動数は1,402件に増加しました。



目標	平成31年度までに、事業所支援を行うなどして、奈良県福祉・介護事業所認証制度の認証数を200事業所以上にします。(H27年度:認証事業所数0)
成果	求職者が安心して就職できるようにするため、福祉・介護事業所認証制度を運用し、事業所に対して認証取得に向けた支援を実施したことにより、平成29年度は新たに39法人、179事業所を認証し、平成29年度末までの認証数は、50法人、292事業所となり、平成31年度までに200事業所以上の目標を達成しました。

**主な取組指標等**

「支え合い」活動の推進(①)		
市町村地域福祉計画の策定件数 [累計]		
11市町村 (H25年度)	 8 市町村	19市町村 (H29年度)

**数値で表せない成果**

地域支え合い活動への支援として、小さな拠点モデル事業を進めるとともに、地域住民の困りごとに対応するコミュニティソーシャルワーカーの養成や配置促進に向けて取り組みました。(①)

高校生向けタブロイド版啓発紙の発行、大学生と福祉事業所の若手職員等との交流を図る「大学キャラバン」の実施、高校生以上を対象とした職場体験等、若年層に向けた福祉・介護の仕事の魅力を伝えるプロモーションの充実に取り組みました。(平成30年度 中学1年生を対象に啓発紙を作成予定)(②)

#### 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

##### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

居宅サービス等を充実したことや、地域包括ケアシステムの構築を推進したこと等により、介護サービスについての県民の満足度は上昇しており、平成29年度の満足度は、2.98ポイントに向上しました。

##### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

求職者が安心して就職できるようにするため、福祉・介護事業所認証制度を運用し、事業所に対して認証取得に向けた支援を実施したことにより、平成29年度は新たに39法人、179事業所を認証し、平成29年度末までの認証数は、50法人、292事業所となり、平成31年度までに200事業所以上の目標を達成しました。

##### <奈良県の持っている強み>

- 1 福祉・介護事業所認証制度の運用開始
- 2 障害者雇用率が全国1位(奈良県2.62%、全国平均1.97%)
- 3 北和・中和・南和地域における高度医療拠点病院の運営
- 4 ドクターヘリの共同利用について和歌山県、関西広域連合、三重県と協定を締結し、救急患者搬送体制を充実するとともに、奈良県ドクターヘリを運航
- 5 「奈良モデル」に基づく県の市町村支援の取組

##### <奈良県の抱えている弱み>

- 6 市町村の地域福祉計画策定率が全国平均に比して非常に低い
- 7 福祉人材の有効求人倍率が全国平均より高く、福祉・介護人材が不足
- 8 現役をリタイアした団塊の世代の方が多く住んでおり、今後、全国より速いスピードで高齢化率が進行
- 9 県内の訪問看護ステーションの平均従業員数が6人弱であり、小規模事業所が多く経営基盤が脆弱
- 10 女性の健康寿命は全国18位(H28年)と男性に比べると低位
- 11 全国と比較し、救急搬送時に照会回数が多く、現場滞在時間も長い
- 12 大病院が少なく、中規模の病院が多いため、医師が散在。また、診療科間、地域間で医師が偏在。

##### <奈良県への追い風>

- a 「我が事・丸ごと」の地域づくり等、地域共生社会の実現に向けた国による取組の推進
- b 障害者差別解消法が施行
- c 自宅での介護について県民ニーズが高い
- d 高度医療技術の向上
- e 医療機関の機能分化を促進する診療報酬体系
- f 医療機関関係者の地域医療への理解の醸成
- g 地域における医療・介護の総合的な確保を図るための改革(医療法の改正)

##### <奈良県への向かい風>

- h 地域の絆の弱体化により、地域の福祉課題解決能力が低下
- i 福祉・介護職場は身体的・精神的負担が大きい割に他の産業と比して賃金が低い
- j 急速に進む少子化・高齢化と人口減少の社会
- k 医師、看護師不足感が強い

##### <<強みで追い風を活かす課題>>

- [重要課題] 障害者雇用の拡大(2,b)
- [重要課題] 地域医療構想実現に向けた取組の推進(3,4,d,e,f,g)

##### <<弱みを踏まえ追い風を活かす課題>>

- [重要課題] 地域福祉を推進する県域ネットワークの構築(6,a)
- [重要課題] 地域包括ケアシステムの構築(8,9,10,c)
- [重要課題] 医師の適正配置による地域医療の最適化(12,f)  
・看護師養成への支援と定着への取組(9,c)

##### <<強みで向かい風を克服する課題>>

- ・福祉・介護事業所認証制度の普及推進(1,h)
- ・生活困窮者等への自立支援の充実(5,h)

##### <<弱みを踏まえ向かい風に備える課題>>

- [重要課題] 福祉・介護人材の確保(7,i)
- [重要課題] 救急患者の受入率の向上(11,12,k)  
・医療機能の分化・連携の促進(12,j)  
・医師の不足する診療科における医師の確保や育成(12,k)  
・高齢者の生きがいづくり(8,h,j)



## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
福祉・介護人材の確保 (戦略7)	不足する福祉・介護人材の確保に向け、きめ細かな職業相談・職業紹介等の就職支援を実施するため、福祉人材センターとハローワークとの連携事業を実施し、求職者情報の共有や周知広報等の相互協力等、求人・求職のマッチング機能を強化することとしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
障害者雇用の拡大(戦略6)	精神障害者が雇用義務の対象とされ、法定雇用率が引き上げられたことから、「障害者はたらく応援団なら」との連携による雇用促進・職場定着を目的としたセミナーの開催や精神・発達障害者を雇用する企業へのサポートのほか、障害者の雇用拡大に直接的に寄与する特例子会社の設立・運営を支援します。
地域医療構想実現に向けた取組の推進(戦略4,5)	・今後更なる高齢化の進展や人口が減少する中で、医療需要の変化に対し、効率的で質の高い医療提供体制を確保するために、医療機能の分化・連携を推進するとともに、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。 ・医療事故事例の収集・分析・情報共有を進め、より安全な医療が提供される体制づくりを目指します。
弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
地域福祉を推進する県域ネットワークの構築(戦略7)	県と県社会福祉協議会が協働して、コミュニティソーシャルワーカーを育成するとともに、県がコーディネーター役となって、県社会福祉協議会を核とした県域の支援ネットワークを構築します。
地域包括ケアシステムの構築(戦略5)	・市町村担当課及び地域包括支援センターを中心に、地区医師会や保健所の協力のもと、様々な関係機関と連携体制を構築し、高齢者の在宅生活に必要な医療・介護・生活支援サービス等の提供体制の充実を図るとともに、地域で認知症の人とその家族を支える仕組みづくりを進めます。 ・退院調整ルール県の県内全ての市町村での策定を目指すとともに、地域づくりによる介護予防推進等のモデル事業により得たノウハウを県内市町村に展開します。
医師の適正配置による地域医療の最適化(戦略3)	県立医大医師派遣センターを運営する奈良県立医科大学と連携し、地域の実情に応じた派遣を行うことで、医師の適正配置を進めます。
弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
福祉・介護人材の確保(戦略7)	求人側と求職側のニーズをきめ細やかに把握・分析し、参入促進、離職防止・定着促進、資質向上の視点から、さらに効果的な取組を検討し、取組を推進します。
救急患者の受入率の向上(戦略2)	e-MATCHの運用により、消防機関と医療機関との連携強化を図り、迅速・的確な搬送先選定を支援します。





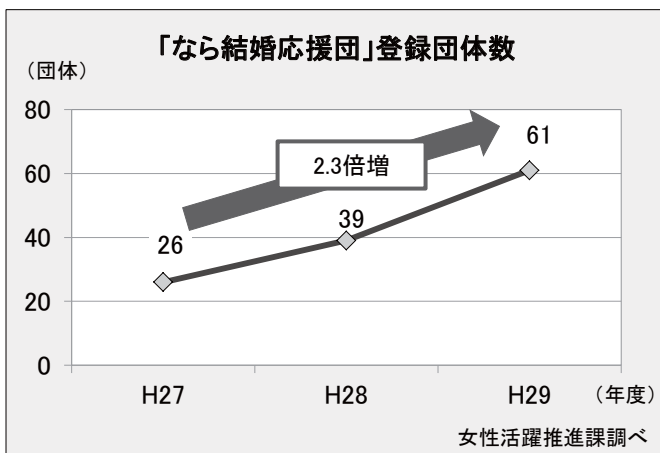
### 3 少子化対策・女性の活躍促進

#### 目指す姿

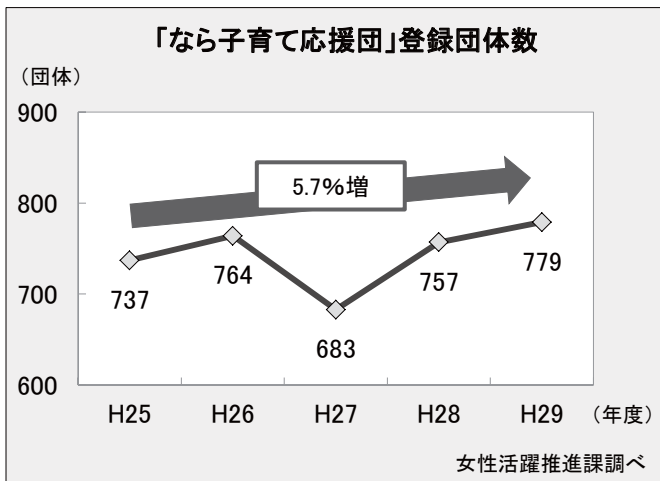
安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、次世代を担う子どもの健やかな育ちを実現します。また、女性の持つ意欲や能力等が活かされることで男女がともに支える暮らしやすい奈良県、多様性と活力に富んだ奈良県をつくれます。

主担当部局(長)名  
こども・女性局長 橋本 安弘

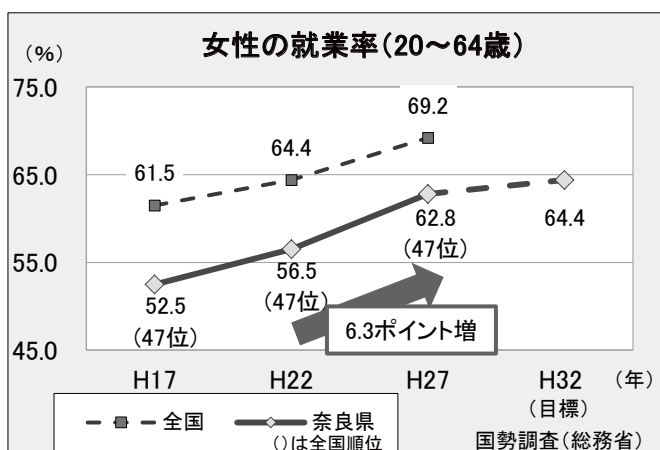
#### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



目標	平成31年度までに、結婚を希望する若者を増やすとともに、結婚の希望実現率を80%に高めます。(H25年:76.8%)
成果	地域で結婚を応援する「なら結婚応援団員」による出会いイベントの情報発信や市町村を通じた啓発活動等により、平成29年度の「なら結婚応援団」登録団体数は61団体となり、前年度と比べて22団体増加しました。

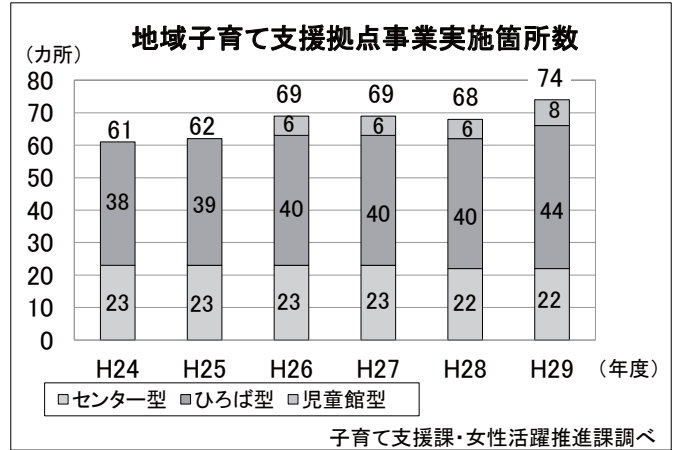
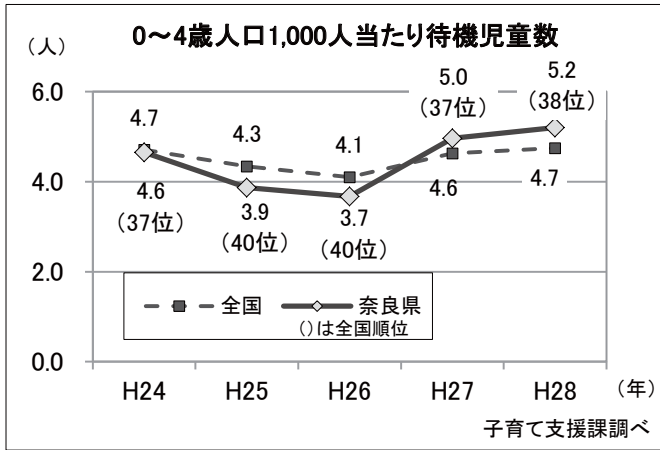


目標	平成31年度までに、夫婦の「理想の子ども数」に対する「実際の子ども数」の割合を95%に高めます。(H25年:89.7%)
成果	妊婦及び18歳未満の子どもがいる世帯を対象としてサービスを実施して子育てを応援する「なら子育て応援団」の登録団体数は、平成29年度は779団体となり、前年度と比べて22団体増加しました。



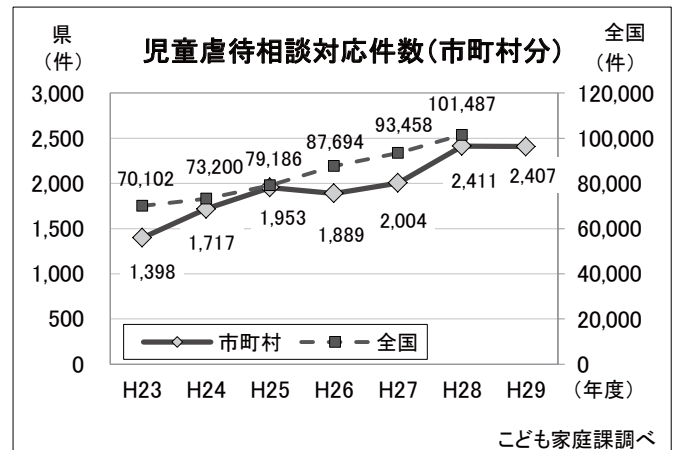
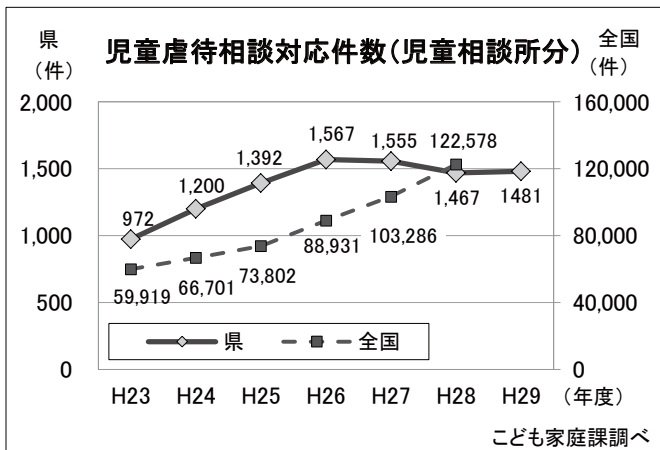
目標	平成32年中に、女性の就業率(20~64歳)を全国平均にすることを目指します。(H22年:奈良県56.5%、全国平均64.4%)
成果	女性の就業率(20~64歳)は依然全国最下位であるものの、各種就業支援制度の効果により、子育て世代である30代後半の女性の就業率が向上するなど、全体では平成22年の56.5%から平成27年は62.8%になっており、伸び率6.3ポイントは全国1位です。

## 2. 現状分析



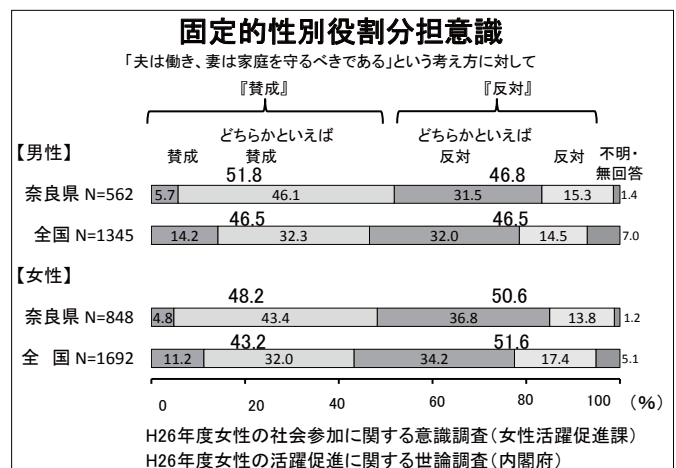
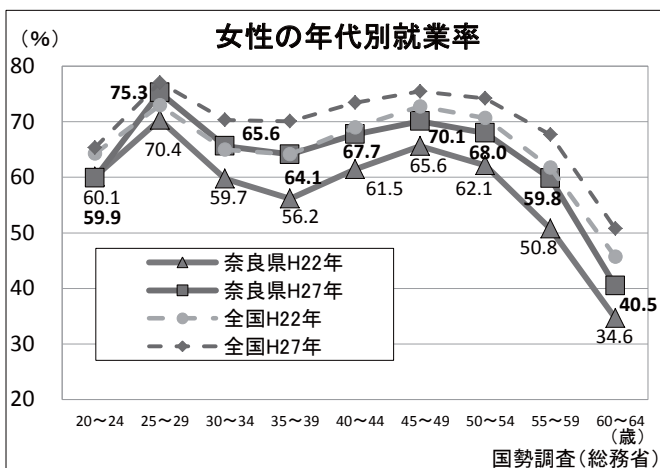
0～4歳人口1,000人当たり待機児童数は、平成26年までは低下傾向にありましたが、その後上昇し、全国平均よりも多くなっています。(→戦略2)

子育て中の親子の交流や相談・情報提供等を実施する地域子育て支援拠点事業実施箇所数は、平成24年度から平成29年度までの6年間で13力所増加しています。(→戦略1)



専門・技術的な相談窓口である児童相談所に対応した平成29年度の児童虐待相談対応件数は1,481件で、前年度より14件増加しています。(→戦略2)

市町村で対応した平成29年度の児童虐待相談対応件数は2,407件で、前年度より4件減少しています。(→戦略2)



平成27年の女性の年代別就業率は、平成22年と比較して上昇したものの、全国と比較していわゆるM字カーブ(年代別就業率)の谷が深く、第二の山も低い状況です。(→戦略1,3)

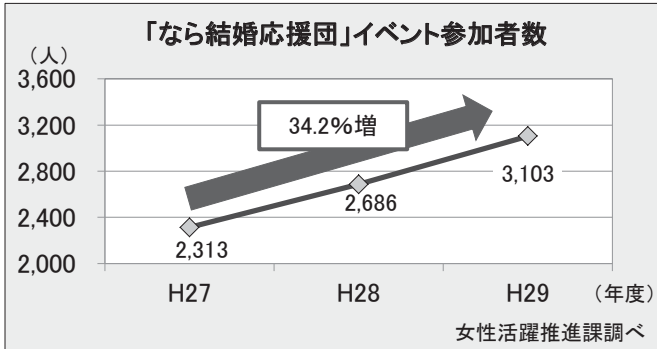
「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識に「賛成」を含む意見を持つ人の割合は、男女ともに全国より高い状況です。(→戦略1,3)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

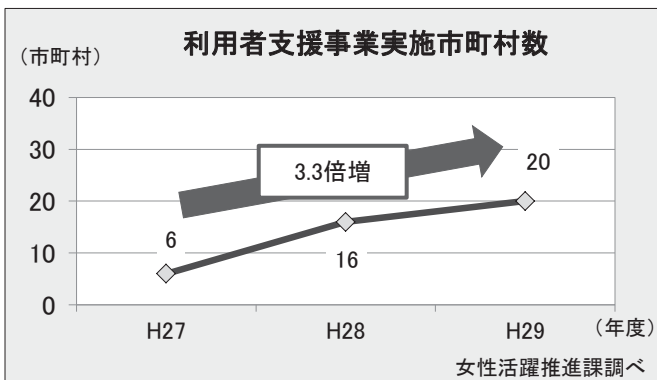
戦略1 結婚の希望の実現を図り、次代の親を育成します。

主担当課(長)名 女性活躍推進課長 戸毛 由樹子

戦略目標	①平成31年度までに、いずれは結婚しようとする未婚者(18～34歳)の割合を90.0%以上とします。(H25年度:72.5%) ②平成31年度までに、子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じている母親の割合を10.0%以下にします。(H25年度:13.3%)
------	--



目標	平成31年度までに、いずれは結婚しようとする未婚者(18～34歳)の割合を90.0%以上とします。(H25年度:72.5%)
成果	結婚を希望している独身男女に出会いの機会を提供するため、「なら結婚応援団」による結婚応援イベントを194回実施し、延べ3,103人が参加し、参加人数は前年度と比べて417人増加しました。



目標	平成31年度までに、子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じている母親の割合を10.0%以下にします。(H25年度:13.3%)
成果	保育施設や地域の子育て支援事業等の利用にあたっての相談に応じる利用者支援事業実施市町村は、平成27年度の6市町から平成29年度には20市町村に増加するなど、市町村における子育て支援情報の提供・相談に係る取組が充実してきています。

#### 主な取組指標等

地域における子育て支援活動の推進(②)		
子育て支援パスポート利用登録者数		
12,220人 (H24年度)	➡ 2.5倍	30,939人 (H29年度)

次代の親の育成(②)		
性・妊娠等の思秋期の課題に対する学校への専門家派遣件数		
58件 (H25年度)	➡ 25.9%	73件 (H28年度)

市町村における子育て支援の充実(②)		
地域子育て支援拠点数		
61力所 (H24年度)	➡ 21.3%	74力所 (H29年度)

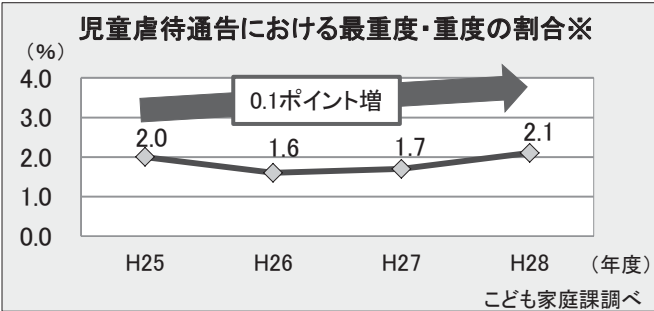
#### 数値で表せない成果

子育て中の親の不安感・負担感の軽減をめざし、また、子育て支援者及び将来の子育て支援者の養成のため、地域の子育て支援大学ネットワーク会議を構成する7大学による公開講座として、「なら子育て大学」「出張・なら子育て大学」を開催しました。(②)

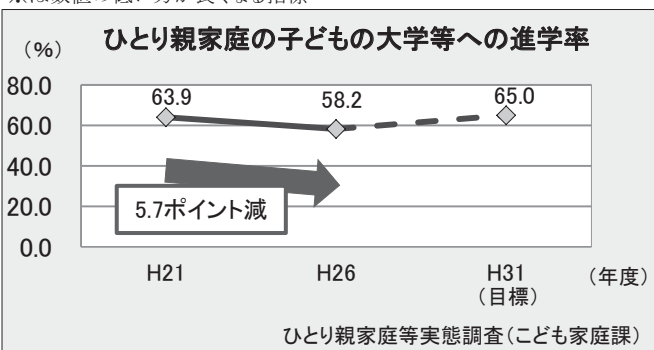
戦略2 子育てを支援し、子どもの健やかな育ちを実現させます。

主担当課(長)名 こども家庭課長 夏原 二郎

戦略目標	①平成31年度までに、子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じている母親の割合を10.0%以下にします。(H25年度:13.3%) ②平成31年度までに、県への児童虐待通告における最重度、重度の割合を1.0%以下にします。(H27年度:1.7%) ③平成31年度までに、ひとり親家庭の子どもの大学等への進学率を65.0%にします。(H26年度:58.2%)
------	--



目標	平成31年度までに、子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じている母親の割合を10.0%以下にします。(H25年度:13.3%)
成果	県への児童虐待通告における最重度・重度の件数は、横這いの状況にありますが、割合について見ると、児童虐待通告全体の件数の増減の影響により、1.5%~2.0%前後で推移しています。



目標	平成31年度までに、ひとり親家庭の子どもの大学等への進学率を65.0%にします。(H26年度:58.2%)
成果	平成26年度のひとり親家庭の子どもの大学等への進学率は58.2%となっており、平成21年度と比べて5.7ポイント低下しました。

**主な取組指標等**

幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援における量的拡充と質の向上及び人材確保と資質の向上 (①)		
奈良県保育士人材バンクによる就職マッチング件数		
75件 (H26年度)	➡	83件 (H29年度)
	10.7%	

地域における子育て支援活動の推進(②)		
放課後児童クラブ数		
245カ所 (H24年度)	➡	251カ所 (H29年度)
	2.4%	

虐待の予防と早期の対応(②)		
養育支援訪問事業を実施する市町村数		
27市町村 (H24年度)	➡	32市町村 (H29年度)
	18.5%	

子どもと家庭を支援する体制づくり(②)		
こども家庭相談センターに配置する児童福祉司数		
22人 (H24年度)	➡	27人 (H29年度)
	22.7%	

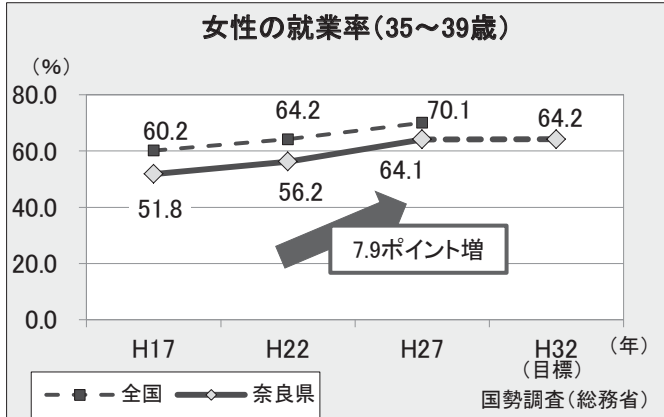
経済的困難等を抱える子どもの学力向上、困難を「生きる力」の育成(③)		
ひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業の延べ参加者数		
972人 (H26年度)	➡	1,597人 (H29年度)
	64.3%	

**数値で表せない成果**

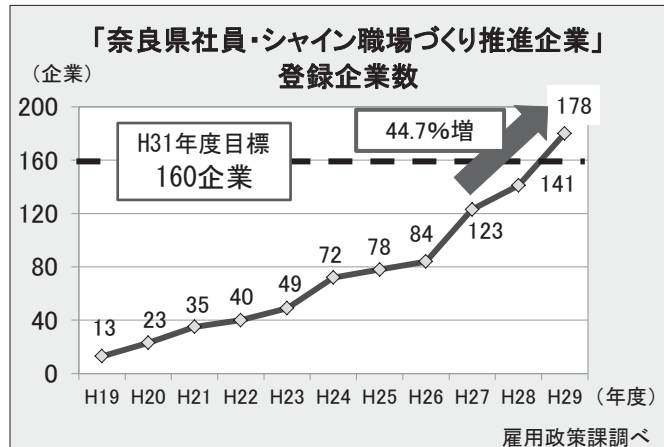
平成27年度に構築した奈良県独自の保育士の研修体系とキャリア認定制度について、平成29年度から開始された処遇改善につながるものとするため、新たな制度に向けての検討を行いました。(①)

児童虐待防止のための県、市町村、関係機関等の具体的な行動計画を定めた奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、各種取組を実施し、その結果を公表しました。(②)

戦略目標	①平成32年中に、全国平均と比べて落ち込みが大きい、子育て世代である35歳から39歳の女性の就業率を全国平均にすることを目指します。(H22年: 奈良県56.2%、全国平均64.2%) ②平成31年度までに、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」登録企業数を160企業にします。(H27年度: 123企業登録)
------	--



目標	平成32年中に、全国平均と比べて落ち込みが大きい、子育て世代である35歳から39歳の女性の就業率を全国平均にすることを目指します。(H22年: 奈良県56.2%、全国平均64.2%)
成果	子育て世代である35歳から39歳の女性の就業率は、平成22年の56.2%から7.9ポイント上昇し、平成27年は64.1%になりました。全国平均との差が小さくなってきているものの、平成27年は依然として6ポイントの差があります。



目標	平成31年度までに、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」登録企業数を160企業にします。(H27年度: 123企業登録)
成果	奈良労働局と連携して「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の普及活動に努めたことにより、平成29年度に39企業の登録があり、全体の登録企業数が178企業となり、目標の160企業(H31年度)を達成しました。

**主な取組指標等**

女性の活躍の場の拡大 (フィールド) ①	女性のスキル・能力の向上 (スキル) ①	女性の健康、生活環境等の改善 (ライフ) ①
女性の仕事に関する相談件数 (子育て女性就職相談、働く女性相談)	女性に対する起業支援セミナーの参加者数	DVフォーラム参加者数及びデートDV防止講座受講生数
1,385件 (H24年度) → 1,690件 (H29年度) 22.0%	51人 (H25年度) → 555人 (H29年度) 10.9倍	1,706人 (H25年度) → 2,245人 (H29年度) 31.6%

**数値で表せない成果**

女性活躍の機運を高めるため、平成29年12月に「なら女性活躍推進倶楽部」を設立し、県内企業・事業所が会員となり、関係団体、行政等と連携しながら、女性人材の活躍・定着を図る取組を開始しました。(①,②)

起業する女性を支援する5つの関係機関に「Leapなら女性の起業支援サポーター」として登録いただき、気軽に個別相談に応じていただける連携体制を構築しました。(①)



## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

女性の就業率(20～64歳)は依然全国最下位であるものの、各種就業支援制度の効果により、子育て世代である30代後半の女性の就業率が向上するなど、全体では平成22年の56.5%から平成27年は62.8%になっており、伸び率6.3ポイントは全国1位です。

### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

子育て世代である35歳から39歳の女性の就業率は、平成22年の56.2%から7.9ポイント上昇し、平成27年は64.1%になりました。全国平均との差が小さくなってきているものの、平成27年は依然として6ポイントの差があります。

### <奈良県の持っている強み>

- 1 潜在保育士の約3人に1人が就職を希望
- 2 母親の育児不安・負担感がやや軽減
- 3 「なら子育て応援団」登録団体数が増加
- 4 「奈良県児童虐待防止アクションプラン」による平成31年度までの県、市町村、関係機関の具体的行動提示
- 5 女性の就業希望者は多い(特に35～39歳)
- 6 高等学校卒業生の大学等への進学率は男子が全国10位、女子が全国5位と高い
- 7 地域における「子ども食堂」の広がり

### <奈良県の抱えている弱み>

- 8 保育所待機児童が未解消
- 9 保育所等における保育士が不足
- 10 児童虐待相談対応件数が増加
- 11 市町村要保護児童対策地域協議会の市町村格差
- 12 女性の就業率が全国最下位
- 13 固定的性別役割分担意識が全国と比較して高い

### <奈良県への追い風>

- a 「子ども・子育て支援新制度」による支援の拡充
- b 国の「子育て安心プラン」の推進
- c 国が平成27年度に「待機児童解消に向けて緊急的に対応する取組」を発表
- d 児童福祉法の改正による児童虐待防止対策等の充実強化
- e 児童虐待の未然防止、早期発見の対策、虐待発生時、発生後の適切な対応に対する期待
- f 子どもの貧困対策による子育て支援の強化
- g いわゆる女性活躍推進法の施行及び女性の活躍を促進する社会的気運の高まり

### <奈良県への向かい風>

- h 地域におけるつながりの希薄化
- i 全国的に児童虐待相談対応件数が増加

### <強みで追い風を活かす課題>

- 【重要課題】**潜在保育士のマッチングの推進(1,b,c)
- ・子育て家庭への支援の充実(2,a)
- 【重要課題】**児童虐待防止アクションプラン(H29年度～H31年度)の達成度等を踏まえた児童虐待防止対策の充実(4,d,e)
- ・子ども食堂の支援の拡充及び子ども食堂による健やかな子どもの育成(7,f)
- 【重要課題】**女性の知識・技能を活かした身近な場所での多様で柔軟な働き方の促進(5,6,g)

### <強みで向かい風を克服する課題>

- 【重要課題】**企業・店舗等による子育て応援活動の推進(3,h)
- 【重要課題】**児童虐待相談に対応するための関係機関との連携強化(4,i)

### <弱みを踏まえ追い風を活かす課題>

- 【重要課題】**保育所待機児童の解消のための保育の定員の拡充(8,b)
- ・処遇改善をふまえたキャリアアップの仕組みの構築等による保育士確保対策の推進(8,9,b)
- 【重要課題】**児童相談所及び市町村の児童相談対応機能の強化(11,d,e)
- 【重要課題】**女性の活躍推進のための支援・啓発(12,g)
- ・男性の育児・家事・介護等への参画の促進(13,g)

### <弱みを踏まえ向かい風に備える課題>

- 【重要課題】**地域における結婚・子育て支援活動の推進(8,9,h)
- 【重要課題】**次代の親の育成(10,i)



## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
女性の知識・技能を活かした身近な場所での多様で柔軟な働き方の促進(戦略3)	保育や子育て経験がある女性の知識・技能を活かすため、市町村の子育て支援の充実を担う人材の発掘・養成に取り組むこととしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
潜在保育士のマッチングの推進(戦略2)	奈良県保育士人材バンクの運営により、保育士の保育所等への就職を支援します。また、現任保育士の定着促進のため、キャリアアップの仕組みの構築に向けた支援や働きやすい職場づくりに向けた取組を推進します。
児童虐待防止アクションプラン(H29年度～H31年度)の実施状況や達成度を踏まえた児童虐待防止対策の充実(戦略2)	アクションプランの実施状況、達成度を踏まえて、児童虐待の未然防止・早期対応、子どもと家庭への支援、体制整備等について、県及び市町村の取組の充実、強化を図ります。
女性の知識・技能を活かした身近な場所での多様で柔軟な働き方の促進(戦略3)	子育てや保育の経験を活かした就労・起業等を支援するセミナー等や、起業の進捗状況に応じた課題毎のセミナー等を実施します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
保育所待機児童の解消のための保育の定員の拡充(戦略2)	市町村による保育所整備等への支援を行うとともに、企業主導型保育事業において、利用者負担を軽減する事業主を支援します。
児童相談所及び市町村の児童相談対応機能の強化(戦略2)	児童相談所及び市町村における児童福祉司の配置等の体制整備、職員の資質向上等に取り組むことにより、相談機能の強化を図ります。
女性の活躍推進のための支援・啓発(戦略3)	平成29年度に創設した「なら女性活躍推進倶楽部」の会員企業・事業所を増やすとともに、県内企業・事業所の取組に繋げる事業を実施し、女性活躍を推進します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
企業・店舗等による子育て応援活動の推進(戦略1)	県のSNSツールを活用した広報を強化するなどして、「なら子育て応援団」の団員数・利用登録者数の増加を促進します。
児童虐待相談に対応するための関係機関との連携強化(戦略2)	増加する児童虐待相談に対応するため、役割分担の明確化や情報共有ルール確立等、県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化を図ります。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
地域における結婚・子育て支援活動の推進(戦略1)	市町村やNPO、企業等、地域の様々な主体による、結婚から子育てまでの切れ目のない支援活動と、団体の協働事業を推進します。
次代の親の育成(戦略1)	高校生等若者を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための健康教育を実施し、次代の親の育成を推進します。



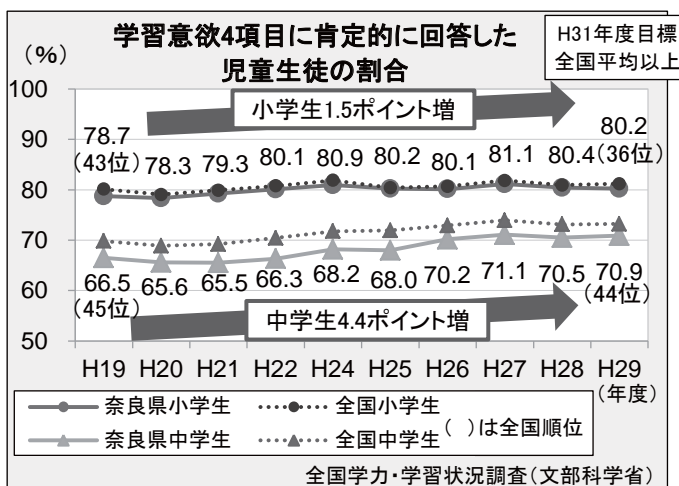
# 4 学びの支援

## 目指す姿

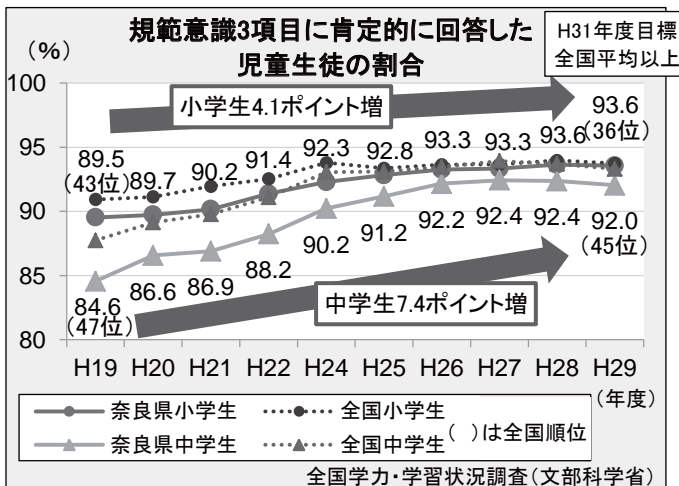
県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出すことのできる地域社会を目指します。

主担当部局(長)名  
地域振興部長 山下 保典

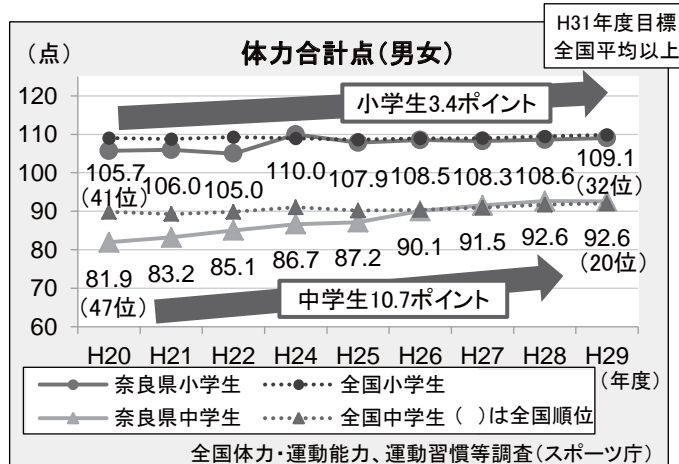
### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



目標	平成31年度までに、学習意欲の高い子どもの割合を全国平均以上にします。
成果	奈良県学力・学習状況調査の結果分析による課題の検証、学習意欲の向上を目指した授業改善の推進、「家庭学習の手引」の活用促進、主体的な学習習慣を身につけさせる取組等により、学習意欲4項目(教科が好き、よく分かる、大切、役に立つ)に肯定的に回答した児童生徒の割合は、平成19年度と比較すると、全国平均との差は小学生で0.4ポイント、中学生で1.0ポイント縮まりました。

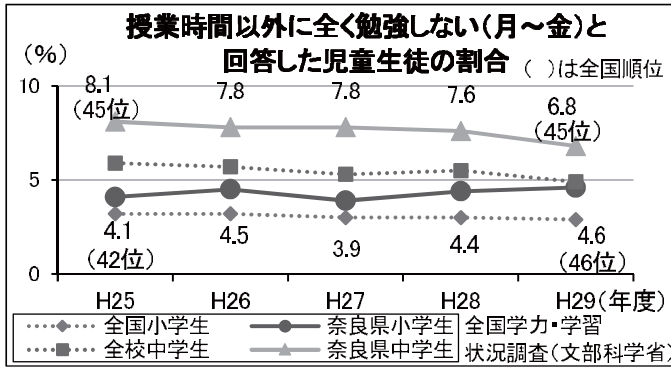


目標	平成31年度までに、規範意識の高い子どもの割合を全国平均以上にします。
成果	学校・家庭・地域の連携・協働の取組の充実、道徳指導資料の活用促進、道徳教育推進リーダーの育成による道徳教育の推進等により、規範意識3項目(学校のきまりを守る、いじめはどんな理由があってもいけない、人の役に立つ人間になりたい)に肯定的に回答した児童生徒の割合は、平成19年度と比較すると、全国平均との差は小学生で1.2ポイント、中学生で1.9ポイント縮まりました。

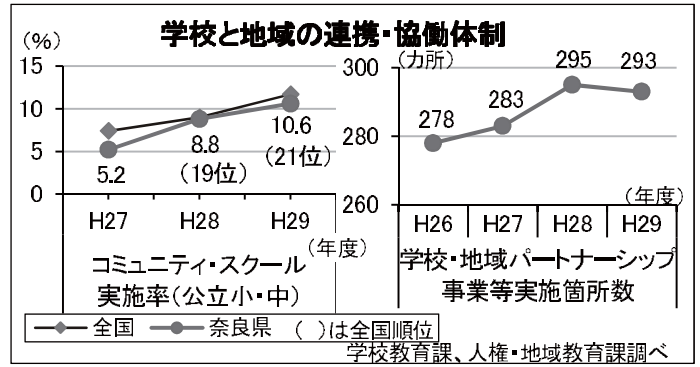


目標	平成31年度までに、子どもの体力・運動能力(男女とも)を全国平均以上にします。
成果	各学校における体力向上推進計画の実行及び体育授業の充実や、運動部活動の支援、体力向上ステップアップ事業等、運動習慣の確立に向けた取組等により、児童生徒の体力合計点は向上し、平成20年度と比較すると、全国平均との差は小学生で2.5ポイント縮まりほぼ全国平均レベルとなり、中学生で全国レベルを上回りました。

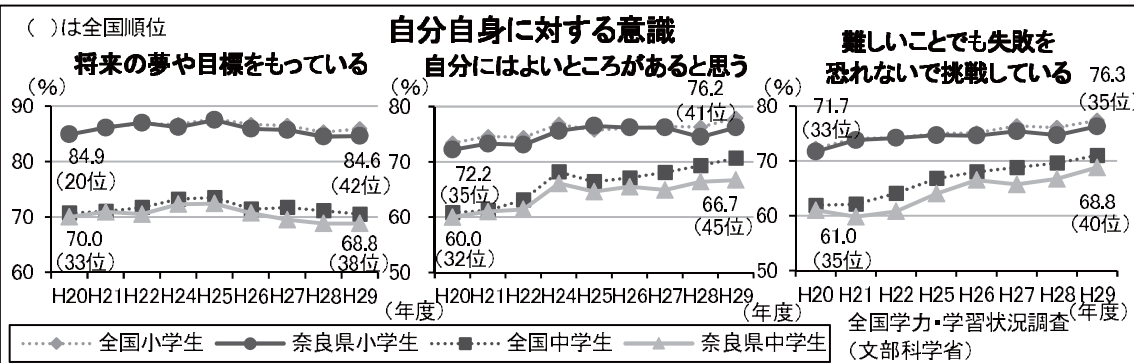
## 2. 現状分析



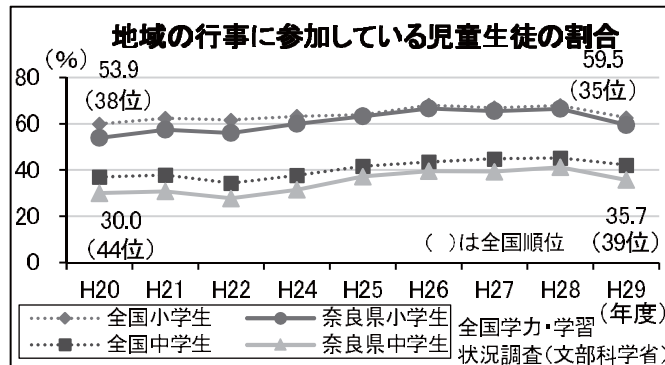
授業以外に全く勉強しない児童生徒の割合は、全国平均に比べて高く、家庭での学習習慣の定着を促進する必要があります。(→戦略1)



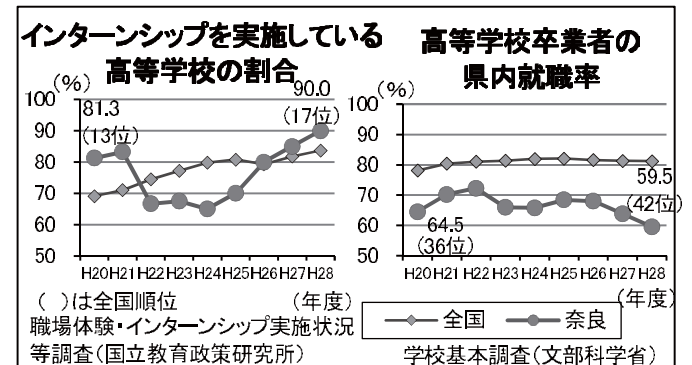
コミュニティ・スクール実施率は増加し、学校・地域パートナーシップ事業実施箇所数は学校統合の影響で減少しましたが、割合は上昇しています。(→戦略1)



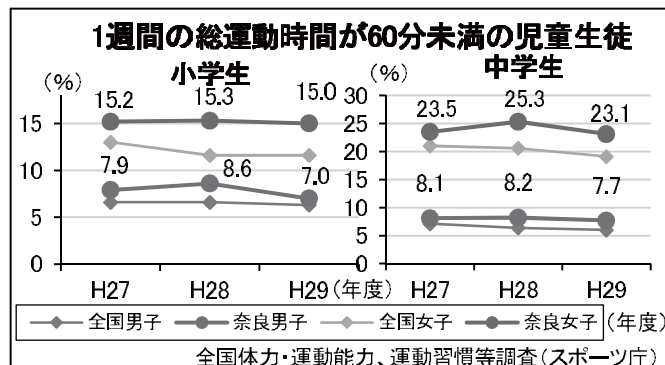
自分自身に対する意識について肯定的に回答した児童生徒の割合は微増しましたが、全国と比較して依然低位にあります。(→戦略2)



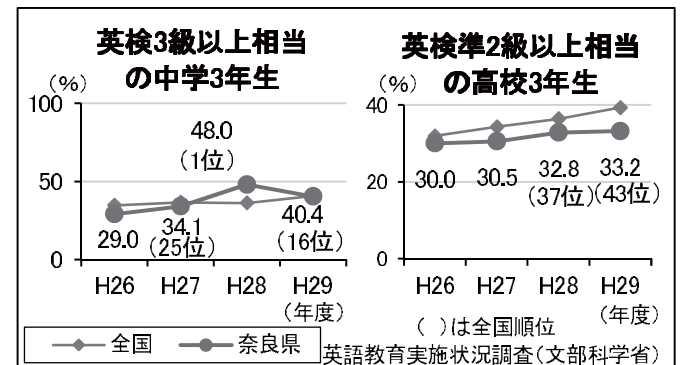
「地域の行事に参加している」と回答する小・中学生の割合は上昇傾向にあるものの、依然として全国平均より低い状態が続いています。(→戦略2)



公立高校におけるインターンシップ実施率は全国平均を上回っていますが、高校卒業者の県内就職率は低下傾向にあります。(→戦略2)



1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒の割合は、全国平均より高い傾向にありますが、平成28年度より減少しています。(→戦略2)



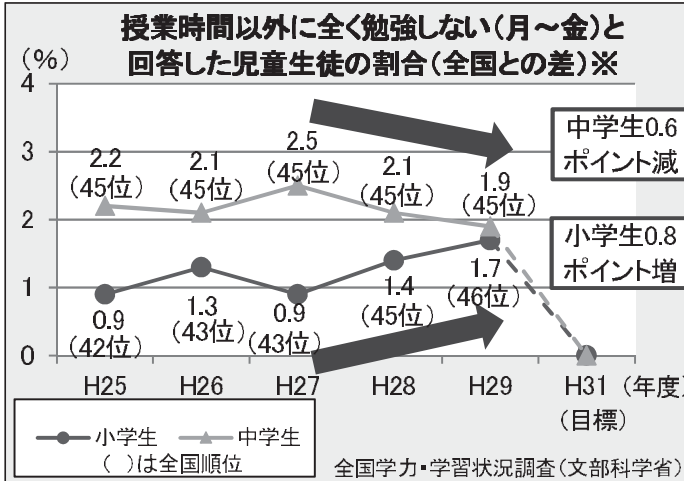
中学生の英語力は全国平均レベルですが、高校生の英語力は上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っています。(→戦略1,2)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 学びのステージに応じた教育を進めます。

主担当課(長)名 教育振興課長 谷垣 裕子

戦略目標	①平成31年度までに、幼稚園、認定こども園及び保育所への支援訪問数を400園所(累計)にします。(H27年度:32園所) ②平成31年度までに、「授業時間以外に全く勉強しない」と回答する子どもの割合を全国平均以下にします。(H27年度:小学生3.9%〈3.0%〉、中学生7.8%〈5.3%〉) ※〈 〉内は全国平均 ③平成31年度までに、県立大学におけるシニアカレッジ、公開講座の開催数を260回、参加者数を延べ20,000人にします。(H26年度:248回、延べ18,702人)
------	--



目標	平成31年度までに、「授業時間以外に全く勉強しない」と回答する子どもの割合を全国平均以下にします。(H27年度:小学生3.9%〈3.0%〉、中学生7.8%〈5.3%〉) ※〈 〉内は全国平均
成果	学力向上実践研究の推進や学力向上フォーラム等の取組により、平成29年度に「授業時間以外に全く勉強しない」と回答した児童生徒の割合は、中学生で6.8%〈4.9%〉、小学生で4.6%〈2.9%〉となり、全国平均との差は2ポイントを下回りました。

※は数値の低い方が良くなる指標

#### 主な取組指標等

特別なニーズに対応した教育の推進(②)		
個別の教育支援計画の作成率(小学校)		
58.1% (H26年度)	▲ 35.3 ポイント	93.4% (H29年度)

基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実(①)		
保育所・幼稚園合同研修会において「研修会が役に立った」と回答した参加者の割合		
83.5% (H26年度)	▲ 13.7 ポイント	97.2% (H29年度)

高等学校教育の質の向上(②)		
高等学校中途退学率※		
1.8% (H26年度)	▲ 0.1 ポイント	1.7% (H28年度)

大学教育の質の向上(③)		
県立大学シニアカレッジの参加者数		
492人 (H26年度)	▲ 66.1%	817人 (H29年度)

※は数値の低い方が良くなる指標

#### 数値で表せない成果

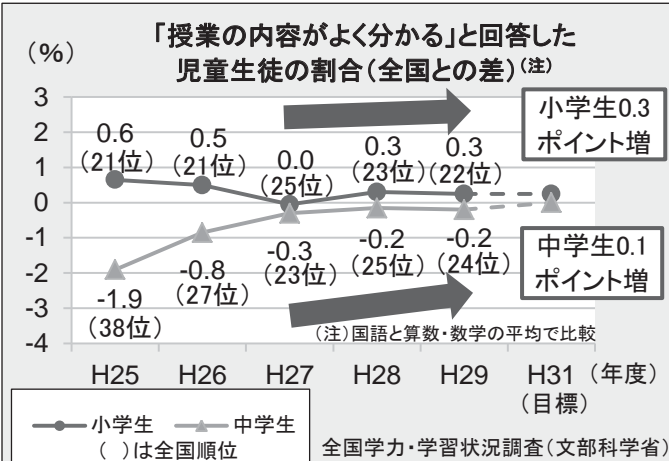
平成29年11月に「家庭教育セミナー&イベント」を、平成30年1月に家庭教育支援セミナーを開催するなど、地域における家庭教育の支援体制づくりに努めました。(平成30年12月 親子ふれあい遊びや食育に関する内容で家庭教育セミナー&イベントを実施予定)

平成30年4月に将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引」を中学1年生に配布しました。(平成30年6月 県政出前トークを活用した取組を開始)(②)

シニアカレッジの受講生による交流や自主的・継続的な学びの活動が広がりました。(平成30年4月～平成30年度シニアカレッジ開講中)(③)



戦略目標	①平成31年度までに、「自分にはよいところがある」と回答する子どもの割合を全国平均以上にします。(H27年度:小学生76.2%〈76.4%〉、中学生64.9%〈68.1%〉) ②平成31年度までに、1週間の総運動時間が60分未満である子どもの割合を全国平均以下にします。(H27年度:小学生男子7.9%〈6.6%〉、小学生女子15.2%〈13.0%〉、中学生男子8.1%〈7.1%〉、中学生女子23.5%〈21.0%〉) ③平成31年度までに、「授業の内容がよく分かる」と回答する子どもの割合を全国平均以上にします。(H27年度:小学生国語83.0%〈82.0%〉、小学生算数79.9%〈81.0%〉、中学生国語72.6%〈74.3%〉、中学生数学72.7%〈71.6%〉)※〈 〉内は全国平均
------	---



目標	平成31年度までに、「授業の内容がよく分かる」と回答する子どもの割合を全国平均以上にします。(H27年度:小学生国語83.0%〈82.0%〉、小学生算数79.9%〈81.0%〉、中学生国語72.6%〈74.3%〉、中学生数学72.7%〈71.6%〉)※〈 〉内は全国平均
成果	県立教育研究所研修講座の充実等の取組により、平成29年度に「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学生では全国を上回り、中学生でもほぼ全国と同程度となりました。

**主な取組指標等**

規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり (①,③) 県立高校生による社会参加活動 延べ実施件数 1,150件 (H26年度) → 1,371件 (H29年度) 19.2%	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり (①,③) 「自分にはよいところがある」と回答する小学生の割合 75.6% (H24年度) → 76.2% (H29年度) 0.6ポイント	人権教育の推進(①) 人権教育に関する各種研修会の満足度(学校教育) 93.5% (H26年度) → 94.6% (H29年度) 1.1ポイント
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成 (②) 「外遊び、みんなでチャレンジ！」への記録登録件数 8,052件 (H24年度) → 10,012件 (H29年度) 24.3%	世界に伍して活躍するグローバル人材の育成(①,②,③) 高等学校における海外留学生者数(長期・短期) 68人 (H25年度) → 175人 (H29年度) 2.6倍	社会的・職業的自立に向けたキャリア・職業教育、就労支援の充実 (①,②,③) キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ回数 35回 (H26年度) → 76回 (H29年度) 2.2倍
意欲ある全ての者への学習機会の確保(①,②,③) へき地校への訪問指導が教育活動に活かされたと肯定的に回答した学校の割合 97.6% (H26年度) → 100% (H29年度) 2.4ポイント	安心・安全で質が高い教育環境の整備(①,②,③) 県立学校の耐震化率 82.0% (H26年度) → 92.2% (H29年度) 10.2ポイント	

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

奈良県学力・学習状況調査の結果分析による課題の検証、学習意欲の向上を目指した授業改善の推進、「家庭学習の手引」の活用促進、主体的な学習習慣を身につけさせる取組等により、学習意欲4項目(教科が好き、よく分かる、大切、役に立つ)に肯定的に回答した児童生徒の割合は、平成19年度と比較すると、全国平均との差は小学生で0.4ポイント、中学生で1.0ポイント縮まりました。

### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

県立教育研究所研修講座の充実等の取組により、平成29年度に「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学生では全国を上回り、中学生でもほぼ全国と同程度となりました。

### <奈良県の持っている強み>

- 1 「奈良モデル」やエビデンスベースの行政を推進
- 2 学校・保護者・地域が協働し、地域の教育力を高めるための仕組みづくりは順調
- 3 家庭の教育費支出が高い
- 4 個別の指導計画作成率は高い
- 5 子どもの体力は順調に向上
- 6 規範意識に関する質問に肯定的に回答する児童生徒の割合は増加傾向
- 7 歴史文化資源が豊富であり、国宝・重要文化財件数は全国3位

### <奈良県の抱えている弱み>

- 8 授業以外に全く勉強をしない子どもが多いなど、家庭での学習習慣が二極化
- 9 自分にはよいところがあると思うなどの自尊感情が全国平均より低い
- 10 住んでいる地域の行事に参加している子どもの割合が低い等地域への関わり意識の低下
- 11 高校生の英語力が全国平均以下
- 12 若年無業者率や卒業後3年以内の離職率が高い
- 13 学校における教育用・校務用コンピュータの整備率が低い
- 14 県立学校施設の耐震化率は100%を達成していない

### <奈良県への追い風>

- a 学習指導要領の改訂
- b グローバル化の進展
- c IT化・技術革新の進展
- d 子ども・子育て支援新制度の進展
- e 障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり等共生社会の進展
- f 長寿・成熟社会の到来
- g 県民は「子どもたちが、暴力行為・いじめ等を行わないこと」「地域・家庭・学校が一体となって、子どもが健全に育つ環境づくりを行っていること」「地震、台風、火災などへの対策がしっかりしていること」を望んでいる

### <奈良県への向かい風>

- h 人口減少・児童生徒数の減少
- i 南部東部地域の過疎化
- j 県外就業率が高い
- k 県民の地元への愛着度が低い
- l 小・中学校の小規模化
- m 教員の年齢構成の二極化
- n 核家族化・単身世帯率の増加

### 《強みで追い風を活かす課題》

- 【重要課題】奈良県教育振興大綱の実行(奈良県総合教育会議、奈良県教育サミットの開催)  
(1,2,3,4,5,6,a,b,c,d,e,g)
- 【重要課題】いじめ防止対策の推進  
(2,6,g)
- 【重要課題】インクルーシブ教育の推進(2,4,d,e)
- ・子どもの体力向上(5,a,g)
  - ・生涯にわたる学びの推進(3,7,e,f)

### 《弱みを踏まえ追い風を活かす課題》

- 【重要課題】就学前教育の充実  
(8,9,a,d,g)
- 【重要課題】ICT教育環境の整備  
(13,a,c)
- ・子どもの規範意識の向上(9,10,g)
  - ・グローバル教育の推進(11,a,b)
  - ・安全・安心で質の高い教育環境の整備(13,14,c,g)

### 《強みで向かい風を克服する課題》

- 【重要課題】郷土教育の充実(7,j,k)
- 【重要課題】学校・家庭・地域の連携・協働体制の一層の充実  
(1,2,h,i,l,n)
- 【重要課題】県立大学の教育環境の充実強化(7,i,j)
- ・へき地教育の充実(1,h,i,l)

### 《弱みを踏まえ向かい風に備える課題》

- 【重要課題】実学教育の推進(12,j,k)
- 【重要課題】教職員の資質・能力の向上(8,9,10,11,l,m)
- ・子どもの学ぶ意欲の向上(8,9,h)
  - ・社会保障教育の推進(12,n)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
就学前教育の充実(戦略1)	平成27年度～29年度に京都大学との連携により実施してきた海外事例の研究成果を踏まえ、平成29年度に策定した奈良県版就学前教育プログラムについて、モデル園所での実践・検証を行った上で、運動プログラムも取り入れることも含めた改良につなげることにしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
奈良県教育振興大綱の実行(奈良県総合教育会議、奈良県教育サミットの開催)(戦略1)	奈良県教育振興大綱に掲げられた重要業績評価指標(KPI)について、定期的にその進捗状況を点検、評価して奈良県総合教育会議や奈良県教育サミットに報告し、次の取組に反映させるPDCAサイクルを実行します。
いじめ防止対策の推進(戦略2)	スクールカウンセラーの配置とその活用推進及び学校教育相談コーディネーターのスキルアップにより、学校の教育相談体制を強化します。
インクルーシブ教育の推進(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある幼児児童生徒への就学相談を含めた教育相談を充実するなど、特別支援学校のセンター的機能を充実します。</li> <li>・特別支援教育巡回アドバイザーによる公立小・中学校の校内支援体制づくりを促進します。</li> </ul>

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
就学前教育の充実(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県版就学前教育プログラムについて、県内数園所でモデル検証を行い、その成果をプログラムに反映させながら改良します。</li> <li>・幼保一元化に関する取組方策について、全国の先進事例等を調査し、教育サミットで報告します。</li> </ul>
ICT教育環境の整備(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育用コンピュータ、校務用コンピュータの整備をソフト、ハードの両面から進めます。また、県立学校間のネットワーク強靱化を進めます。</li> <li>・教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催します。</li> </ul>

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
郷土教育の充実(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「郷土学習の手引」を全小・中学校に配付し、活用を促進します。</li> <li>・指定校による実践的研究を行い、その成果を周知します。</li> </ul>
学校・家庭・地域の連携・協働体制の一層の充実(戦略2)	学校・地域パートナーシップ事業などを推進するとともに、県立学校に保護者や地域が学校運営に参画する学校運営協議会を設置するなど、コミュニティ・スクールの拡充により、組織的・継続的な学校と地域との連携、協働体制の確立を図ります。
県立大学の教育環境の充実強化(戦略1)	県立大学において、対話型少人数教育(コモンズ制)や本県の地域産業を担う専門人材の育成等を推進するとともに、その拠点となる「コモンズ棟」等の施設整備を進めます。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
実学教育の推進(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業や地域と連携した県立高等学校における長期インターンシップ(デュアルシステム)の仕組みづくりと、高校生版アンテナショップの拡大を図ります。</li> <li>・工業高等学校に設置する最先端の工作機器を活用し、カリキュラムを開発します。</li> </ul>
教職員の資質・能力の向上(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「奈良県教員等の資質向上に関する指標」に基づき、教職員の資質・能力の向上に関して協議を行う奈良県教員等育成協議会を設置します。</li> <li>・高大連携による次世代教員養成プログラムを実施します。</li> </ul>

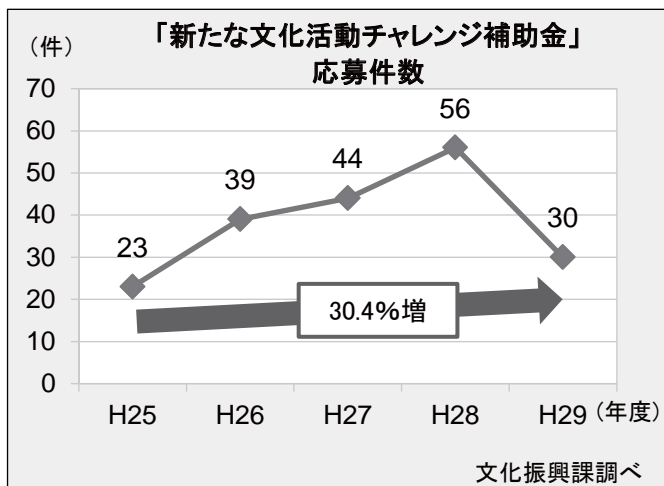
# 5 文化の振興

## 目指す姿

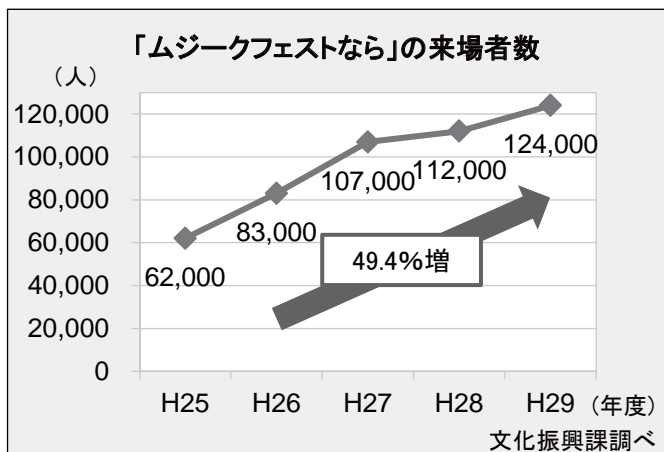
「奈良県文化振興大綱」に基づき、本県らしい個性あふれる文化振興施策を推進し、「歴史と芸術が息づく、心豊かな文化の都・奈良県」を目指します。

主担当部局(長)名  
地域振興部長 山下 保典

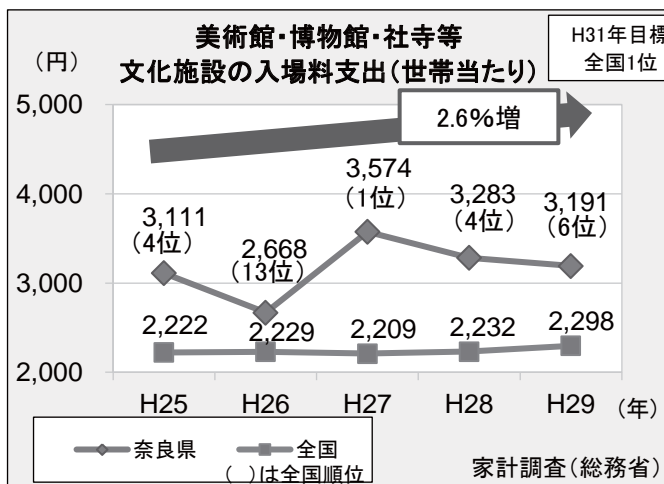
### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



<b>目標</b>	平成33年度までに、芸術・文化を行う県民の割合を全国1位にします。(H23年度:2位)
<b>成果</b>	県民が芸術・文化に親しむ機会の創出を目的として、県内の文化・芸術団体の優れた取組に対して支援する「新たな文化活動チャレンジ補助金事業」を実施したこと等により、県民が芸術・文化に親しむ機会創出を図ったものの、芸術・文化を行う県民の割合は、全国2位(H23年度)から全国5位(H28年度)に下がりました。



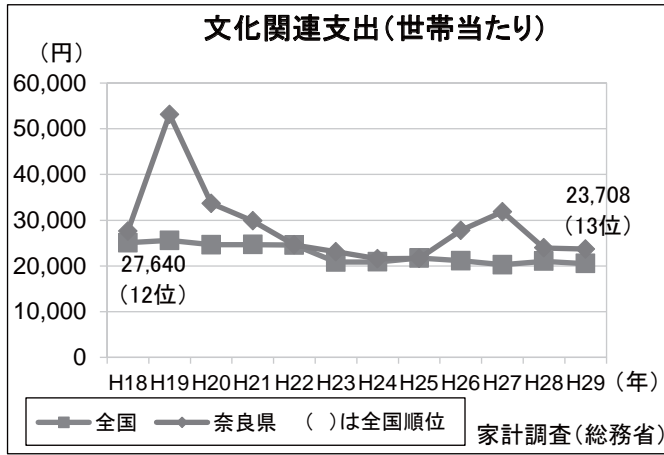
<b>目標</b>	平成31年度までに、文化関連支出(世帯当たり)を全国10位以内にします。(H26年度:14位)
<b>成果</b>	「ミュージックフェストなら2017」「奈良・町家の芸術祭はならあと2017」等の文化関連イベントを開催し、県民が文化活動を行うきっかけを提供したこと等により、文化関連支出(世帯当たり)は全国13位(H29年)と高い水準を維持しています。



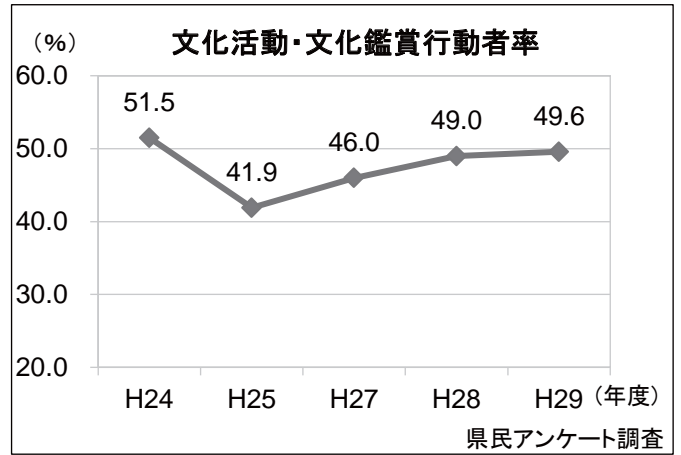
<b>目標</b>	平成31年までに、美術館・博物館・社寺等文化施設入場料支出(世帯当たり)を全国1位にします。(H24年からH26年平均:3位)
<b>成果</b>	県立文化施設での質の高い展示や企画展の実施等により、文化施設の入場料支出(世帯当たり)は全国6位(H29年)と高い水準を維持しています。



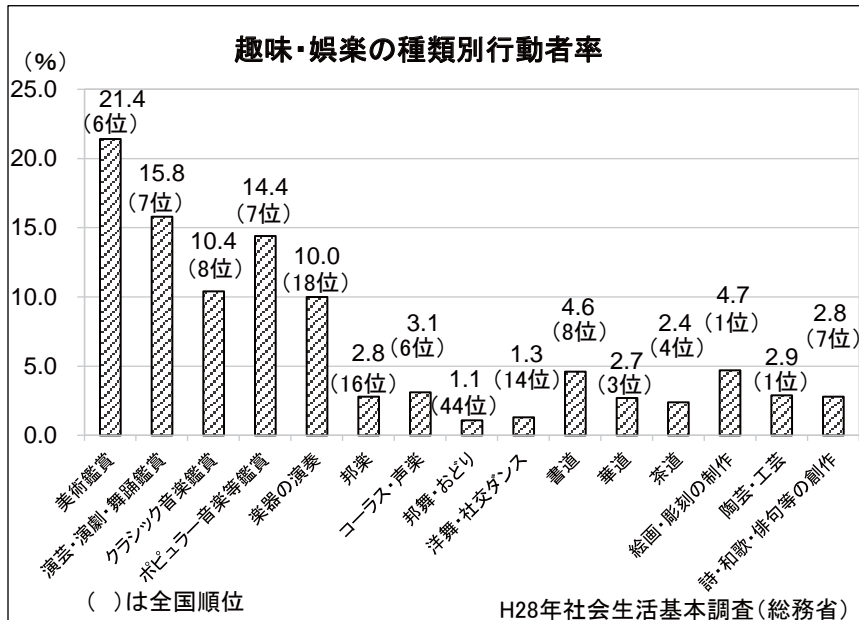
## 2. 現状分析



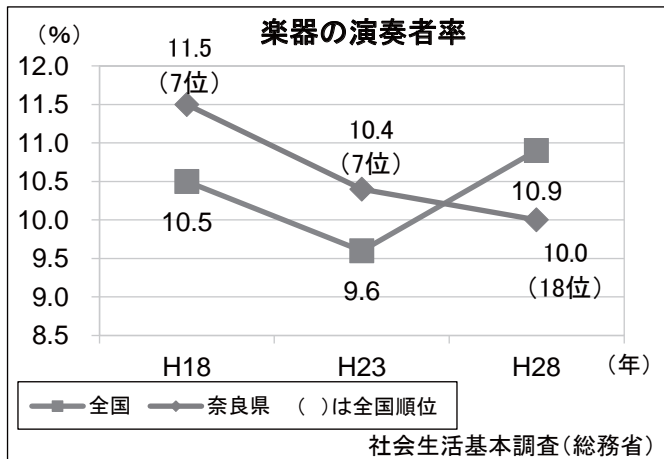
文化関連支出(世帯当たり)は、平成18年と比較して3,932円減少していますが、全国平均を上回っています。(→戦略1)



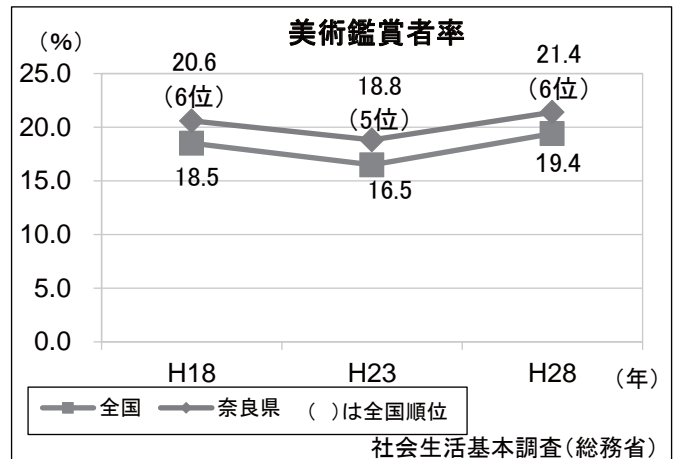
文化活動・文化鑑賞行動者率は49.6%と高い数値になっています。(→戦略1)



・趣味・娯楽における文化芸術を行う割合は、全国と比較し高い水準です。  
 ・美術鑑賞は全国6位、華道は全国3位、茶道は全国4位、絵画・彫刻の制作、陶芸・工芸は全国1位と全国順位の高い分野が多くなっています。(→戦略1)



楽器の演奏者率は、平成18年と比較して1.5ポイント低下しており、全国平均を下回っています。(→戦略1)



美術鑑賞者率は、平成18年と比較して0.8ポイント上昇しており、全国平均を上回っています。(→戦略1)

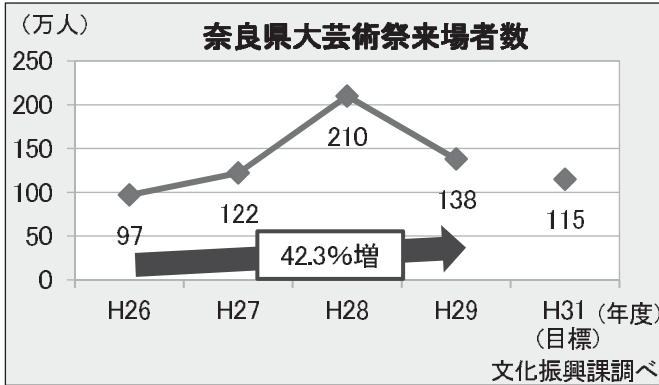


### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 気軽に芸術文化に親しみ、参加する機会や人々が集い、交流を深める場を創出します。

主担当課(長)名 文化振興課長 桐田 健吾

戦略目標	①平成33年度までに、県民アンケートにおける文化活動または文化鑑賞を行った県民の割合を55%に高めます。(H28年度:49%) ②平成33年度までに、県民アンケートにおける観光やリクリエーションのために県内各地を訪問する目的を「美術鑑賞・展覧会等、演劇・コンサート鑑賞」とする県民の割合を15%に高めます。(H28年度:11.1%) ③平成31年度までに、奈良県大芸術祭の来場者を115万人に増やします。(H26年度:97万人) ④平成31年度までに、県民アンケートにおける「ムジークフェストなら」の周知度を50%以上に高めます。(H26年度:21.9%) ⑤文化・芸術活動を行う団体や個人への支援を進めます。
------	---



目標	平成31年度までに、奈良県大芸術祭の来場者を115万人に増やします。(H26年度:97万人)
成果	「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」の開催とあわせて、広報活動をより充実したことにより、奈良県大芸術祭への参加イベント数は前年度と比べて48催事の増加となり、来場者数は前年度より減少したものの、平成31年度目標の115万人を超えました。

#### 主な取組指標等

奈良だからこそできる音楽祭の開催(①,④) 「ムジークフェストなら」の来場者数 38千人 (H24年度) → 3.3倍 → 124千人 (H29年度)	奈良の魅力を高め県民の参加の拡大を図る芸術祭の開催(①,③) 奈良県大芸術祭のイベント催事数 398催事 (H26年度) → 2.0倍 → 808催事 (H29年度)	上質な芸術文化に触れる機会の提供(①,④) 県立美術館での展覧会催事数 6催事 (H24年度) → 33.3% → 4催事 (H29年度)
文化・芸術活動を支える人材の育成(⑤) 県立ジュニアオーケストラの団員数 44人 (H24年度) → 31.8% → 58人 (H29年度)	文化芸術団体や個人が行う発表の場の拡充(①,③) 「奈良・町家の芸術祭はならあと」出展作家数 60組 (H23年度) → 6.7% → 56組 (H29年度)	文化芸術団体への支援の拡充・強化(⑤) 「新たな文化活動チャレンジ補助金」の応募件数 29件 (H24年度) → 3.4% → 30件 (H29年度)

#### 数値で表せない成果

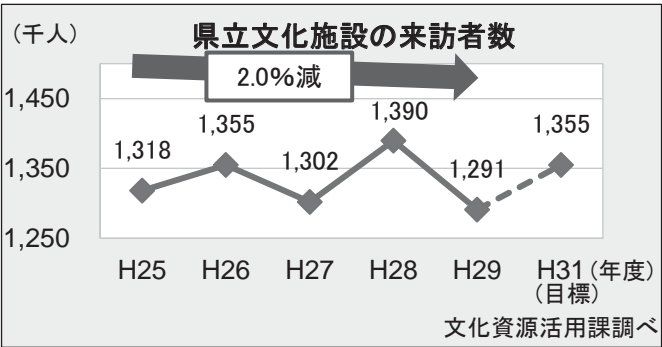
平成29年秋に「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭」を全国で初めて一体開催し、県内全域において800を超える事業が展開され、県内外から142万人の参加がありました。(平成30年9月～11月 両祭典の成果を継承し、「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」を一体開催)(①,②,③,⑤)

「奈良・町家の芸術祭はならあと」を通じて、地域に関心を持つ地元住民が増え、新しいまちづくり団体の創設や、団体への若手メンバーの加入が進みました。(平成30年9月 第8回目の「奈良・町家の芸術祭はならあと」を実施予定)(①,②,③)

戦略2 歴史を通して文化への理解を深め、奈良に住まうことへの誇りと文化継承の機運を醸成するとともに、地域の振興を図ります。

主担当課(長)名 文化資源活用課長 建石 徹

戦略目標	<p>①平成33年度までに、住みたい理由として、「世界遺産や文化財等が多く、歴史的な雰囲気を感じるから」と挙げる県民の割合を40%に高めます。(H28年度:35.9%)</p> <p>②県民の身近な生活に関する項目の満足度として、「文化遺産や史跡が大事にされていること」の平均点数3.5点以上を維持します。(H28年度:3.58点)</p> <p>③平成33年度までに、奈良県歴史文化資源データベースのアクセス数を年間30万件以上に高めます。(H28年度構築)</p> <p>④平成31年度までに、県立文化施設の来訪者数1,355千人を目指します。(H25年度:1,318千人)</p>
------	---



目標	平成31年度までに、県立文化施設の来訪者数1,355千人を目指します。(H25年度:1,318千人)
成果	平成29年度の県立文化施設の来場者数は1,291千人と、イベント時の悪天候や施設工事による休館等の影響により、平成31年度目標の1,355千人には至りませんでした。

**主な取組指標等**

歴史文化資源の整備・活用の推進(①)		
補助金を通じた整備・活用への支援数		
14件 (H24年度)	↓ 7.1%	13件 (H29年度)

記紀・万葉プロジェクトの推進(①)		
補助金を通じた推進への支援数		
20件 (H24年度)	→ 増減なし	20件 (H29年度)

地域の歴史を大切にする機運の醸成(①,②)		
難解で貴重な古文書を読むことができる人材の育成者数		
52人 (H26年度)	↗ 2.4倍	125人 (H29年度)

**数値で表せない成果**

平成29年12月に、文化芸術振興の拠点である(仮称)奈良県国際芸術家村の整備について、平成32年度中の完成に向け、造成工事に着手しました。(平成32年度 完成予定)(①,②)

文化財修復等の担い手を育成するため、ACCU(ユネスコ・アジア文化センター)文化遺産保護協力事務所が行う国内外の技術者研修等の各種取組を行いました。(平成30年9月 アジア太平洋地域の文化遺産保存修復の専門家を招く専門研修を実施予定)(①,②)

奈良の仏像海外展示について、2019年のフランス・ギメ東洋美術館(2019年1月～3月開催)、英国・大英博物館(2019年10月～11月開催)での開催に向け、開催館との交渉を進めるとともに、平成30年1月に、有識者や所有者、メディア等幅広い分野と連携して事業を推進するため、「奈良の仏像海外展示推進協議会」を立ち上げました。(①,②)

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

「ムジークフェストなら2017」「奈良・町家の芸術祭はならあと2017」等の文化関連イベントを開催し、県民が文化活動を行うきっかけを提供したこと等により、文化関連支出(世帯当たり)は全国13位(H29年)と高い水準を維持しています。

### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

平成29年度の県立文化施設の来場者数は1,291千人と、イベント時の悪天候や施設工事による休館等の影響により、平成31年度目標の1,355千人には至りませんでした。

### <奈良県の持っている強み>

- 1 学習・研究で「芸術・文化」を行う県民の割合が12.9%で、全国で5位
- 2 趣味・娯楽で芸術鑑賞・文化芸術を行う県民の割合が全国的に見て高い分野が多い
- 3 文化芸術活動に関する家計支出額が全国的に見て高い分野が多い
- 4 人口100万人あたりの博物館数が全国12位
- 5 3つの世界遺産をはじめとして文化遺産が豊富
- 6 コンサート等を開催できる世界遺産が所在(東大寺、薬師寺等)
- 7 平成30年7月1日現在、国宝202点、うち建造物については全国最多の64点の全国有数の文化財の所在を誇る

### <奈良県の抱えている弱み>

- 8 多くの観客を収容できる施設が少なく、トップアーティストの招聘が困難
- 9 文化活動発表の場が少なく、アーティストは県外に活動拠点を求める傾向
- 10 県立の文化施設が老朽化

### <奈良県への追い風>

- a 景気回復による文化関連消費の増加への期待
- b 歴史的な町並み等の文化的景観が多くの人に見直されつつある
- c 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催
- d 文化振興大綱の策定
- e 「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」のレガシーの継承

### <奈良県への向かい風>

- f 著名なアーティストや作品は大都市での公演、展示に集中する傾向

### <強みで追い風を活かす課題>

- 【重要課題】奈良の魅力を高め県民の参加の拡大を図る芸術祭の開催(2,3,a)
- 【重要課題】文化における国際交流や国際貢献の推進(5,7,c)
- 【重要課題】(仮称)奈良県国際芸術家村の整備(1,2,3,5,7,a,b,d)
- ・本県の強みである歴史文化資源活用分野と芸術文化振興分野に力点を置いた施策の推進(1,2,3,4,5,6,7,a,b,c,d,e)
  - ・文化芸術活動を支える人材の育成(1,3,a,e)

### <弱みを踏まえ追い風を活かす課題>

- 文化芸術団体や個人が行う発表の場の拡充(9,10,a,e)

### <強みで向かい風を克服する課題>

- 【重要課題】奈良だからこそできる音楽祭の開催(2,3,6,f)
- ・文化芸術団体への支援の拡充・強化(2,3,f)

### <弱みを踏まえ向かい風に備える課題>

- 県立文化施設の整備・改修等(8,10,f)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
文化芸術団体への支援の拡充・強化(戦略1)	平成23年度から実施してきた「新たな文化活動チャレンジ補助金」は、文化芸術活動の裾野の広がりへの一定の成果が見られるなど、当初の目的が達成されたことからこれを廃止し、「国文祭・障文祭なら2017」の開催を契機として、官民が協働してそのレガシーを継承し、奈良の文化力のより一層の向上を図るための新たな支援制度として、「未来へつなぐ文化活動ステップアップ補助金」を創設しました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
奈良の魅力を高め県民の参加の拡大を図る芸術祭の開催(戦略1)	「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」を一体開催し、障害の有無や年齢にかかわらず誰でも楽しめるような催しを展開することにより、県民の芸術文化活動の裾野の拡大を図るとともに、文化を奈良のブランドとして力強く発信します。
文化における国際交流や国際貢献の推進(戦略2)	類いまれなる文化資源である県内の仏像をヨーロッパの著名な美術館や博物館で展示することにより、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、「日本のはじまり奈良」を世界に向けて発信し、誘客につなげます。
(仮称)奈良県国際芸術家村の整備(戦略2)	(仮称)奈良県国際芸術家村を核とした文化芸術の振興により、県民生活に文化芸術が溶け込み、守り育むことへの理解を広げるとともに、次の文化芸術の担い手の育成を図ります。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
奈良だからこそできる音楽祭の開催(戦略1)	「ムジークフェストなら」では、社寺等と連携した奈良ならではのコンサートに加え、幅広い世代に音楽に触れてもらう機会を提供することにより、文化芸術活動の活性化を図るとともに、誘客を促進します。

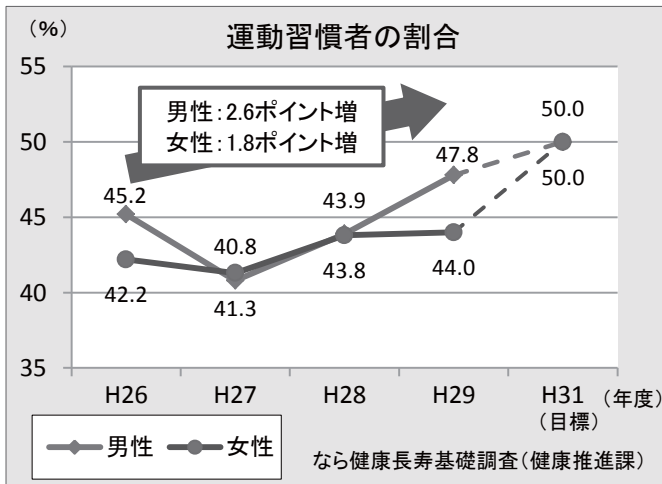
# 6 スポーツの振興

## 目指す姿

「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を実現するため、生涯にわたり、「県民のだれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくり」を目指します。

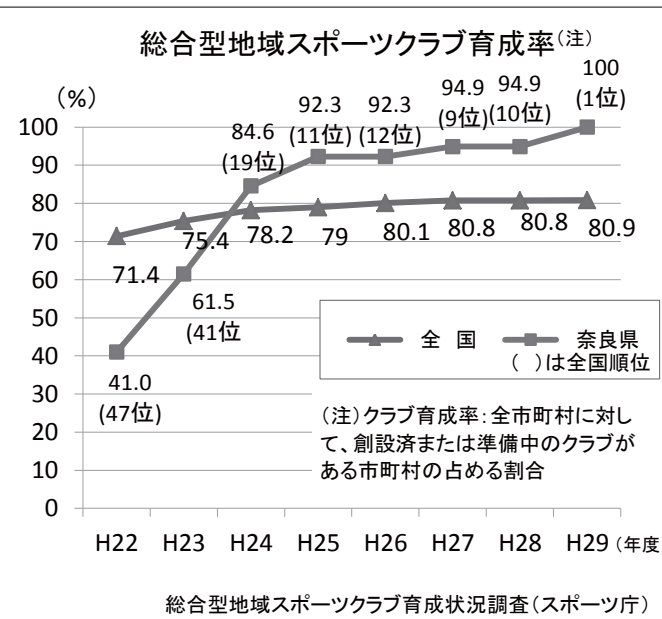
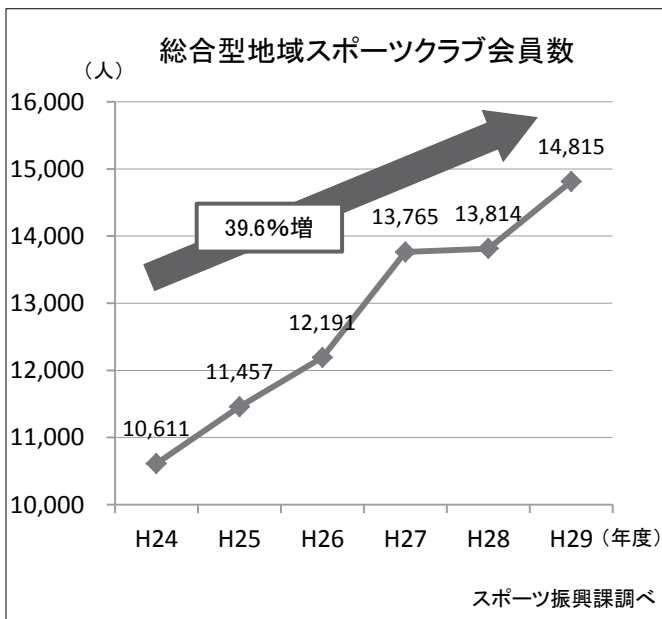
主担当部局(長)名  
 暮らし創造部長 榎田 斉志

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



<b>目標</b>	平成31年度までに、1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合を50%以上に増やします。(H26年度: 男性45.2%、女性42.2%)
<b>成果</b>	運動・スポーツを楽しむ環境や機会の提供に取り組んだこと等により、平成29年度の運動習慣者の割合は、特に20歳代の男性等で上昇し、男性が47.8%、女性が44.0%と、平成28年度を上回りました。

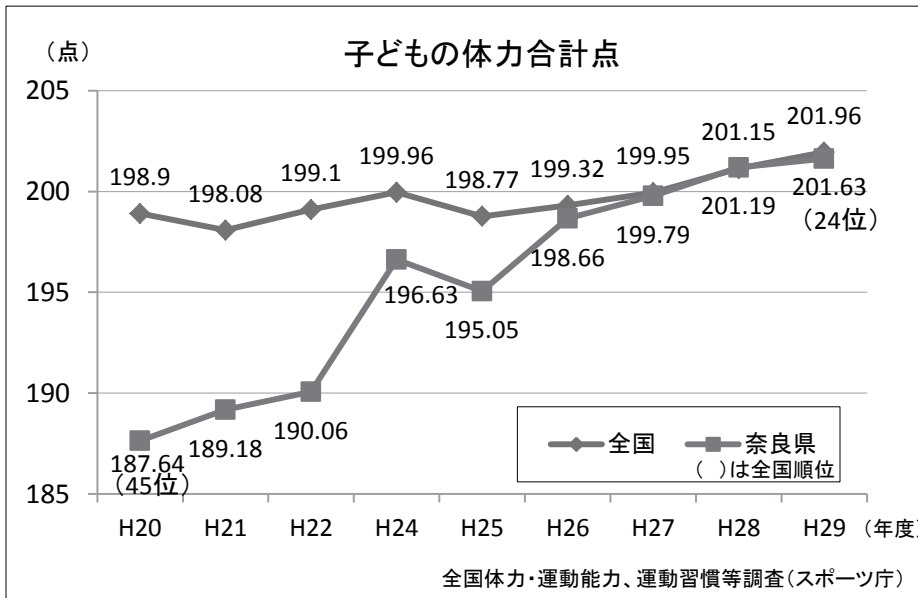
### 2. 現状分析



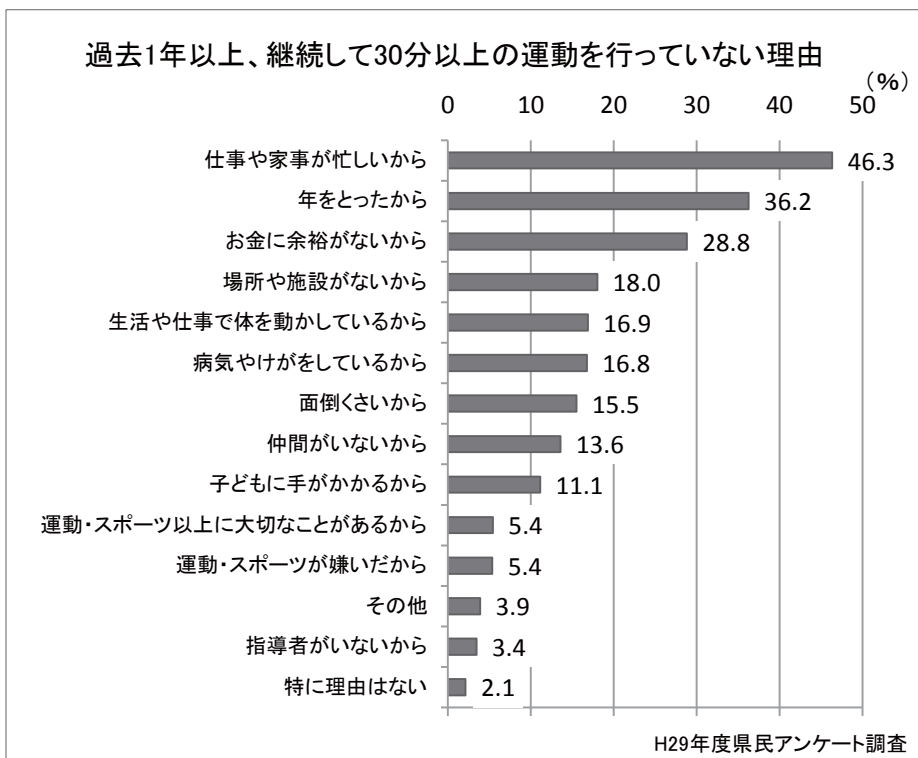
総合型地域スポーツクラブ会員数は、平成24年度の10,611人から年々増加し、平成29年度には14,815人となりました。

総合型地域スポーツクラブ育成率は、平成22年度は41.0%(全国47位)でしたが、平成29年度には100%(全国1位)となり、全市町村で総合型地域スポーツクラブが設立されました。

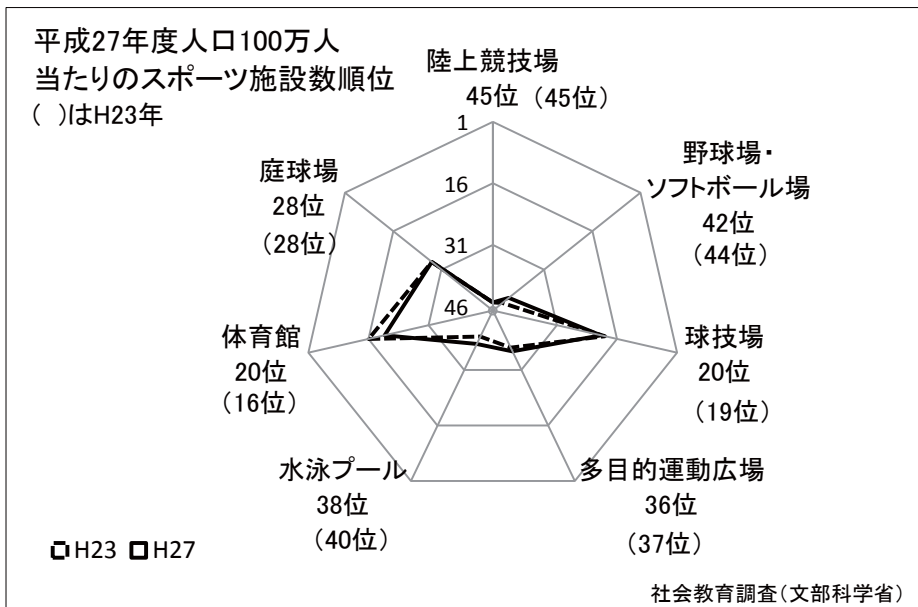




奈良県の児童生徒の体力合計点は、平成29年度は全国24位(小学5年生:男子32位、女子31位、中学2年生:男子18位、女子25位)と全国平均並みです。前年度と比較すると、全国平均と同様に、体力合計点の総計はやや上昇しています。(→戦略1)



過去1年以上、継続して30分以上の運動を行っていない人の理由としては、「仕事や家事が忙しいから」が一番多く、次に「年をとったから」「お金に余裕がないから」「場所や施設がないから」などとなっています。これは、スポーツの価値・楽しさへの意識の低さや、気軽にスポーツに親しめる環境の不足に起因すると思われます。(→戦略1)



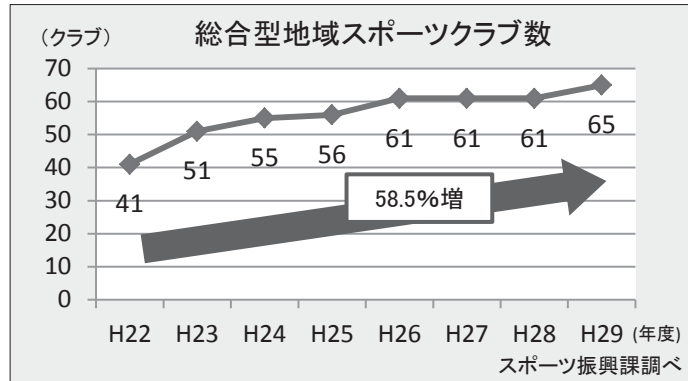
人口100万人当たりの主なスポーツ施設数は、体育館と球技場は全国で20位ですが、それ以外の施設数は低位にあり、奈良県内におけるスポーツ施設の少なさが顕著となっています。(→戦略1)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

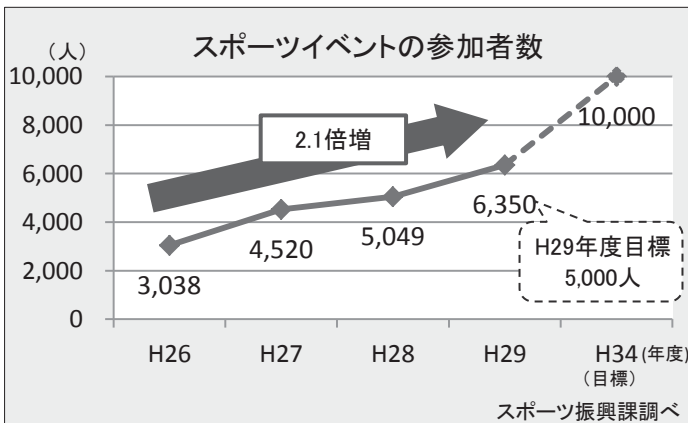
戦略1 だれもがいつでもスポーツを楽しめる環境の整備、地域で楽しむスポーツの推進を図ります。

主担当課(長)名 スポーツ振興課長 三原 耕治

戦略目標	①県内にある総合型地域スポーツクラブのうち、活発な活動をしているクラブを増やします。 ②スポーツイベント(総合型地域スポーツクラブ交流大会)の参加者数を平成29年度までに5,000人、平成34年度までに10,000人に増やし、スポーツツーリズムを推進します。(H26年度:3,038人)
------	--



目標	県内にある総合型地域スポーツクラブのうち、活発な活動をしているクラブを増やします。
成果	総合型地域スポーツクラブ数は、市町村等に対する巡回相談や講習会実施等の支援により、平成22年度の41クラブから、平成29年度は65クラブへと増加しました。また、クラブ同士が交流するスポーツイベントの参加者数も増加しており、活発に活動するクラブが増加しています。



目標	スポーツイベント(総合型地域スポーツクラブ交流大会)の参加者数を平成29年度までに5,000人、平成34年度までに10,000人に増やし、スポーツツーリズムを推進します。(H26年度:3,038人)
成果	県内の総合型地域スポーツクラブが活発化してきたこと等により、スポーツイベントの参加者数は、平成26年度の3,038人から年々増加しており、平成29年度は6,350人となり、平成29年度目標の5,000人を上回りました。

#### 主な取組指標等

総合型地域スポーツクラブによる基盤づくり(①)		
県が配置するクラブアドバイザーによる巡回指導回数		
123回 (H26年度)	➡ 5.7%	130回 (H29年度)

参加型スポーツイベントの実施(①,②)		
奈良マラソンへの奈良県民エントリー人数		
7,434人 (H24年度)	➡ 6.7%	7,933人 (H29年度)

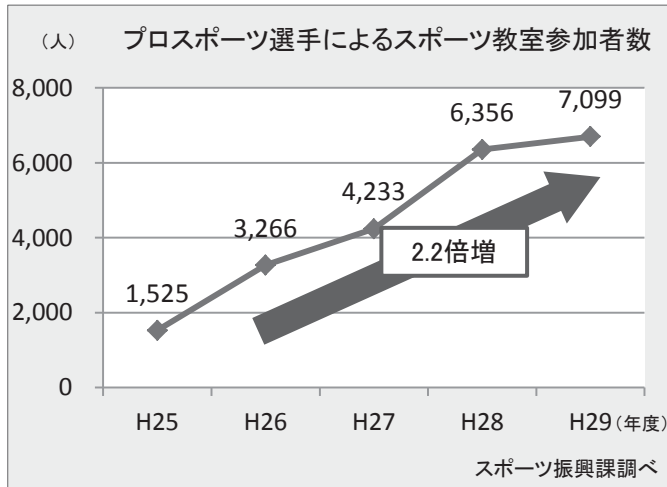
身近な公共施設等の活用(①,②)		
橿原公園におけるナイトラン参加者数		
20,364人 (H24年度)	➡ 24.0%	25,250人 (H29年度)

南部・東部地域の振興を目指したスポーツイベントの実施(①,②)		
サイクルスポーツイベント、アウトドアチャレンジレースへの参加者数		
2,100人 (H26年度)	➡ 7.2%	2,251人 (H29年度)

ライフステージに応じた運動・スポーツの推進(①,②)		
トップアスリートと子どもとの交流イベント参加者数		
672人 (H24年度)	➡ 3.9倍	2,624人 (H29年度)

障害者の運動・スポーツの推進(①,②)		
障害者スポーツ大会参加者数		
1,060人 (H24年度)	➡ 6.2%	1,126人 (H29年度)

戦略目標	①平成34年度までに、多くの人にあこがれや感動を与えるプロスポーツ等の試合数を60試合に増やします。(H26年度: 32試合)
------	---



目標	平成34年度までに、多くの人にあこがれや感動を与えるプロスポーツ等の試合数を60試合に増やします。(H26年度: 32試合)
成果	スポーツの活性化と子どもたちへあこがれや感動を与えるため、県内で行われるプロスポーツの試合に合わせて、普段はあまり接することのできない選手による野球教室等を開催しました。また、バンビシャス奈良等プロスポーツチームによるスポーツ教室も開催され、延べ7,099人の少年少女が参加しました。

### 主な取組指標等

トップアスリートの育成(①)		
国民体育大会の総合成績※		
35位 (H24年度)	➡	19位 (H29年度)
	16位	

トップアスリートの育成(①)		
スポーツ指導者者数 (日本スポーツ協会公認)		
2,751人 (H24年度)	➡	2,239人 (H29年度)
	18.6%	

プロスポーツ等の試合の招致 (①)		
プロスポーツ等の試合数		
5試合 (H24年度)	➡	55試合 (H29年度)
	11.0倍	

※は数値の低い方が良くなる指標

### 数値で表せない成果

近畿大学と連携して、幼児向け運動・スポーツプログラムを近畿大学附属幼稚園においてモデル実施し、プログラムの改良を行いました。また、その成果を平成30年3月の奈良県教育サミットで発表しました。(平成30年度 県内の幼稚園に普及拡大予定)

東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地招致に向け、昨年度に引き続き、オーストラリア、香港において招致活動を実施するとともに、カザフスタン、ウクライナ等の視察受入を実施しました。また、平成29年7月に、天理市スポーツキャンプ地推進実行委員会を設立しました。(平成30年度 招致国決定を目指して継続的に交渉)

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」にかかる大会の準備・運営等を行うため、平成30年2月に「ワールドマスターズゲームズ2021関西」奈良県実行委員会を設立しました。(平成30年度「ワールドマスターズゲームズ2021関西」奈良県実行委員会にかかる基本計画を策定予定)

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

運動・スポーツを楽しむ環境や機会の提供に取り組んだこと等により、平成29年度の運動習慣者の割合は、特に20歳代の男性等で上昇し、男性が47.8%、女性が44.0%と、平成28年度を上回りました。

### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

県内の総合型地域スポーツクラブが活発化してきたこと等により、スポーツイベントへの参加者数は、平成26年度の3,038人から年々増加しており、平成29年度は6,350人となり、平成29年度目標の5,000人を上回りました。

### <奈良県の持っている強み>

- 1 平成29年度の奈良マラソン出走者数は11,964人(フルマラソン)となっており、地域のイベントとして定着
- 2 奈良マラソンは、名所を巡るコース設定や、ボランティアによるおもてなし、沿道からの応援について、参加ランナーから高い評価を得ている
- 3 奈良県は、豊かな自然、起伏のある地勢、美しい風景や歴史的な景観、文化財をはじめとする観光資源等が豊富
- 4 総合型地域スポーツクラブ育成率が全国平均よりも高い

### <奈良県の抱えている弱み>

- 5 青壮年期(20~64歳)の運動習慣のある人の割合が低い
- 6 プロスポーツ観戦に行く人の割合が低い
- 7 スポーツ施設が少ない
- 8 大きなスポーツイベントを招致できる施設が不足
- 9 キッズ・ジュニア期からの選手強化体制・施設が整っていない
- 10 プロスポーツチームが少ない
- 11 奈良県を拠点にする実業団チームが少なく、能力を持った高校生・大学生が県外に流出

### <奈良県への追い風>

- a ウォーキングやジョギング、サイクリング等健康づくりが全国的なブーム
- b リオオリンピック、パラリンピック等で奈良県ゆかりの選手が活躍
- c 2019年ラグビーワールドカップの日本開催。試合会場の1つに近隣の東大阪市や神戸市が決定
- d 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催
- e ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催。県内市町村においても、競技大会の開催が決定
- f スポーツツーリズムへの関心の高まりとともに、国においても観光立国の実現に向けた取組を積極的に推進

### <奈良県への向かい風>

- g 趣味・趣向の多様化
- h 移動手段等の利便性の向上による運動不足
- i 子どもの外遊びの機会が減少
- j 各都道府県・市町村も市民参加型のスポーツイベントに力を入れた結果、県外で類似のイベントが増加
- k スポーツ施設の老朽化

### <強みで追い風を活かす課題>

- 【重要課題】**総合型地域スポーツクラブの活性化(4,a)
- ・参加型スポーツイベントの実施(1,2,3,4,a,f)
- 【重要課題】**東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致(2,b,c,d)
- ・スポーツツーリズムの推進(1,2,3,a,e,f)

### <強みで向かい風を克服する課題>

自然、地勢、景観、歴史等、奈良県の特性を活かした奈良らしいスポーツイベントの開催(3,g,i,j)

### <弱みを踏まえ追い風を活かす課題>

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたジュニア・トップアスリート育成(9,11,b,d)
  - ・東京オリンピック・パラリンピック等キャンプ地招致に向けた環境整備(7,8,c,d)
- 【重要課題】**幼児向け運動・スポーツプログラムの普及促進(9,a)
- ・トップアスリートを活用したスポーツイベントの実施(6,8,10,b)
  - ・青壮年期の運動・スポーツへの誘導(5,6,8,10,a,c,d,e)

### <弱みを踏まえ向かい風に備える課題>

**【重要課題】**中長期的な視点からの県内スポーツ施設の整備・運営の検討・推進(7,8,10,g,i,k)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
参加型スポーツイベントの実施(戦略2)	奈良マラソンのスポーツイベントの開催にあたり、イベント参加者へのアンケートをもとにニーズを把握し、レース前の混雑によるランナーのストレス軽減対策を図るなど、内容の見直し・充実を行いました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
総合型地域スポーツクラブの活性化(戦略1)	総合型地域スポーツクラブの設立支援とともに、クラブの自立的な運営に向け、質的な充実に重点を置いた支援を行います。
東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致(戦略2)	これまでにキャンプ地招致活動を行った国・組織と継続的に交渉し、招致国決定を目指します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
幼児向け運動・スポーツプログラムの普及促進(戦略2)	スポーツ医科学に基づくプログラムを、平成29年度にモデル幼稚園において実践し、改良しました。平成30年度は県内の幼稚園に拡大して実践し、普及を図ります。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
中長期的な視点からの県内スポーツ施設の整備・運営の検討・推進(戦略1)	中長期的な視点による県内のスポーツ施設のあり方(機能・規模・配置・整備手法等)について検討を行い、(仮称)奈良県スポーツ施設整備ビジョンを策定します。



# 7 安全・安心の確保

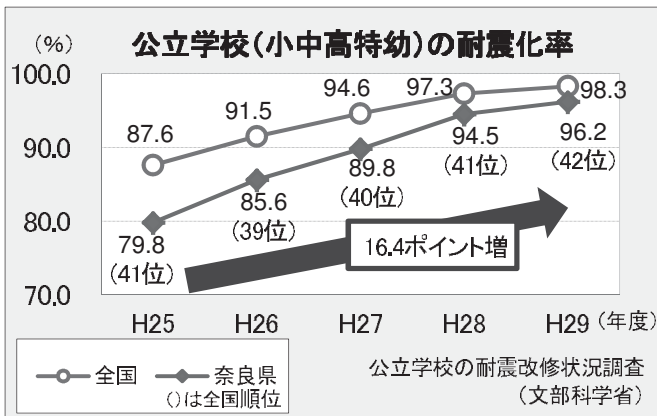
## 1 防災対策・危機管理体制の充実

### 目指す姿

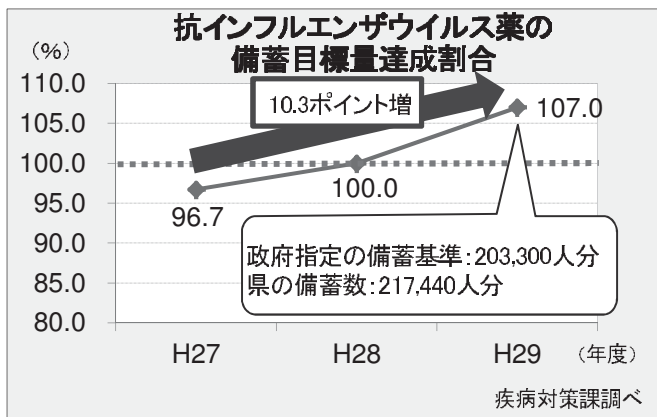
豪雨等による水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取組により、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。

主担当部局(長)名  
危機管理監 上田 博文

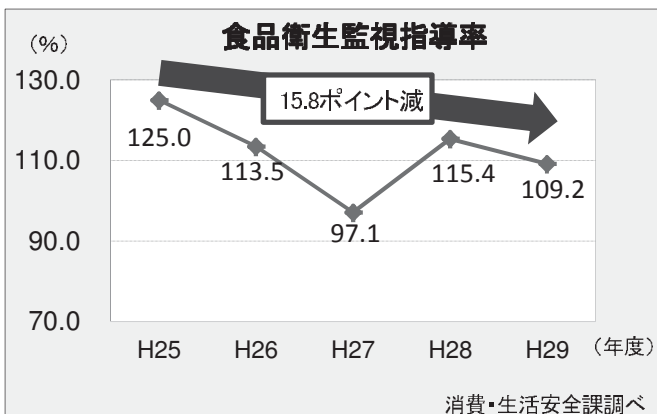
### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



<b>目標</b>	災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させます。
<b>成果</b>	県立学校の耐震化整備集中期間の設定、県市町村による公立学校施設の優先的な整備等により、公立学校(小中高特幼)の耐震化率は、平成25年度と比較して16.4ポイント上昇しました。

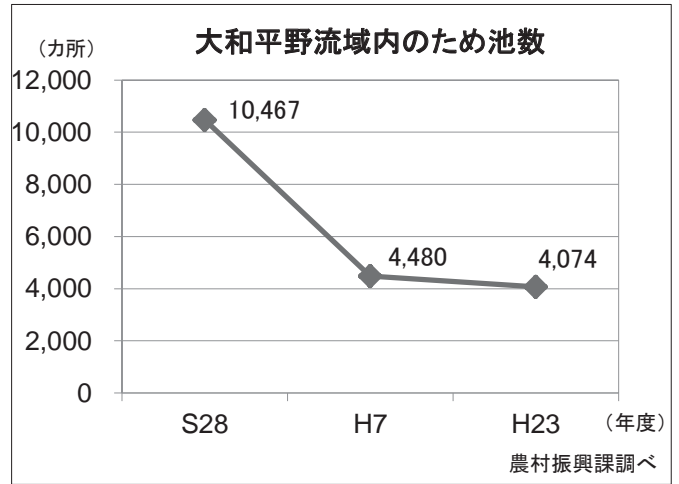
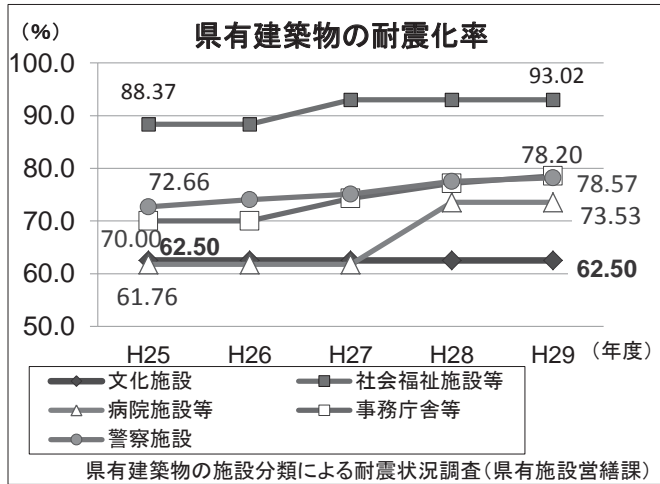


<b>目標</b>	新型インフルエンザ等の感染拡大を抑制し、生活及び経済への影響を最小限にとどめるよう努めます。
<b>成果</b>	使用期限を迎えた抗インフルエンザウイルス薬を更新しました。また、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量達成割合は、平成28年度以降、政府指定備蓄基準の100%以上を維持しています。



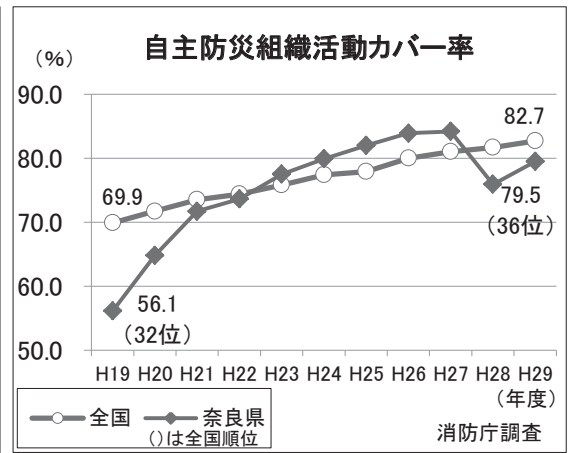
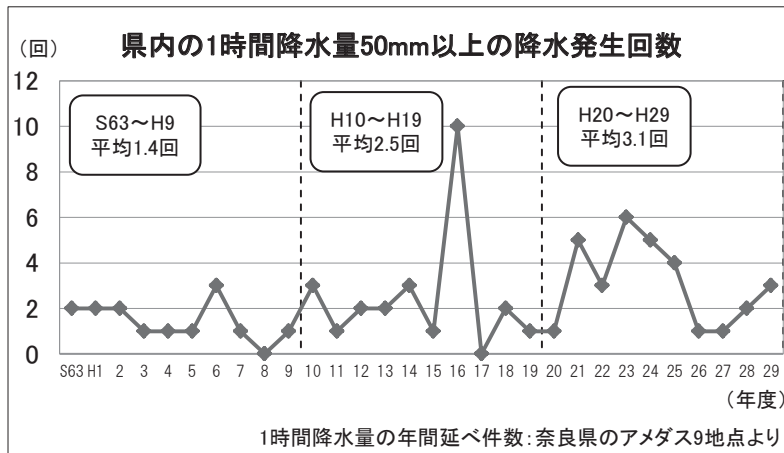
<b>目標</b>	食品に関する監視活動や検査情報発信を行い、食の安全・安心の確保に努めます。
<b>成果</b>	食品営業施設に対する監視指導を充実させることにより、食の安全を確保するとともに、食に関する講演会等を通じて県民の食に対する安全意識・安心感の向上に努めました。また、平成29年度の食品衛生監視指導率は109.2%と、高い水準を保っています。

## 2. 現状分析



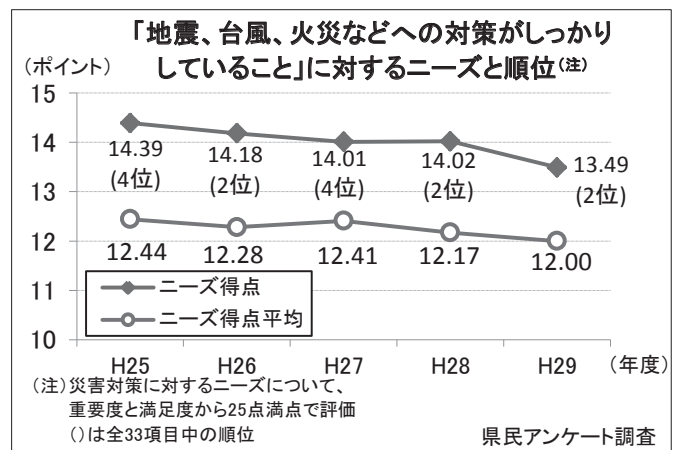
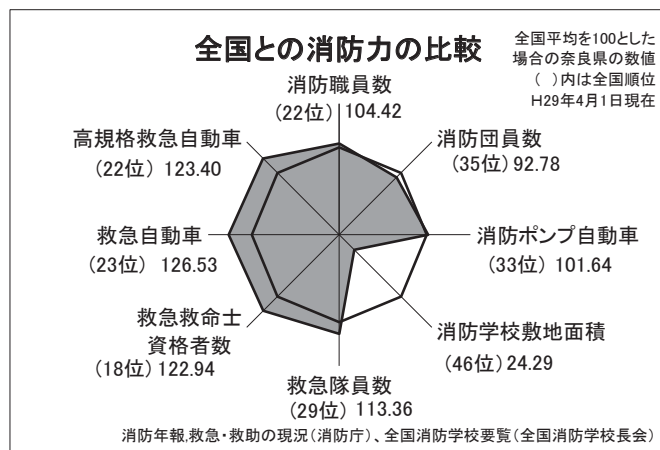
文化施設の耐震化は遅れています。(→戦略1)

大和平野では、開発によりため池が減少し、保水力が低下しています。(→戦略1)



過去10年間ごとに比較すると、特に近年、局地的豪雨の発生回数が増加しています。(→戦略1)

全世帯数に占める自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数の割合は順調に伸びてきていましたが、平成28年度以降、全国平均値を下回っています。(→戦略2)



奈良県の消防力は、ほとんどの指標で全国平均を若干上回っていますが、消防学校の敷地面積については、著しく低水準です。(→戦略2)

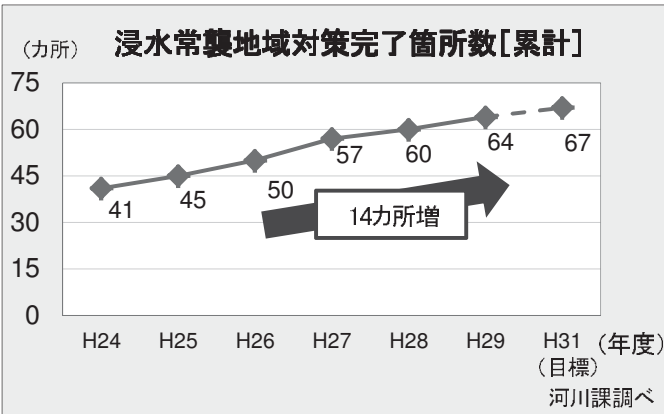
県民の災害対策に対するニーズの順位は、非常に高い水準にあります。(→戦略2)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

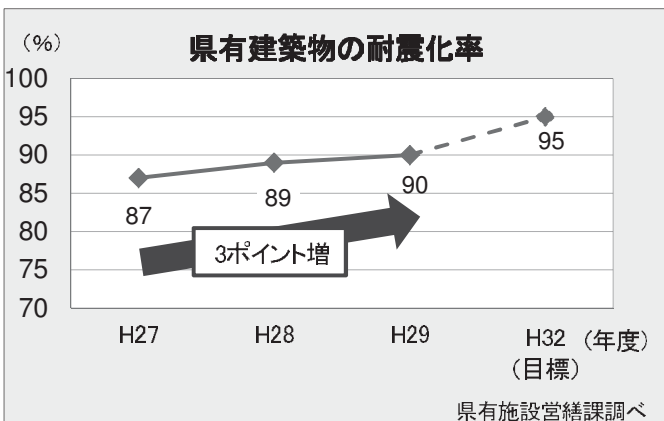
戦略1 災害に強い県土整備を行い、減災対策を推進します。

主担当課(長)名 河川課長 岡部 共成

戦略目標	<p>①平成31年度までに、浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、概ね7割の地域で対策を完了します。(H27年3月末:50カ所(52%)対策実施済み)</p> <p>②平成31年度までに、先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)約50カ所の土砂災害対策に着手します。(H26年度:34カ所)</p> <p>③平成30年度までに、土砂災害特別警戒区域について約1万カ所調査します。(H26年度:86カ所)</p> <p>④平成32年度までに、住宅・建築物の耐震化率を95%にします。(H25年 住宅の耐震化率:78%、H27年 民間特定建築物の耐震化率:87%、H28年4月 県有建築物の耐震化率:87%)</p>
------	---



目標	平成31年度までに、浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、概ね7割の地域で対策を完了します。(H27年3月末:50カ所(52%)対策実施済み)
成果	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から減災対策河川に重点投資し、平成29年度末時点で、浸水常襲地域96カ所のうち、64カ所で減災対策を実施しました。(実施率66.7%)



目標	平成32年度までに、住宅・建築物の耐震化率を95%にします。(H25年 住宅の耐震化率:78%、H27年 民間特定建築物の耐震化率:87%、H28年4月 県有建築物の耐震化率:87%)
成果	施設の再編等が検討されているため、県有建築物の耐震化に着手できないなどの理由により、進捗が遅延していますが、県有建築物の耐震化率は90%となり、平成27年度から3ポイント上昇しました。

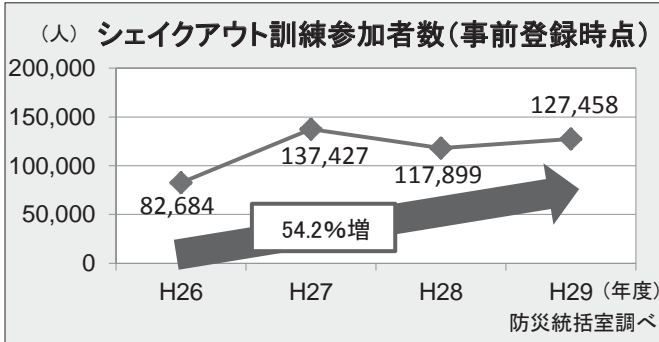
#### 主な取組指標等

治水対策・土砂災害対策等の計画的推進(②,③)			治水対策・土砂災害対策等の計画的推進(②,③)			地震に強い地域づくりの計画的推進(④)		
先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)への土砂災害対策着手率			土砂災害特別警戒区域の指定箇所数[累計]			奈良県橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく橋梁補修・耐震補強の実施率		
68%	▲	89%	86カ所	▲	3,709カ所	64%	▲	98%
(H26年度)	21ポイント	(H29年度)	(H26年度)	3,623カ所	(H29年度)	(H24年度)	34ポイント	(H29年度)

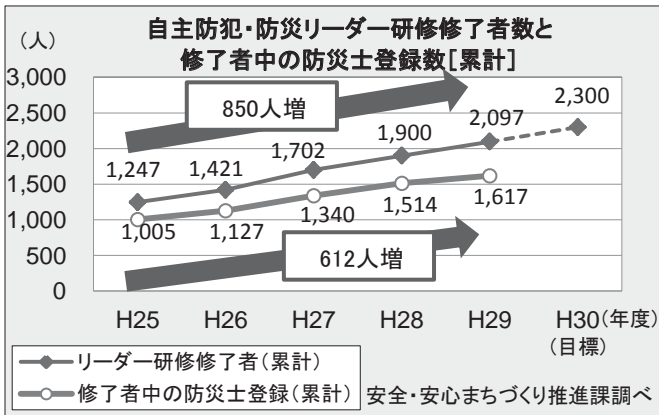
#### 数値で表せない成果

浸水常襲地域(96カ所)の減災対策河川に対して、重点投資によるハード対策を進めました。(①)

戦略目標	①県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。 ②地域住民の安全は地域で守る「共助」の体制整備を進め、平成30年度までに、地域の防災活動で活躍できる人材(防災リーダー)の養成数2,300人以上(累計)を目指します。(H26年度:1,421人) ③「公助」を担う行政機関や公共機関の災害対応力を高めます。
------	---



目標	県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。
成果	ホームページだけでなく、ポスター、チラシ及びスマートフォンアプリ「ナラプラス」等の様々な方法により、訓練への参加を促進した結果、平成29年度のシェイクアウト訓練参加者数(事前登録時点)は、前年度と比較して9,559人増加しました。



目標	地域住民の安全は地域で守る「共助」の体制整備を進め、平成30年度までに、地域の防災活動で活躍できる人材(防災リーダー)の養成数2,300人以上(累計)を目指します。(H26年度:1,421人)
成果	3日間にわたり、14科目の防犯・防災にかかる研修を行うことにより、防犯・防災に関する知識や技術を身につけ、地域における自主防犯・防災リーダーとなる人材の養成に力を入れた結果、平成29年度の自主防犯・防災リーダー研修修了者数は累計2,097人となり、そのうち1,617人が防災士登録を行い、人材育成が着実に進んでいます。

**主な取組指標等**

啓発や訓練等の実施(①)		
安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣回数		
74回 (H24年度)	44.6%	41回 (H29年度)

啓発や訓練等の実施(①)		
県政出前トークの実施回数		
37回 (H24年度)	75.7%	9回 (H29年度)

啓発や訓練等の実施(①)		
自主防災訓練の支援団体数		
4団体 (H24年度)	50.0%	6団体 (H29年度)

啓発や訓練等の実施(①)		
救急における平均搬送時間※		
43.1分 (H24年度)	0.2%	43.2分 (H29年度)

自主防災活動団体の組織化・活性化、共助を担う防災リーダーの育成(①,②)		
自主防犯・防災リーダーを養成するための研修修了者数		
214人 (H24年度)	7.5%	198人 (H29年度)

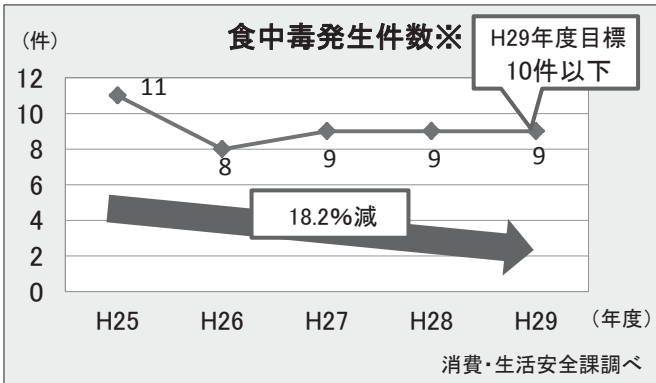
地域防災計画の着実な推進(③)		
市町村地域防災計画の修正・見直し完了数[累計]		
14市町村 (H24年度)	24市町村	38市町村 (H29年度)

※は数値の低い方が良くなる指標

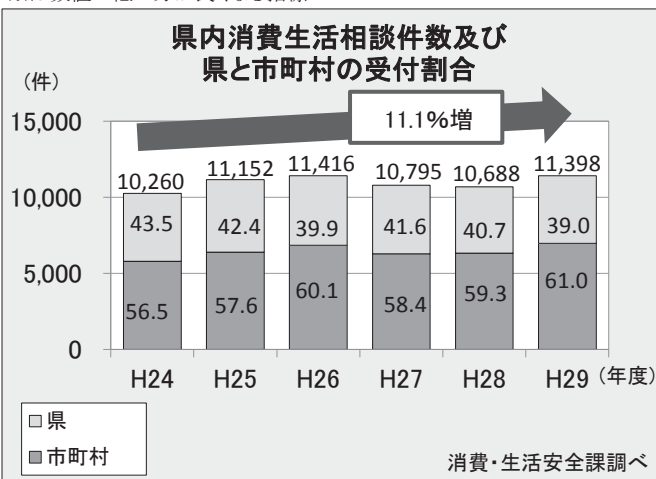
**数値で表せない成果**

女性アドバイザーによる防災講演の増加(前年度比67%増)に伴い、家庭にある日用品を使用した実践的な講習に関心を持つ女性や子ども連れの参加者が増えた結果、幅広い年齢層に防災意識の普及を図ることができました。(②)

戦略目標	①毎年度策定する食品衛生監視指導計画を計画どおり実施することにより、平成29年度の食中毒発生件数を10件以下にします。(H25年度:11件) ②リスクコミュニケーション(情報提供や県民との意見交換)を通じて、食に関する県民の不安の解消に努めます。 ③新たな強毒性のインフルエンザ等の発生に対し、奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、総合的な対策を推進し、感染拡大を可能な限り抑制します。 ④消費者が自立し、より良い消費生活を営めるよう、公正かつ持続可能な社会の構築に将来にわたり努めます。
------	--



目標	毎年度策定する食品衛生監視指導計画を計画どおり実施することにより、平成29年度の食中毒発生件数を10件以下にします。(H25年度:11件)
成果	食品衛生監視指導計画において重点的に監視指導を実施する項目を定め、事業者への指導と、消費者への注意喚起を行いました。また、平成29年度の食中毒発生件数は9件で、引き続き目標の10件以下を達成しました。



目標	消費者が自立し、より良い消費生活を営めるよう、公正かつ持続可能な社会の構築に将来にわたり努めます。
成果	県内全市町村の消費生活相談窓口における有資格者による相談体制の充実により、住民が身近な窓口で相談できる体制が整ってきたことから、市町村における相談受付割合は、平成24年度から上昇傾向にあります。

**主な取組指標等**

食の安全・安心の確保(①,②)		
「食に関するリスクコミュニケーション」講演会参加者の講演内容理解度		
90.2%	▲ 4.7 ポイント	94.9%
(H24年度)		(H29年度)

感染拡大防止対策(③)		
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量達成割合		
83.8%	▲ 23.2 ポイント	107.0%
(H24年度)		(H29年度)

消費者行政の推進による消費者被害の未然防止等(④)		
消費者教育等の移動講座の参加者数		
2,196人	▲ 89.0%	4,151人
(H24年度)		(H29年度)

**数値で表せない成果**

新型インフルエンザの発生に備え、多くの関係機関と連携した訓練を毎年度継続して実施しており、平成29年度は12月5日に実施し、14機関が参加しました。  
 (③)



#### 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

##### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

県立学校の耐震化整備集中期間の設定、県市町村による公立学校施設の優先的な整備等により、公立学校(小中高特幼)の耐震化率は、平成25年度と比較して16.4ポイント上昇しました。

##### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

ホームページだけでなく、ポスター、チラシ及びスマートフォンアプリ「ナラプラス」等の様々な方法により、訓練への参加を促進した結果、平成29年度のシェイクアウト訓練参加者数(事前登録時点)は、前年度と比較して9,559人増加しました。

##### <奈良県の持っている強み>

- 1 救急救命士資格者数及び救急隊員数は全国平均以上
- 2 全国でも類をみない規模の消防の広域化を実現
- 3 減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から浸水常襲地域の減災対策河川に重点投資を実施
- 4 食中毒予防や衛生管理の周知により、食中毒発生件数は抑制状況を継続
- 5 流通食品の抜きとり検査や農産物の残留農薬検査の実施により、食の安全・安心を確保
- 6 県内全市町村で有資格者による消費生活相談窓口を開設
- 7 消防防災ヘリ、ドクターヘリ、県警ヘリの活用による災害対応力の向上

##### <奈良県の抱えている弱み>

- 8 台風や局地的豪雨等の発生が増加傾向にある中、大規模災害対応の経験が少ない市町村が大半
- 9 陸上自衛隊駐屯地が全国で唯一なく、かつ消防学校施設の敷地面積は全国比較で低水準
- 10 さらなる高齢化により救急搬送が増加の見込み
- 11 自主防災組織の市町村間でのばらつき、研修参加者の偏り
- 12 大和平野では農地やため池の減少等により保水力が低下
- 13 山地が多い地域等では、土砂災害の想定区域内に避難所や災害時要配慮者利用施設等が立地し、要配慮者対策の遅延や孤立集落の発生が懸念
- 14 住宅の耐震化助成制度の活用が不十分で、かつ県有建築物の耐震化は年次計画より遅延

##### <奈良県への追い風>

- a 災害対策に対する県民のニーズは全体として高い傾向
- b 東日本大震災、紀伊半島大水害等による防災意識の高まり
- c 研究機関等による自然災害に対する防災及び減災の調査・研究が進展
- d 大規模建築物等の耐震診断義務化と結果の公表
- e 紀伊半島中央部に位置する五條市に、自衛隊ヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内の初動対応のみならず、南海トラフ巨大地震において、紀伊半島海岸地域への迅速な救援が可能
- f 新型インフルエンザ等対策特別措置法の成立
- g 消費者教育推進法の施行や奈良県消費者教育推進計画の策定による消費者教育に関する意識の高まり

##### <奈良県への向かい風>

- h 南海トラフ巨大地震や異常気象による集中豪雨等災害の大規模化、多様化
- i 台風、豪雨、豪雪等の自然災害が発生しやすい我が国の地理的・地形的条件
- j 食品の偽装表示や有害物質の混入等食の安全・安心への不安や懸念の発現
- k 急速に進む少子高齢化と人口減少

##### <<強みで追い風を活かす課題>>

**【重要課題】**「選択と集中」による治水安全度向上のための減災緊急プログラムに基づく浸水被害対策実施(3,a)  
 ・消防力の充実・強化(1,2,7,a)  
 ・奈良県消費者教育推進計画の実施等による消費者教育の推進(6,g)  
 ・消費生活相談窓口の充実強化(6,g)

##### <<強みで向かい風を克服する課題>>

食品衛生監視指導の強化(4,5,j)

##### <<弱みを踏まえ追い風を活かす課題>>

**【重要課題】**陸上自衛隊駐屯地の誘致及び広域防災拠点・消防学校の整備(8,9,a)  
**【重要課題】**自主防災組織活性化や市町村防災対策への支援(8,11,a,b)  
**【重要課題】**住宅・建築物の耐震化率の向上(14,d,e)  
 ・新型インフルエンザ等対策の推進(8,f)  
 ・土砂災害に備えた、市町村および自主防災組織等の支援や重要施設の重点的保全(13,a,b,c)

##### <<弱みを踏まえ向かい風に備える課題>>

・県、市町村の連携による、大和川流域総合治水対策の推進(8,h,i)  
 ・水田やため池を活用した貯留対策の推進(8,12,h,i)  
 ・高齢者、障害者等の災害時要配慮者支援対策の推進(8,13,k)  
 ・救急搬送状況の改善(10,h)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
水田やため池を活用した貯留対策の推進(戦略1)	近年、局地的豪雨等の発生が多くなっていることを踏まえ、水田の排水口に改良を加え、水田に雨水を一時貯留させる機能を向上させることや、ため池改修時に、余水吐に切り欠けを入れるなどしてため池に防災機能も付加すること等、浸水地域への一時的な流下を緩和する対策を推進することとしました。なお、これらの対策は、「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」(H30年4月施行)にも位置づけられました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「選択と集中」による治水安全度向上のための減災対策緊急プログラムに基づく浸水被害対策実施(戦略1)	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、浸水常襲地域の減災対策河川に引き続き重点投資します。
弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
陸上自衛隊駐屯地の誘致及び広域防災拠点・消防学校の整備(戦略2)	南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応を見据え、消防学校を併設した広域防災拠点の整備構想を進めるとともに、陸上自衛隊駐屯地の誘致に向け、防衛省とも連携し、調査・検討を進めます。
自主防災組織活性化や市町村防災対策への支援(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等が行う参加型防災訓練・研修への支援や、地域の防災リーダーのさらなる育成について、市町村と連携して行います。</li> <li>・地域防災支援担当者制度を創設し、地域の防災力の向上を図ります。</li> <li>・幅広い年齢層、男女等多様な対象に向けて研修・支援等を行います。</li> </ul>
住宅・建築物の耐震化率の向上(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存木造住宅の耐震改修補助制度設置市町村数の増加を図ります。</li> <li>・既存木造住宅耐震診断・改修補助事業の活用を促進します。</li> <li>・県有施設のうち特に災害時拠点施設の耐震化を早期に実施します。</li> <li>・学校施設の耐震化を推進します。</li> </ul>



# 7 安全・安心の確保

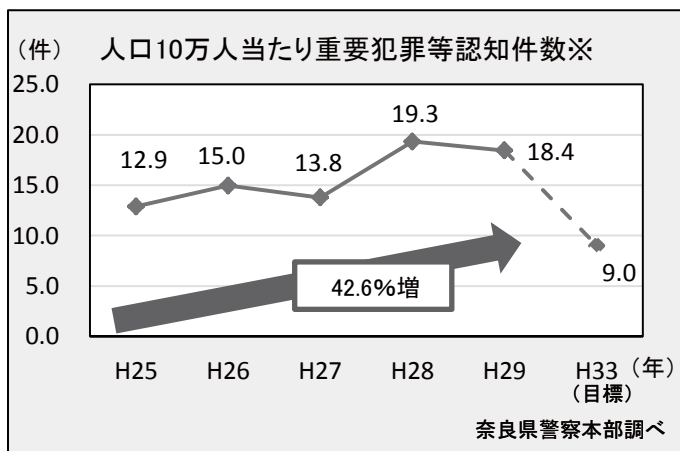
## 2 犯罪抑止及び交通事故防止対策の推進

### 目指す姿

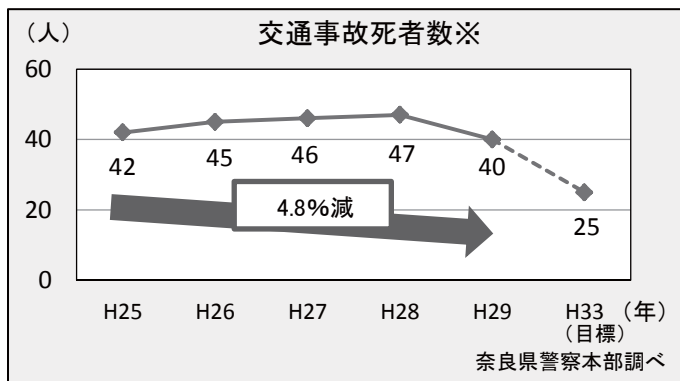
犯罪やトラブルの未然防止対策及び交通事故防止対策を推進することにより、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

主担当部局(長)名  
警察本部長 遠藤 雅人  
危機管理監 上田 博文

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



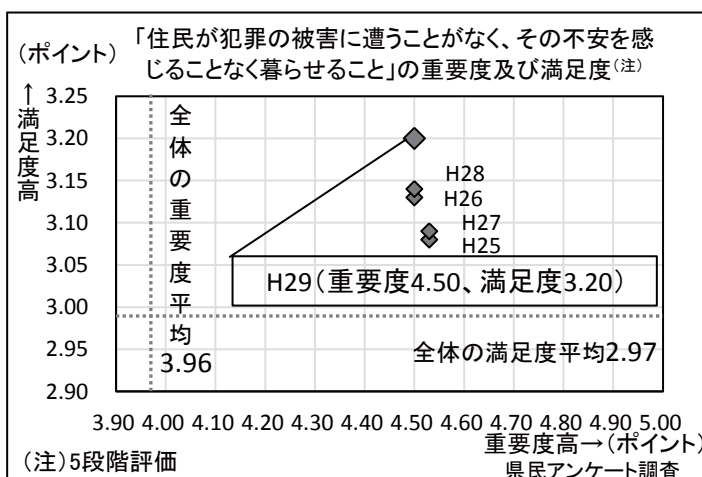
目標	社会を構成する多様な主体が一層連携し、治安を確保するための取組をきめ細かく重層的に展開して、県民の安全・安心を確保します。
成果	重要犯罪等を抑止するための諸対策により、平成29年中における人口10万人当たり重要犯罪等認知件数は18.4件で、前年より0.9件減少しました。



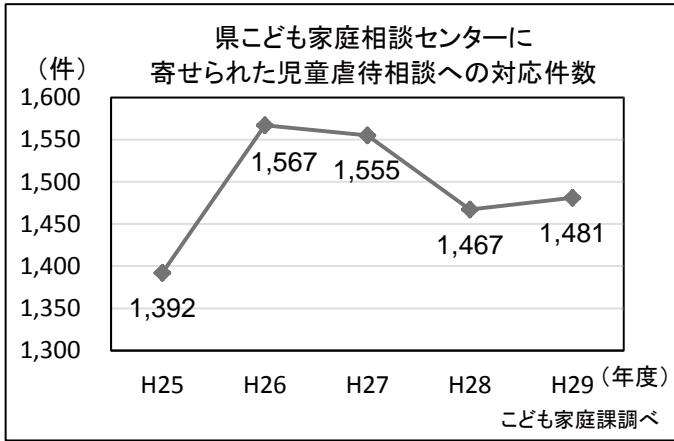
目標	社会を構成する多様な主体が一層連携し、治安を確保するための取組をきめ細かく重層的に展開して、県民の安全・安心を確保します。
成果	交通事故情報総合管理システムを活用した交通事故分析に基づく各種交通事故抑止活動を実施したことにより、3年連続で増加していた交通事故死者数が40人となり、前年より7人減少しました。

※は数値の低い方が良くなる指標

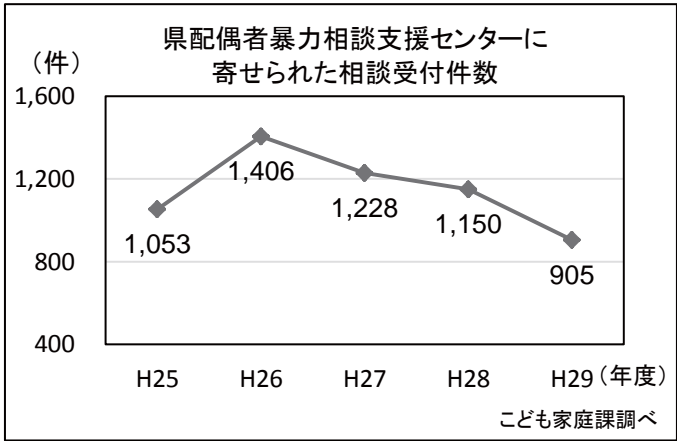
### 2. 現状分析



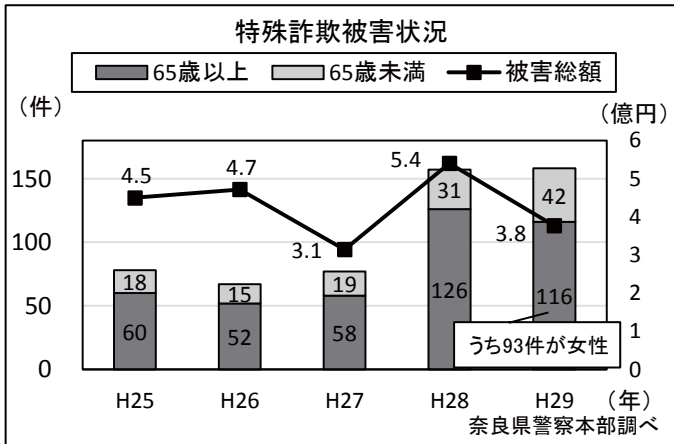
平成29年度県民アンケート調査の結果、「住民が犯罪の被害に遭うことなく、その不安を感じることなく暮らせること」の重要度は5点満点中4.50ポイント(全33項目中第2位、平均3.96ポイント)、満足度は3.20ポイント(全33項目中第4位、平均2.97ポイント)と、重要度・満足度ともに高くなっています。(→戦略1)



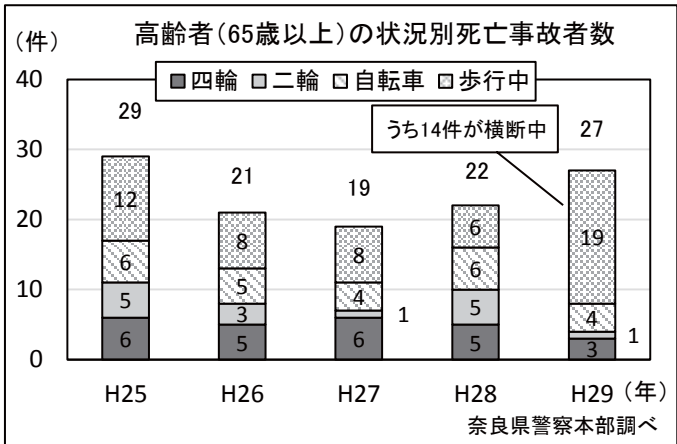
平成29年度に県子ども家庭相談センターに寄せられた児童虐待相談への対応件数は1,481件で、前年度より14件増加しています。(→戦略1)



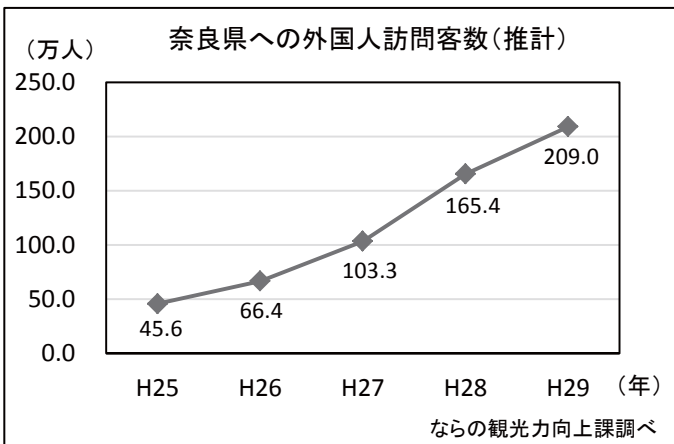
平成29年度に県配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者等からの暴力に関する相談受付件数は905件で、前年度より245件減少しています。(→戦略1)



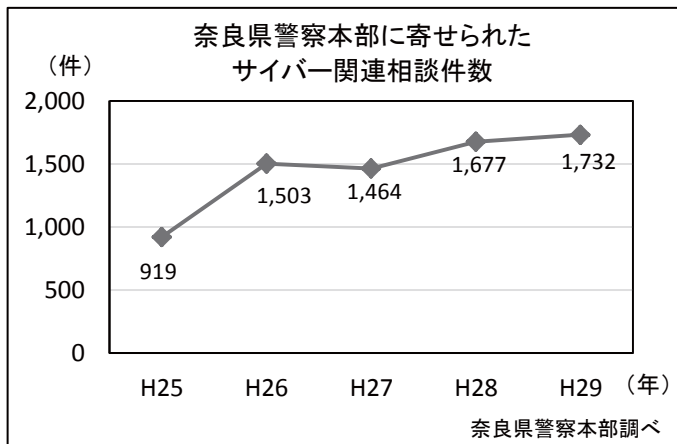
平成29年中における特殊詐欺の認知件数は158件で前年より1件増加しましたが、被害総額は約3億8,000万円で、前年より約1億6,000万円と大幅に減少しています。被害者の約7割を65歳以上の高齢者が、また、約8割を女性が占めています。(→戦略1)



平成29年中における高齢者(65歳以上)の状況別死亡事故者数をみると、27人中19人が歩行中(うち14人が横断中)と高い割合を占めています。(→戦略1)



平成29年中に奈良県を訪れた外国人訪問客数は、推計で209万人と急増しています。(→戦略1)



インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、今や、サイバー空間が国民の日常生活の一部となったことにより、奈良県警察本部に寄せられるサイバー関連相談件数が増加傾向にあります。(→戦略1)

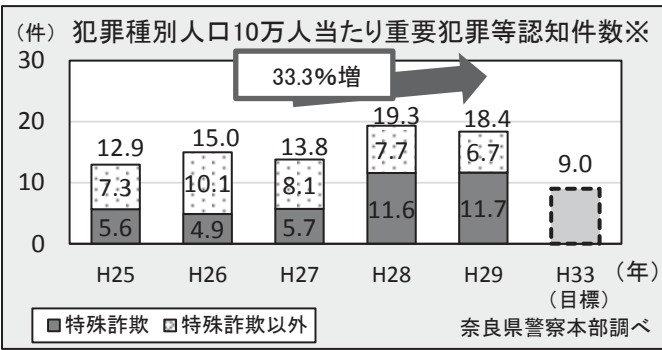


### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

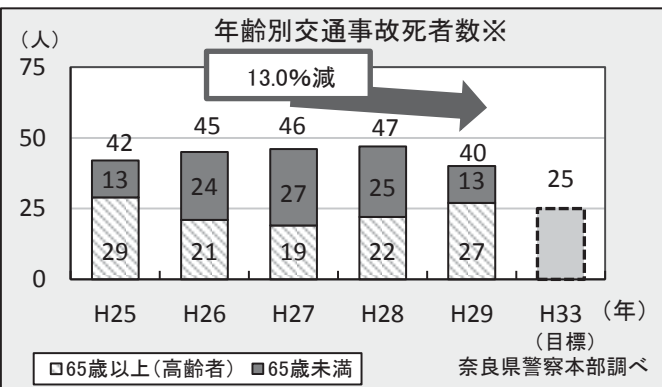
戦略1「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に基づき、包括的・横断的な犯罪抑止や交通事故防止対策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良を実現します。

主担当課(長)名	警察本部警務部参事官 竹田 昌司 安全・安心まちづくり推進課長 青野 秩之
----------	--

戦略目標	①平成33年末までに、刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ(犯罪発生率人口10万人当たり9.0件以下を目標)に近づけます。(平成27年:13.8件) ②平成33年末までに、凶悪犯罪(殺人、強盗、放火、強制性交等)の検挙率100%を目指します。(平成27年:86.1%) ③平成33年末までに、交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ(25人以下を目標)に近づけます。(平成27年:46人)
------	--



目標	平成33年末までに、刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ(犯罪発生率人口10万人当たり9.0件以下を目標)に近づけます。(平成27年:13.8件)
成果	全国的に増加している特殊詐欺対策として、ATMでの一部振込利用制限等を講じた結果、平成29年中における人口10万人当たり特殊詐欺認知件数は、微増に留まりました。



目標	平成33年末までに、交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ(25人以下を目標)に近づけます。(平成27年:46人)
成果	交通事故防止諸対策を推進した結果、平成29年中における交通事故死者数は、前年より減少しましたが、死者のうち、高齢者が占める割合は増加傾向にあります。

※は数値の低い方が良くなる指標

#### 主な取組指標等

安全・安心を脅かす事象の被害に遭いやすい社会的弱者を守るアプローチ(①,②)
予防し得たにも関わらず、相談を受理したDV・ストーカー・高齢者虐待事案からエスカレートして発生した殺人事件の件数※
0件 (H27年) → 0件 (H29年)

安全・安心を脅かす事象の被害に遭いやすい社会的弱者を守るアプローチ(①,②)
警察施設(交番、駐在所、警察署・分庁舎)への防犯カメラ設置数
17施設 (H27年度) → 23施設 (H29年度)

安全・安心を脅かす事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチ(①,②,③)
特殊詐欺等消費者啓発のための出前講座等の開催回数
84回 (H27年度) → 54回 (H29年度)

安全・安心を脅かす事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチ(①,②,③)
交通安全啓発のための子育て・高齢者世帯への訪問数
1,000世帯 (H27年度) → 3,600世帯 (H29年度)

安全・安心を脅かす事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチ(①,②,③)
高齢者運転免許自主返納支援事業への協力事業者数
168事業者 (H27年度) → 255事業者 (H29年度)

※は数値の低い方が良くなる指標

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

重要犯罪等を抑止するための諸対策により、平成29年中における人口10万人当たり重要犯罪等認知件数は18.4件で、前年比で0.9件減少しました。

### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

全国的に増加している特殊詐欺対策として、ATMでの一部振込利用制限等を講じた結果、平成29年中における人口10万人当たり特殊詐欺認知件数は、微増に留まりました。

### <奈良県の持っている強み>

- 1 「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」を施行し、県と県警が連携・協働して各種取組を推進
- 2 社会貢献活動を実施している県内の事業所を、地域防犯・交通安全サポート事務所として登録し、連携して防犯と交通安全に関する施策を促進
- 3 子供や女性、高齢者の安全を確保するため、人身安全関連事案に対する対応を強化
- 4 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や外国人観光客の増加に伴い、水際対策(安全対策)を強化
- 5 交通事故分析システムの導入により、交通事故発生場所が「見える化」されるとともに、交通事故の実態に応じた対策の推進が可能に

### <奈良県の抱えている弱み>

- 6 自主防犯活動に対する支援体制や制度の整備が不十分
- 7 外国人の困りごと相談等に対して迅速に対応するための体制が不十分
- 8 インターネットの発展等で、複雑化かつ広域化する犯罪に対応するための体制が不十分
- 9 犯罪発生状況の分析と発生予測を行うシステムが未整備

### <奈良県への追い風>

- a 政府が安全安心なまちづくりのための地域の自主的な取組を支援
- b 「子ども・若者育成支援推進法」等に基づき、政府が少年の非行・被害防止対策を推進
- c 刑法の改正による性犯罪の厳罰化や、ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正による規制対象行為の拡大及び行政措置・罰則の見直し
- d 刑事訴訟法の改正に伴い、捜査手法の高度化や取調べの高度化を促進
- e 「第三次犯罪被害者等基本計画」に基づき、政府が犯罪被害者等のための各種施策を推進

### <奈良県への向かい風>

- f 犯罪や事故に遭いやすい65歳以上の高齢者の割合が増加
- g 高齢者に対する教育の充実を目的とした改正道路交通法が施行されたが、自動車教習所が少ない等の理由により、更新時高齢者講習等の受講待ちが長期化
- h 外国人観光客による物損事故や、登山客による山岳遭難件数が増加
- i 情報通信技術が急速に発展したことにより、サイバー空間において犯罪が敢行されるように
- j レンタル携帯電話といった犯罪に悪用されやすい利便性・匿名性の高いサービスの発展
- k 海外で日本人がテロの被害に遭うなど、国際テロの脅威が増大
- l 特殊詐欺が暴力団をはじめとする犯罪組織の資金源に

### 《強みで追い風を活かす課題》

- ・少年の非行・被害防止(1,2,3,a,b)
- ・児童虐待に対する適切な対応(1,3,a,b)
- ・配偶者等からの暴力事案への対策、ストーカー事案への対策、性犯罪等への対策等、女性を守る施策の推進(1,3,a,c)

### 《弱みを踏まえ追い風を活かす課題》

- ・学校及びその周辺における安全の確保(6,9,a,b)
- [重要課題]** 地域住民の自主的な取組に対する支援(6,a)
- ・県民等を守るための捜査力、警察活動の強化(7,8,9,c,d)
- ・犯罪被害者等に対する支援の促進(6,8,e)

### 《強みで向かい風を克服する課題》

- ・高齢者、障害者を見守る地域づくり及び高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応(1,2,3,f,g)
- ・テロ、サイバー空間の脅威への対処(1,4,i,j,k)
- [重要課題]** 交通の場における高齢者及び子供の安全確保(1,2,5,f,g)
- ・歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進(1,2,5,f,g)
- ・交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進(1,2,5,f,g)

### 《弱みを踏まえ向かい風に備える課題》

- ・急増する訪日外国人等への適切な対応(7,8,h)
- ・観光地における安全・安心の確保(7,8,h)
- [重要課題]** 特殊詐欺対策(8,9,i,j,l)
- ・暴力団対策(8,9,i,j)
- ・薬物対策(8,9,i,j,l)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
高齢者の移動にかかる安全を確保するための取組(戦略1)	右折車両と横断歩道横断中の歩行者との交通事故(車両右折×横断歩道横断中)等、高齢歩行者が被害に遭いやすい事故を3つにパターン化した上で、重大事故が発生した場所等に、高齢歩行者の移動にかかる安全を確保すべく、歩車分離化等の対策を講じました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
地域住民の自主的な取組に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防犯重点地区支援事業を活用し、市町村や自治会等における防犯カメラの設置を推進します。</li> <li>・支援を求める自主防犯団体とその活動を物的にサポートする意思のある県内事業所とを結びつける制度を構築し、自主防犯団体の活動を活性化させ、犯罪の抑止を目指します。</li> <li>・市町村、交通安全ボランティア(母の会)と連携し、高齢者世帯を訪問するなど、交通事故防止の啓発活動を推進します。</li> </ul>

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
交通の場における高齢者及び子供の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の移動にかかる安全の確保として、高齢歩行者に多い交通事故を類型化し、交通死亡事故が発生した箇所や人身事故の発生が多い箇所等に対して対策を講じます。また、「ゾーン30」の整備や、道路上に設けた段差(ハンプ)等、通過車両の速度抑制を目的にした生活道路における交通安全対策を推進します。</li> <li>・高齢者の免許人口の増加が見込まれる中、高齢運転者対策として、専門的知見を有する保健師による運転適性相談や高齢者運転免許自主返納支援事業等を推進します。</li> <li>・高齢者講習の実施体制の強化等により、更新時高齢者講習等の長期受講待ち解消に努めます。</li> <li>・交通安全教育の実効性を高めるため、動画を見ながら危険を予測し、その結果を討議する動画KYT(危険予測トレーニング)や教育パネルを活用した、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施します。</li> </ul>

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
特殊詐欺対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県下の特殊詐欺に関する情報を集約させ、犯行手口や被害金の受渡方法等、発生状況を体系的に分類した上で、特殊詐欺の予防対策及び検挙対策を強化します。</li> <li>・金融機関やコンビニエンスストア等の関係事業者と連携・協働して、声掛け訓練等を実施することにより、高齢者等に対する声掛けを促進するなど、水際対策を推進します。</li> <li>・より多くの県民に周知できるよう、テレビや新聞等の各種広告媒体を活用して、特殊詐欺の手口や、被害に遭わないための注意点等を広報します。</li> <li>・自治会長と連携するほか、民生委員・児童委員と県警察が協働して高齢者世帯へ訪問するなど、高齢者等の防犯情報が必要な方に対する情報提供をします。</li> </ul>



## 8 景観・環境の保全と創造

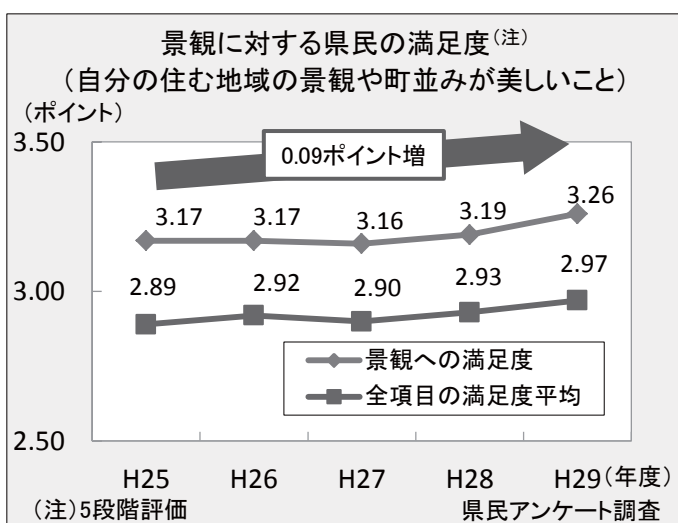
### 1 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造

#### 目指す姿

奈良ならではの“美しい自然・景観”や“快適な生活環境”を守り・創り・育む「きれいに暮らす奈良県スタイル」を構築・定着させ、「住んでよし」「訪れてよし」の地域づくりを目指します。

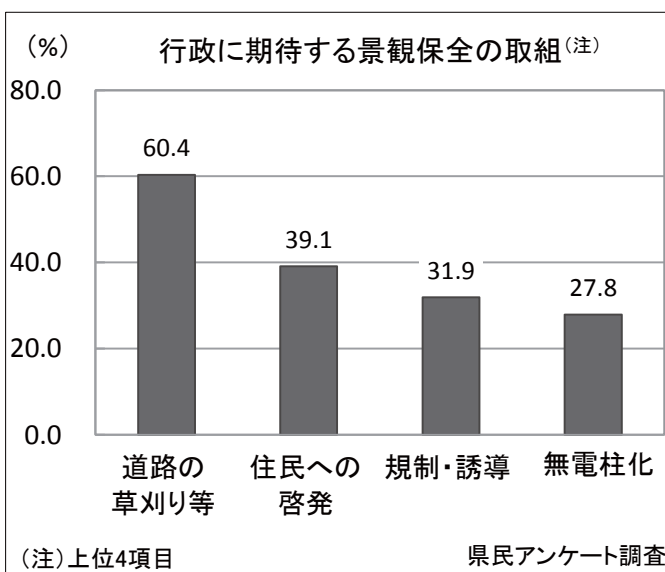
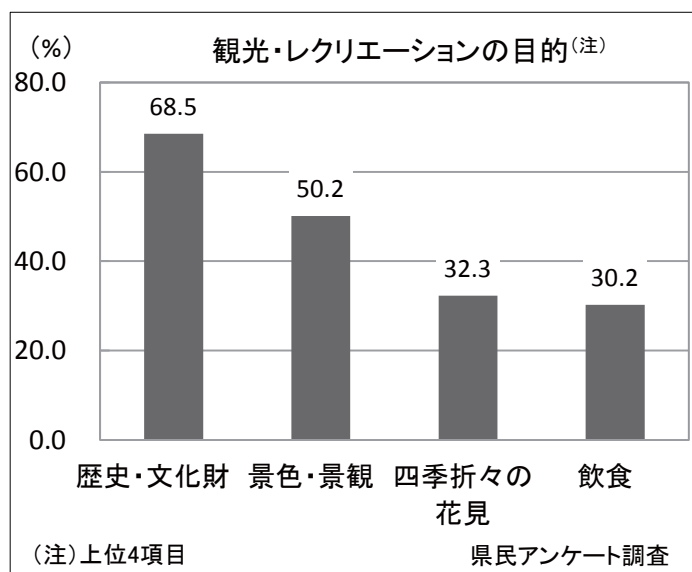
主担当部局(長)名  
景観・環境局長 榎田 斉志

#### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



<b>目標</b>	美しく風格のあるまちなみや多様で豊かな自然を守り・創り・育てます。
<b>成果</b>	建築物や屋外広告物等の規制誘導による景観の保全、奈良県植栽計画に基づく「なら四季彩の庭」づくりの推進等、良好な景観を守り、創り、育て、活用するための各種取組を行った結果、県民アンケート調査における景観に対する県民の満足度(自分の住む地域の景観や町並みが美しいこと)は3.26ポイントで、全項目の満足度平均と比べて0.29ポイント高くなっています。

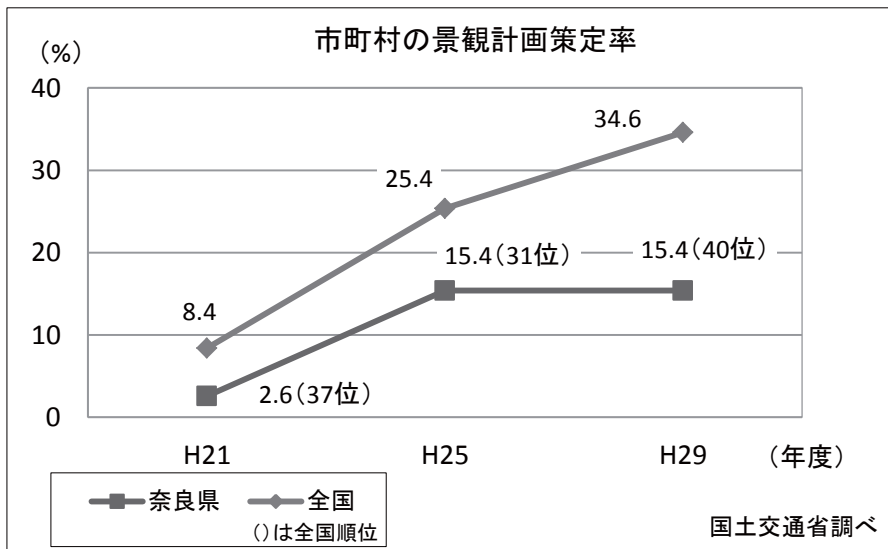
#### 2. 現状分析



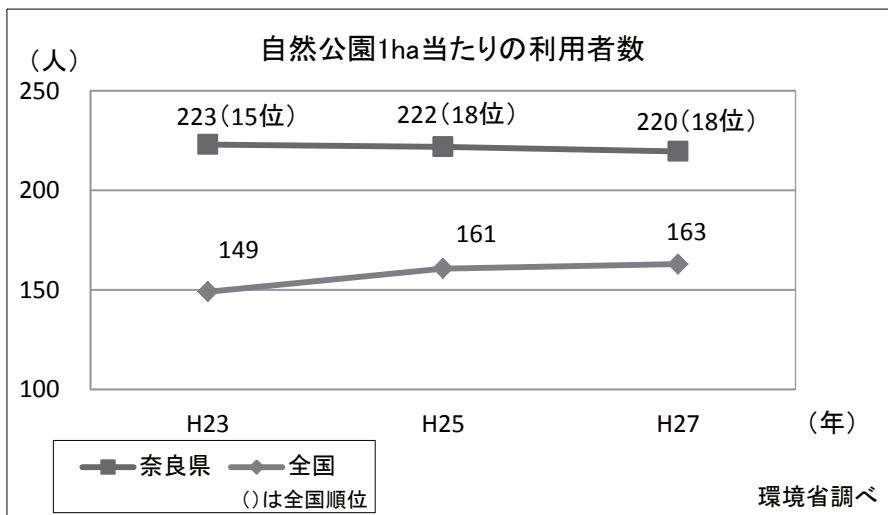
「景色・景観(美しい景色や風情ある景観)」を観光・レクリエーションの目的として考える県民の割合は「歴史・文化財」の次に高くなっています。(→戦略1)

県民が行政に期待する景観保全の取組として、「道路の草刈り等(道路沿いの草刈り等の公共施設の維持管理)」が60.4%と最も高く、続いて「住民への啓発」、「規制・誘導」となっています。(→戦略1)

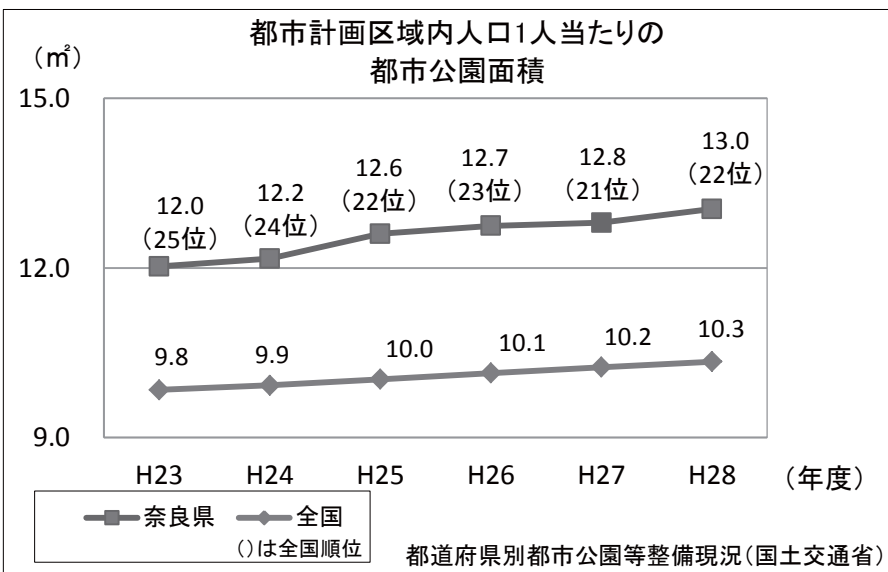




市町村の景観計画策定率は、平成21年度から上昇していますが、全国平均と比べて低い状態が続いています。(→戦略1)



自然公園1ha当たりの利用者数は、近年一定の水準を維持しており、全国平均より高い状態が続いています。(→戦略1)



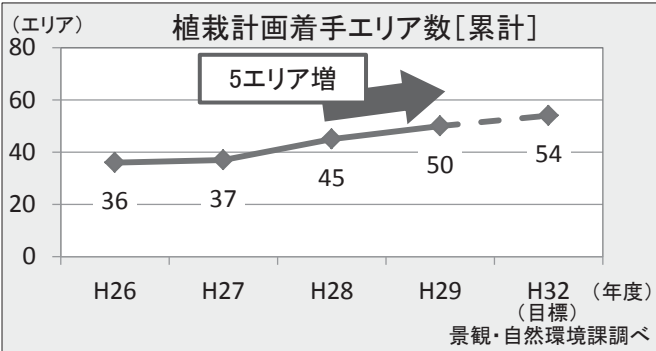
都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積は順調に増加し、全国平均より高い状態が続いています。(→戦略1)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

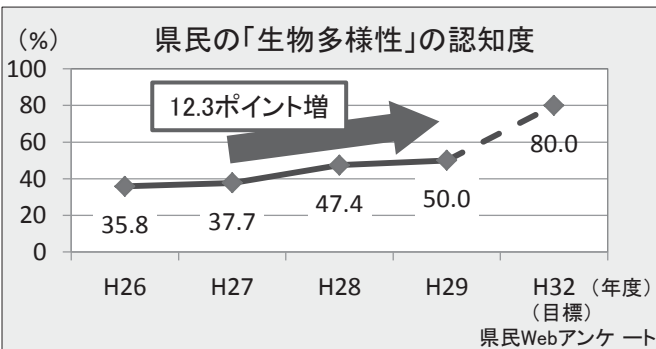
戦略1 植栽の整備等により奈良らしい景観づくりを進めるとともに、希少野生動植物の保護等により生物の多様性を守ります。

主担当課(長)名 景観・自然環境課長 伊賀 正彦

戦略目標	①平成32年度までに、奈良県植栽計画に位置付けた54エリアすべての整備に着手します。(H28年度着手済みエリア:45エリア) ②平成32年度までに、県民の「生物多様性」の認知度を80%にします。(H27年度:38%)
------	---



目標	平成32年度までに、奈良県植栽計画に位置付けた54エリアすべての整備に着手します。(H28年度着手済みエリア:45エリア)
成果	各エリア別の県事業の着実な推進及び市町村事業の支援を行ったことにより、50エリアで植栽整備に着手しました。



目標	平成32年度までに、県民の「生物多様性」の認知度を80%にします。(H27年度:38%)
成果	パネル展示等のイベントを実施するなど、県民への生物多様性の周知活動を行ったことにより、平成29年度の県民の「生物多様性」の認知度は、前年度と比べて2.6ポイント上昇し、50%になりました。

#### 主な取組指標等

景観法に基づく建築物外観等への規制誘導(①)		
景観法に基づく届出等の件数		
131件 (H24年度)	32.1%	89件 (H29年度)

景観資産の登録と活用(①)		
視点場へのパネル・標柱を設置した景観資産[累計]		
15カ所 (H24年度)	34カ所	49カ所 (H29年度)

景観サポーターとの協働(①)		
活動しているサポーターの割合		
35.3% (H24年度)	26.2 ポイント	61.5% (H29年度)

「なら生物多様性保全ネットワーク」の強化・充実(②)		
奈良生物多様性保全ネットワークに参画するNPO等団体数[累計]		
79団体 (H26年度)	7団体	86団体 (H29年度)

希少野生動植物の保護(②)		
特定希少野生動植物の保護管理事業計画策定数[累計]		
2件 (H24年度)	6件	8件 (H29年度)

自然公園の利用促進(②)		
自然公園利用者数		
14.1千人 (H23年)	5.7%	13.3千人 (H28年)

#### 数値で表せない成果

「なら四季彩りの庭」のホームページを開設し、植栽計画の整備内容や目指す姿、成果を「見える化」しました。(平成30年度 ホームページを県民や市町村、地元団体等への情報発信・働きかけに活用し、協働の取組を促進)(①)

中和幹線沿道の5市町と、屋外広告景観向上に向けた協定である「中和幹線沿道の屋外広告景観向上に関する協定」を締結しました。(平成30年度 協定に基づき、市町で規制条例規則が施行された後に、市町と連携して不適格広告物の是正・誘導に取り組む予定)(①)

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた主な進捗状況＞  
 建築物や屋外広告物等の規制誘導による景観の保全、奈良県植栽計画に基づく「なら四季彩の庭」づくりの推進等、良好な景観を守り、創り、育て、活用するための各種取組を行った結果、県民アンケート調査における景観に対する県民の満足度(自分の住む地域の景観や町並みが美しいこと)は3.26ポイントで、全項目の満足度平均と比べて0.29ポイント高くなっています。

＜戦略目標達成に向けた主な進捗状況＞  
 各エリア別の県事業の着実な推進及び市町村事業の支援を行ったことにより、50エリアで植栽整備に着手しました。

＜奈良県の持っている強み＞  
 1 歴史文化遺産や自然環境に恵まれた美しい景観(国宝・重要文化財:1,324件・全国3位、史跡名勝天然記念物:145件・全国1位)  
 2 個別の法規による広範囲にわたる景観規制地域(都市計画区域内の風致地区面積割合:全国1位、県土に占める自然環境保全地域等面積:全国4位)  
 3 平成24年度に奈良県植栽景観整備指針を策定  
 4 平成25年度に奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)を策定  
 5 「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会による企業・団体・市町村との連携・協働  
 6 平成29年度に中和幹線沿道の5市町と屋外広告景観向上に向けた協定を締結

＜奈良県の抱えている弱み＞  
 7 景観計画を策定している市町村が少ない(39市町村中6市町村)  
 8 奈良の玄関口となる駅周辺の景観整備が十分ではない

＜奈良県への追い風＞  
 a 観光・レクリエーションの目的として、「景色・景観」を挙げる県民が多い(県民アンケート。全項目中第2位)  
 b 道路沿いの草刈りについて多くの県民が行政に期待  
 c 国が全国の半数の市町村で景観計画を策定することを目標に設定(H28.3.30 明日の日本を支える観光ビジョン)

＜奈良県への向かい風＞  
 d 市街地・幹線道路沿道における派手な色彩の建築物や屋外広告物等により地域の魅力が低下

＜強みで追い風を活かす課題＞  
 [重要課題]「なら四季彩の庭」づくりの推進(1,2,3,4,5,a,b)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞  
 市町村の景観計画の策定促進(7,a,c)

＜強みで向かい風を克服する課題＞  
 [重要課題]沿道市町と協働した中和幹線沿道における屋外広告物対策(1,5,6,d)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞  
 [重要課題]奈良の玄関口となる駅周辺の景観整備(8,d)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
「なら四季彩の庭」づくりの推進(戦略1)	植栽計画の整備内容や目指す姿、成果を「見える化」するホームページを作成し、県民や市町村、地元団体等への情報発信・働きかけに活用して、協働の取組を促進することとしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「なら四季彩の庭」づくりの推進(戦略1)	奈良県植栽計画に基づき、各種の取組を推進します。併せて、「なら四季彩の庭」づくりのホームページ等を通じ、県民や市町村、地元団体等への情報発信・働きかけに活用し、協働の取組を促進します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
沿道市町と協働した中和幹線沿道における屋外広告物対策(戦略1)	沿道5市町で改正した屋外広告景観向上に必要な規則に基づき、不適格広告物の是正・誘導を県と沿道市町で連携して行います。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
奈良の玄関口となる駅周辺の景観整備(戦略1)	景観整備に必要なガイドラインを策定し、関係者との合意と事業化の促進を進めます。





# 8 景観・環境の保全と創造

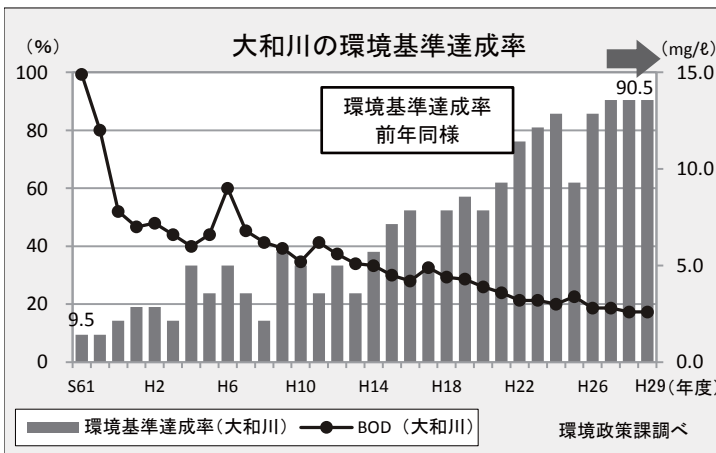
## 2 きれいでくらしやすい生活環境の創造

### 目指す姿

奈良ならではの“美しい自然・景観”や“快適な生活環境”を守り・創り・育む「きれいに暮らす奈良県スタイル」を構築・定着させ、「住んでよし」「訪れてよし」の地域づくりを目指します。

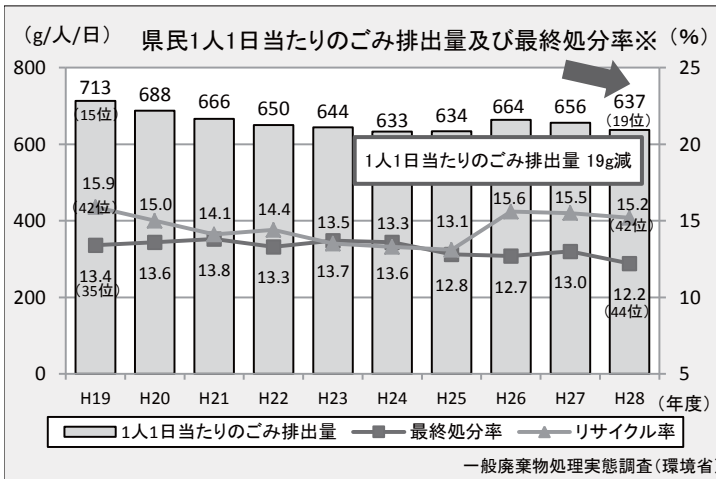
主担当部局(長)名  
景観・環境局長 榎田 斉志

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



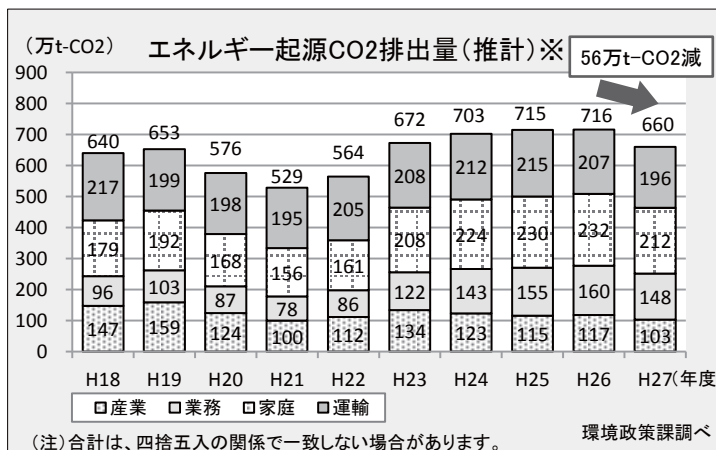
**目標** 誰もが安心して暮らせる、住みやすいきれいな生活環境を創造します。

**成果** 大和川の水質環境基準達成率は、平成29年度は前年度と同様の90.5%で推移しているものの、下水道整備等の進捗により、改善傾向にあります。



**目標** 誰もが安心して暮らせる、住みやすいきれいな生活環境を創造します。

**成果** 県民1人1日当たりのごみ排出量は、環境にやさしい買い物キャンペーン(レジ袋削減)を実施するなどの意識醸成に努めたことにより、平成28年度は前年度と比較して19g減少しました。

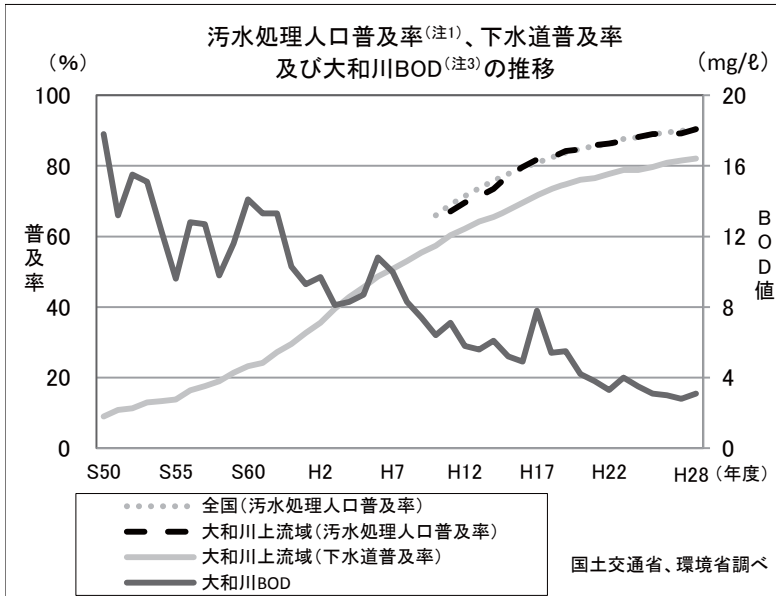


**目標** 誰もが安心して暮らせる、住みやすいきれいな生活環境を創造します。

**成果** 奈良県内エネルギー起源CO2排出量は、東日本大震災以降、増加傾向にありましたが、創エネ・省エネの取組が進んだこと等により、平成27年度は前年度と比較して56万t-CO2減少しました。

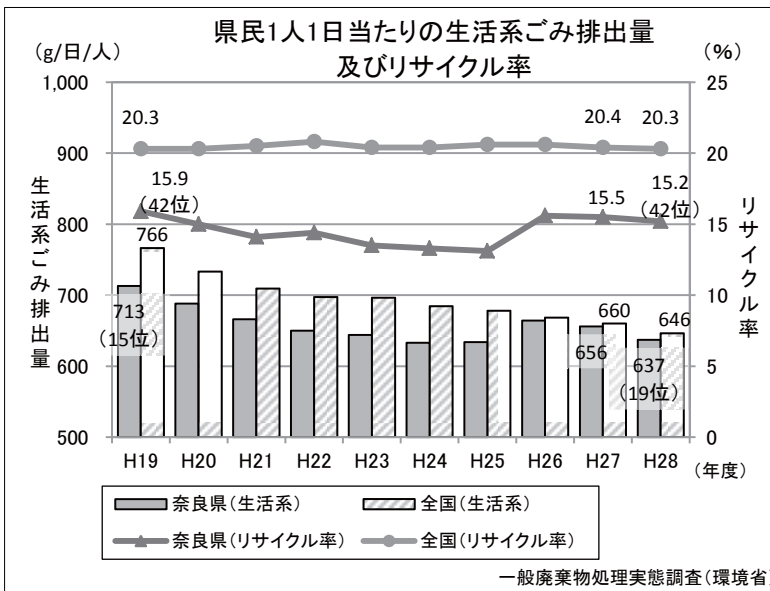
※は数値の低い方が良くなる指標

## 2. 現状分析

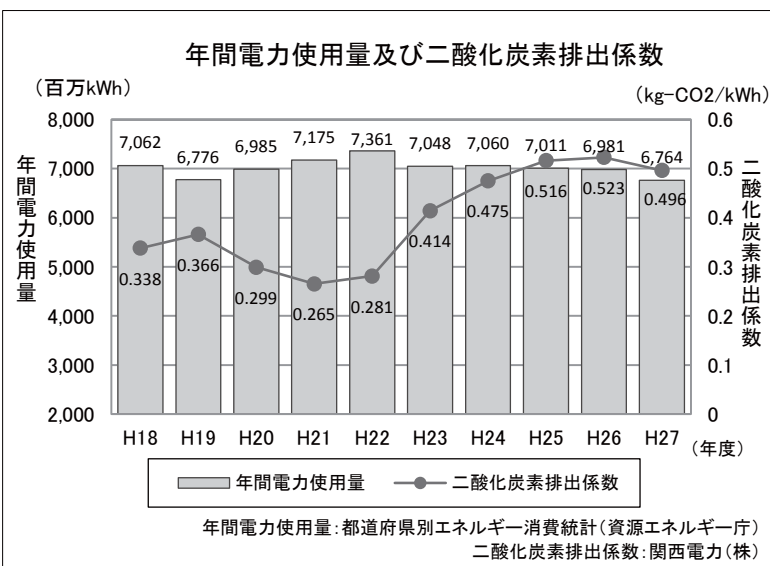


大和川の水質は、汚水処理人口普及率の上昇とともに改善が見られます。汚水処理人口普及率は、平成28年度末で90.4%（大和川上流域）で、全国平均と同程度で推移しています。（→戦略1）

（注1）汚水処理人口普及率  
 =（下水道人口＋合併浄化槽人口＋コミュニティ・プラント<sup>(注2)</sup>人口）/全人口  
 （注2）コミュニティ・プラント：市町村が設置・管理する小規模な汚水処理施設  
 （注3）BOD：水の汚染を表す指標の1つ。数値が高いほど汚濁度高。



県民1人1日当たりの生活系ごみの排出量は、平成28年度は637gで、平成27年度より2.9%減少し、過去10年間では10.7%の減少傾向にあり、全国平均と同程度となっています。一方、奈良県のリサイクル率は、平成27年度と同程度で推移していますが、全国平均と比較して低くなっています。（→戦略1）



奈良県内の年間電力使用量は、平成27年度は6,764百万kWhで、平成26年度より3.1%減少し、過去10年間では4.2%の減少傾向にあり、省エネの取組が進んでいます。また、二酸化炭素排出係数<sup>(注)</sup>は、再生可能エネルギーの導入等により、平成27年度は平成26年度と比較して5.2%減少しています。（→戦略1）

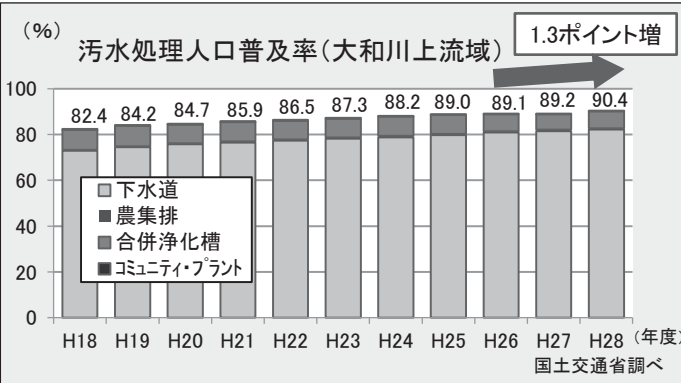
（注）二酸化炭素排出係数：1kWhの電気を作るときに発電所から排出される二酸化炭素の量

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 生活排水対策をはじめ、3Rや省エネ・節電等の取組を促進し、環境負荷を低減します。

主担当課(長)名 環境政策課長 西井 保喜

戦略目標 ①生活排水対策を推進し、大和川の環境基準(BOD値)を達成します。(H26年度環境基準達成率: 85.7%)  
 ②平成29年度までに、廃棄物の排出量削減とリサイクルを推進し、家庭ごみ排出量を602g/人・日にします。(H25年度:634g/人・日)その結果、平成29年度までに、最終処分率を10.3%にします。(H25年度:12.8%)  
 ③平成42年度までに、温室効果ガス排出量を平成25年度比で30.9%削減します。(H25年度:県内温室効果ガス排出量約788万トン)



目標 生活排水対策を推進し、大和川の環境基準(BOD値)を達成します。(H26年度環境基準達成率: 85.7%)

成果 下水道整備及び合併処理浄化槽設置促進等により、汚水処理人口普及率(大和川上流域)は平成28年度末で90.4%となり、平成26年度と比較して1.3ポイント上昇しました。

#### 主な取組指標等

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト(「大和川きれい化」推進)①

単独処理浄化槽数※

78,526基 (H23年度)	➡ 9.2%	71,316基 (H28年度)
--------------------	-----------	--------------------

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト(「大和川きれい化」推進)①

地域の河川サポート事業(ボランティア支援プログラム)による河川清掃実施団体数

95団体 (H24年度)	➡ 4.2%	99団体 (H29年度)
-----------------	-----------	-----------------

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト(「循環型的生活スタイル」推進)①

道路沿道における草刈りや清掃活動に参加する地域ボランティア団体数

96団体 (H24年度)	➡ 15.6%	111団体 (H29年度)
-----------------	------------	------------------

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト(「循環型的生活スタイル」推進)①

県と協定を締結した農業者・法人・店舗数[累計]

37件 (H24年度)	➡ 11件	48件 (H29年度)
----------------	----------	----------------

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト(「循環型的生活スタイル」推進)①

不法投棄等に係る通報件数

106件 (H24年度)	⬇️ 8.5%	97件 (H29年度)
-----------------	------------	----------------

温室効果ガスの排出削減③

県営水道における太陽光発電及び小水力発電の年間発電能力

304万kWh/年 (H24年度)	➡ 10.2%	335万kWh/年 (H29年度)
----------------------	------------	----------------------

二酸化炭素吸収源の整備③

施業放置林の強度間伐等面積

1,003ha (H24年度)	⬇️ 30.7%	695ha (H29年度)
--------------------	-------------	------------------

#### 数値で表せない成果

大和川の水質の全国ワースト上位ランキング脱却に向け、環境基準値を達成していない基準点を含む高田川、土庫川、葛城川を対象に、「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会に重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)を設置し、県・市町・団体等が連携・協働する体制を構築しました。(平成30年度実践活動を誘発・促進)①

※は数値の低い方が良くなる指標

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### <政策目標達成に向けた主な進捗状況>

大和川の水環境基準達成率は、平成29年度は前年度と同様の90.5%で推移しているものの、下水道整備等の進捗により、改善傾向にあります。

### <戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

下水道整備及び合併処理浄化槽設置促進等により、汚水処理人口普及率(大和川上流域)は平成28年度末で90.4%となり、平成26年度と比較して1.3ポイント上昇しました。

### <奈良県の持っている強み>

- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- 1 再生可能エネルギー(太陽光パネル設置基数等)の普及拡大
  - 2 CO2吸収源となる豊富な森林資源の保有
  - 3 有機野菜等の消費者ニーズ(約8割の人が有機農業、エコファーマーによる農産物を買いたいと回答：H25年10月奈良まほろば市アンケート調査)
- 【全般】
- 4 「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会による企業・団体・市町村との連携・協働

### <奈良県の抱えている弱み>

- 【「大和川のきれい化」推進】
- 5 大和川の支川別に見ると水質改善が進んでない河川が存在
  - 6 汚水処理が進みにくい山間部が多い
- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- 7 家庭部門におけるCO2排出割合が高い
  - 8 森林整備の担い手不足
  - 9 事業系一般廃棄物(オフィス・飲食店等から排出されるごみ)の排出量が多い
  - 10 ごみのリサイクル率が低い

### <奈良県への追い風>

- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- a 再生エネルギー法成立に伴う新技術の確立及び新規企業参入の促進
  - b 再生可能エネルギー固定価格買取制度の制定・定着
  - c 東日本大震災以降の電力不足問題の発生による、節電に対する意識及び自然エネルギーに対する関心の高まり
  - d 木質バイオマスの利活用に対する関心の高まり(間伐、木材利用促進により、森林の適正な整備と機能保全を図る)
- 【全般】
- e 地球温暖化、ごみ問題、水質汚濁に関心が高い(H29年度県民Webアンケート)

### <奈良県への向かい風>

- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- f 太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格引き下げ

### <強みで追い風を活かす課題>

- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- 【重要課題】太陽光発電の一般家庭・民間施設への導入促進・普及、公共施設への導入・利用(1,a,b,c)
- 【重要課題】小水力発電等の導入・利用(1,b,c)
- ・公共建築物の木造化及び内装等木質化の推進(2,d)
  - ・有機野菜等の生産と消費の拡大(3,e)
- 【全般】
- 【重要課題】「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会で策定した行動計画に掲げる「大和川のきれい化」「循環型の生活スタイル」の実践活動の促進(4,e)

### <強みで向かい風を克服する課題>

- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- 再生可能なエネルギーの導入促進(1,f)

### <弱みを踏まえ追い風を活かす課題>

- 【「大和川のきれい化」推進】
- 【重要課題】家庭での生活排水対策(5,6,e)
- 【重要課題】地域社会における河川美化活動の促進(5,6,e)
- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- ・レジ袋削減等家庭での地球温暖化防止への取組(7,c,e)
  - ・多様な担い手による森林づくり(8,d)
- 【重要課題】一般廃棄物の減量化・再生利用の推進(9,10,e)

### <弱みを踏まえ向かい風に備える課題>

- 【「循環型の生活スタイル」推進】
- 【重要課題】「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(7,f)



## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会で策定した行動計画に掲げる「大和川のきれい化」「循環型の生活スタイル」の実践活動の促進(戦略1)	平成29年度に「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会に設置した大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)において、実践活動を誘発・促進するとともに、新たに、岡崎川、三代川を対象に重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)を設置し、実践活動を誘発・促進することとしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
【「循環型の生活スタイル」推進】 太陽光発電の一般家庭・民間施設への導入促進・普及、公共施設への導入・利用(戦略1)	固定価格買取(FIT)制度等を活用した家庭用太陽光パネル及び蓄電池等の設置促進、民間太陽光発電事業等の促進、公共的施設等への導入促進を行います。
【「循環型の生活スタイル」推進】 小水力発電等の導入・利用(戦略1)	・小水力、太陽光発電の導入促進、普及啓発を実施します。 ・県営水道の施設を利用した新エネルギー発電(小水力発電)の更なる導入を検討します。
【全般】 「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会で策定した行動計画に掲げる「大和川のきれい化」「循環型の生活スタイル」の実践活動の促進(戦略1)	「大和川のきれい化」 ・水質改善強化が必要な河川毎に部会を設置し、企業・団体、市町村等が連携して水質改善とともに、きれいな水辺空間づくりを推進します。 「循環型の生活スタイル」 ・ごみ処理広域化の取組の進捗管理及び長期的視野に立った更なる広域化の枠組みづくりの検討を行います。 ・ジャーナルやイベントでの情報発信等により、「循環型の生活スタイル」の定着を推進します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
【「大和川のきれい化」推進】 家庭での生活排水対策(戦略1)	・下水道の普及促進を図ります。 ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進します。 ・水質改善課題の見える化の更なる推進を図ります。
【「大和川のきれい化」推進】 地域社会における河川美化活動の促進(戦略1)	・河川美化活動団体の増加を促進します。 ・地域団体等による河川美化活動内容の広報周知を促進します。
【「循環型の生活スタイル」推進】 一般廃棄物の減量化・再生利用の推進(戦略1)	奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」の取組を継続・発展させ、更なる「ごみ減量化」に向けて、地域特性に適した3R(リデュース・リユース・リサイクル)等を進めます。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
【「循環型の生活スタイル」推進】 「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(戦略1)	エネルギーを効率的に利用するライフスタイルへの変換を目指す「奈良の省エネ・節電スタイル」を推進します。





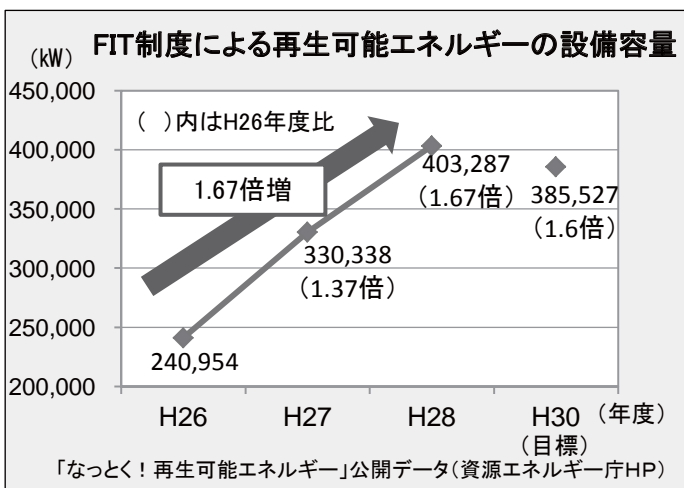
# 9 エネルギー政策の推進

## 目指す姿

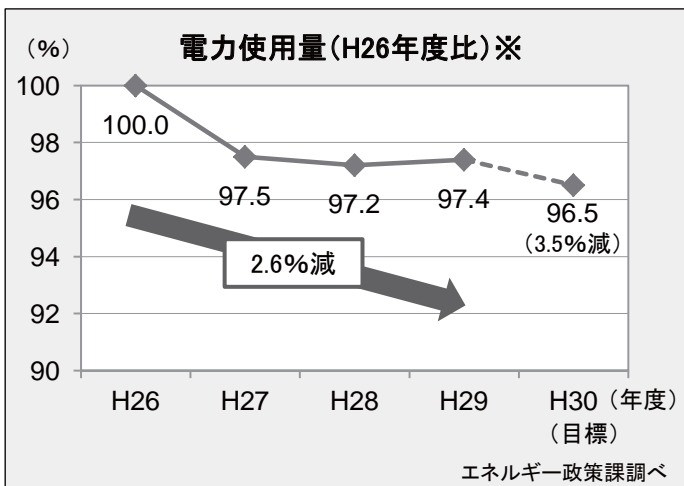
地域における様々な取組主体が、生活や産業活動において再生可能エネルギー等の多様なエネルギーの利活用を促進するとともに、省エネ・節電に取り組むことで、分散型エネルギーの推進と地域へのエネルギーの安定供給を目指します。

主担当部局(長)名  
地域振興部長 山下 保典

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



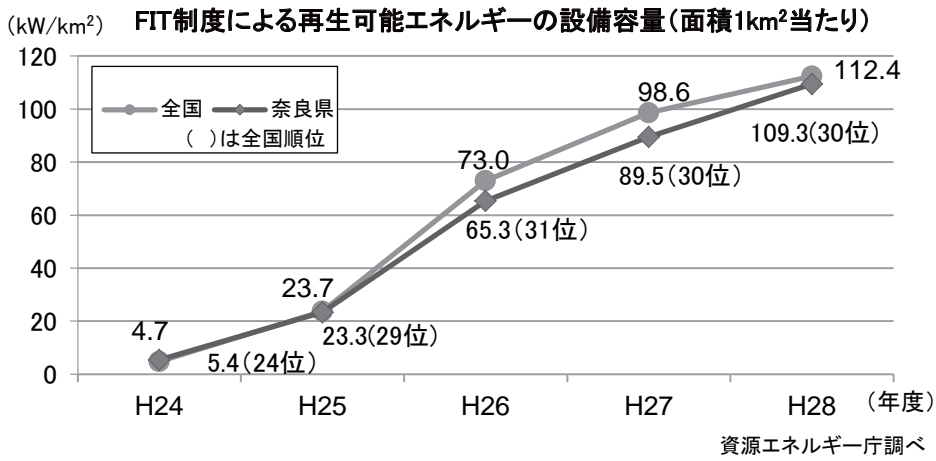
<b>目標</b>	平成30年度の再生可能エネルギーの設備容量について、平成26年度比の1.6倍を目指します。
<b>成果</b>	県が行った再生可能エネルギー導入にかかるアドバイザー派遣や設備整備に対する支援、及び国のFIT(再生可能エネルギー固定価格買取)制度等の活用により、平成28年度の再生可能エネルギーの設備容量は、平成26年度比1.67倍と、目標の1.6倍(H30年度)を超えました。



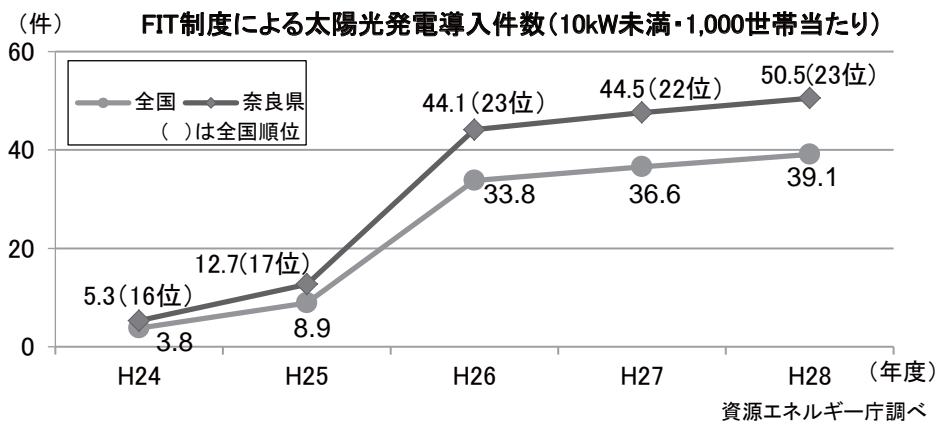
<b>目標</b>	平成30年度の電力使用量について、平成26年度比の3.5%低減を目指します。
<b>成果</b>	省エネ・節電に対する県民等の理解促進や、事業所が行う省エネ対策への支援に取り組みましたが電力使用量の低減は鈍化しており、平成29年度は、平成26年度比2.6%減となりました。

※は数値の低い方が良くなる指標

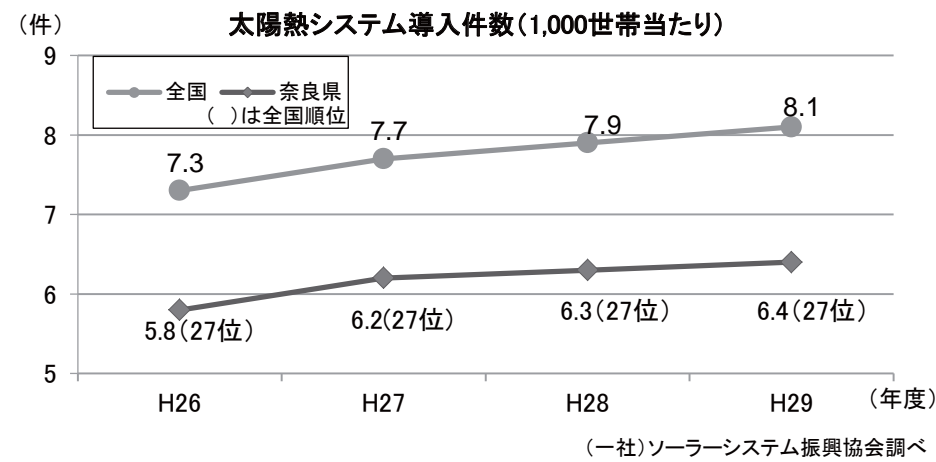
## 2. 現状分析



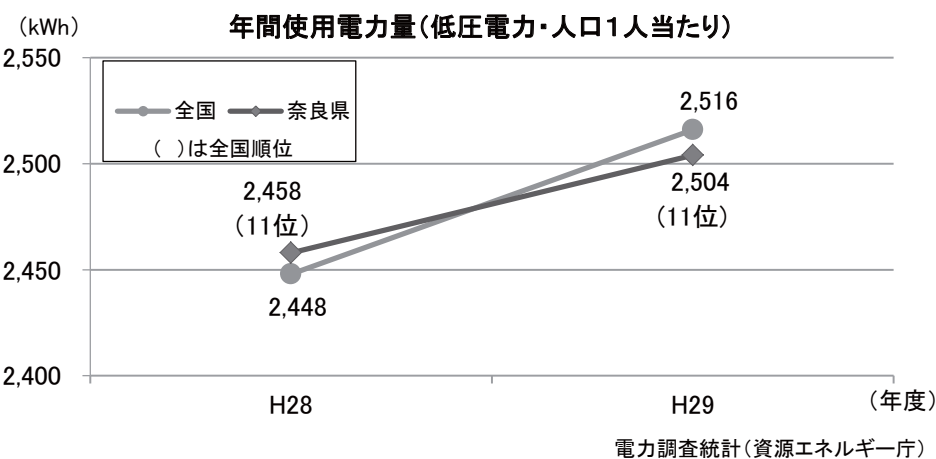
奈良県のFIT制度による再生可能エネルギーの設備容量(面積1km<sup>2</sup>当たり)は、平成24年度以降、急速に伸びており、全国と同様の推移となっています。(→戦略1)



奈良県のFIT制度による太陽光発電導入件数(10kW未満・1,000世帯当たり)は、平成25年度から平成26年度にかけて急激に伸びており、その後は緩やかに伸びています。(→戦略1)



奈良県の太陽熱システム導入件数(1,000世帯当たり)は、全国と同じく、緩やかながらも年々伸びています。(→戦略1)



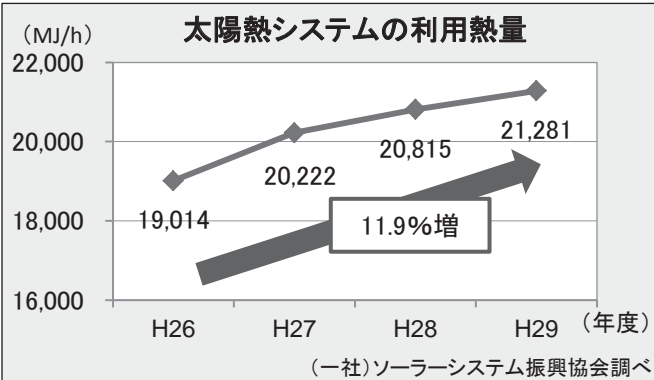
平成29年度の奈良県の年間使用電力量(低圧電力・人口1人当たり)は、全国と同じく、平成28年度と比べて増加しています。(→戦略2)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 エネルギーを活用した地域振興を推進するとともに、緊急時のエネルギー対策を進めます。

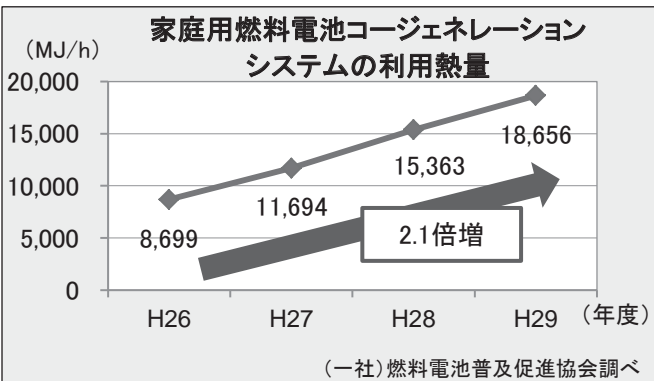
主担当課(長)名 エネルギー政策課長 宇都宮 弘和

戦略目標 ①再生可能エネルギー等の導入を地域の取組として広めます。  
②拠点となる施設等における電源確保を進めます。



目標 再生可能エネルギー等の導入を地域の取組として広めます。

成果 県のスマートハウス普及促進補助等の活用により、平成29年度の太陽熱システムの利用熱量は、平成26年度比2,267MJ/h増と、第2次奈良県エネルギービジョンの目標の21,014MJ/h(H30年度)を超えました。



目標 拠点となる施設等における電源確保を進めます。

成果 県のスマートハウス普及促進補助等の活用により、平成29年度の家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの利用熱量は、平成26年度比9,957MJ/h増と、第2次奈良県エネルギービジョンの目標の12,199MJ/h(H30年度)を超えました。

#### 主な取組指標等

再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(①)		
再生可能エネルギーを活用する事業の事業化可能性調査に対する補助件数[累計]		
5件 (H25年度)	▲ 6件	11件 (H29年度)

過疎地域におけるエネルギー・燃料確保対策(①)		
SS(サービスステーション)過疎対策を実施した市町村数[累計]		
0市町村 (H26年度)	▲ 2市町村	2市町村 (H29年度)

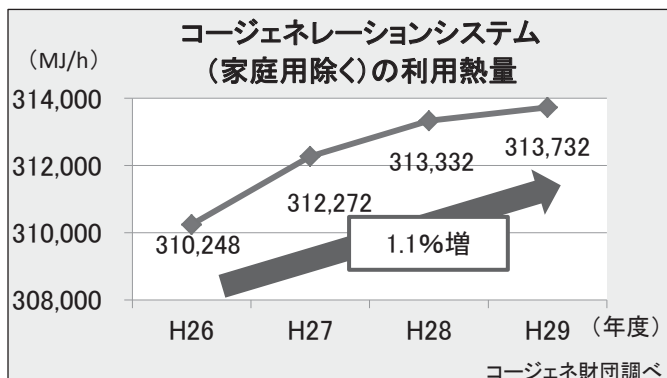
公共施設等におけるエネルギー確保体制の整備促進(②)		
公共施設・避難所での非常用電源等の整備に対する補助件数[累計]		
1件 (H26年度)	▲ 74件	75件 (H29年度)

家庭・事業所等の自立分散型エネルギーの導入促進(②)		
家庭における蓄電池、家庭用燃料電池(エネファーム)、太陽熱利用システム等の導入に対する補助件数[累計]		
299件 (H26年度)	▲ 1,154件	1,453件 (H29年度)

#### 数値で表せない成果

平成29年7月に、事業の利益を村の活性化に役立てることを目的とした小水力発電所が東吉野村で開設されました。(①)

戦略目標	①多様な再生可能エネルギー等の普及拡大を図ります。 ②年間を通じてエネルギーを効率的に利用するライフスタイルへの転換を目指します。
------	--



目標	多様な再生可能エネルギー等の普及拡大を図ります。
成果	県の事業所再生可能エネルギー等熱利用促進事業等の活用により、平成29年度のコージェネレーションシステム(家庭用除く)の利用熱量は、平成26年度比3,484MJ/h増と、第2次奈良県エネルギービジョンの目標の312,748MJ/h(H30年度)を超えました。

**主な取組指標等**

熱エネルギーの利活用推進(①)		
事業所における太陽熱利用システム等の導入に対する補助件数 [累計]		
0件 (H26年度)	3件	3件 (H29年度)

未利用エネルギーの利活用推進(①)		
バイオマス発電の設備容量 [累計]		
7,290kW (H24年度)	6,550 kW	13,840kW (H28年度)

エネルギーの高度利活用推進(①)		
クリーンエネルギー自動車(EV、PHV等)の県内保有台数[累計]		
22,771台 (H24年度)	52,724台	75,495台 (H29年度)

再生可能エネルギー等の県民等への理解促進(①)		
奈良県次世代エネルギーパークへの参加施設数[累計]		
16施設 (H26年度)	6施設	22施設 (H29年度)

「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(②)		
省エネ・節電の取組・アイデア募集に対する応募者数[累計]		
92人 (H26年度)	108人	200人 (H29年度)

省エネ・節電対策への支援(②)		
事業所が行う省エネ・節電対策に対する補助件数[累計]		
8件 (H25年度)	37件	45件 (H29年度)

県・市町村による省エネ・節電対策の率先垂範(②)		
奈良県庁での電気使用量(上下水道事業を除く)※		
49,433MWh (H23年度)	2.8%	48,048MWh (H28年度)

※は数値の低い方が良くなる指標

**数値で表せない成果**

夏季は「軽装で過ごす」、冬季は「ウォームシェア」等、具体的な省エネ・節電行動についての呼びかけを行い、県民等への「奈良の省エネ・節電スタイル」の理解促進を図りました。(②)



## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた主な進捗状況＞  
県が行った再生可能エネルギー導入にかかるアドバイザー派遣や設備整備に対する支援、及び国のFIT(再生可能エネルギー固定価格買取)制度等の活用により、平成28年度の再生可能エネルギーの設備容量は、平成26年度比1.67倍と、目標の1.6倍(H30年度)を超えました。

＜戦略目標達成に向けた主な進捗状況＞  
県のスマートハウス普及促進補助等の活用により、平成29年度の家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの利用熱量は、平成26年度比9,957MJ/h増と、第2次奈良県エネルギービジョンの目標の12,199MJ/h(H30年度)を超えました。

＜奈良県の持っている強み＞  
1 奈良県エネルギービジョンの推進体制が確立(庁内、有識者、国、市町村、各種団体、エネルギー関連事業者等と連携)  
2 省エネ・節電の推進体制が確立(奈良県節電協議会を通じて形成された産官学の連携)  
3 太陽光発電の導入は順調に拡大  
4 豊富な森林資源

＜奈良県の抱えている弱み＞  
5 太陽光発電以外の再生可能エネルギーは、課題も多く、現状では導入があまり進んでいない  
6 南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、県内の広い範囲で停電し、復旧までに時間がかかる恐れ  
7 県内の8割が山間地域で、メガソーラー発電所等の適地は限定的

＜奈良県への追い風＞  
a 再生可能エネルギーの拡大と新たな事業者の参入  
b 東日本大震災以降の電力不足問題の発生により、節電に対する意識及び自然エネルギーに対する関心の高まり  
c 再生可能エネルギー利用にかかる新技術の確立  
d 再生可能エネルギー固定価格買取制度の定着

＜奈良県への向かい風＞  
e 太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取価格引き下げ  
f 再生可能エネルギーの買い取りの際に必要な電力会社の送電網の容量不足が一部で発生  
g 再生可能エネルギー発電促進賦課金の電気料金上乗せ

＜強みで追い風を活かす課題＞  
【重要課題】多様なエネルギーの利活用の推進(1,3,4,a,c,d)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞  
【重要課題】緊急時のエネルギー対策の推進(6,b)

＜強みで向かい風を克服する課題＞  
【重要課題】「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(2,g)  
・電力使用量低減の推進(2,g)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞  
【重要課題】エネルギーを活用した地域振興の推進(5,7,e,f)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(戦略2)	電力需給について、緊急的な節電の取組が必要な状態からは脱却したことから、節電協議会は必要に応じて開催することとなりましたが、節電協議会の構成メンバーの一部で「奈良の省エネ・節電スタイル連絡調整会議」を立ち上げ、引き続き、無理のない範囲での省エネ・節電の取組を継続することとしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
多様なエネルギーの利活用の推進(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱エネルギー及び未利用エネルギーの利活用を推進します。</li> <li>・エネルギーの高度利活用(次世代自動車の普及促進等)を推進します。</li> </ul>
弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
緊急時のエネルギー対策の推進(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点となる公共施設や避難所等における非常用電源の整備を推進します。</li> <li>・家庭や事業所における自立分散型エネルギーの導入を推進します。</li> </ul>
強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーを効率的に利用するライフスタイルへの変換を目指す「奈良の省エネ・節電スタイル」を推進します。</li> <li>・事業所が行う省エネ・節電の取組を推進します。</li> </ul>
弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
エネルギーを活用した地域振興の推進(戦略1)	地域でできる再生可能エネルギー等の導入の取組を推進します。

# 10 暮らしやすいまちづくり

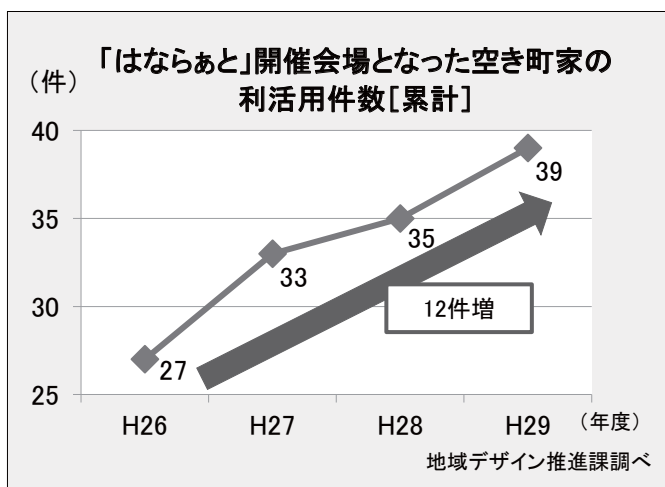
## 1 にぎわいのある住みよいまちづくり

### 目指す姿

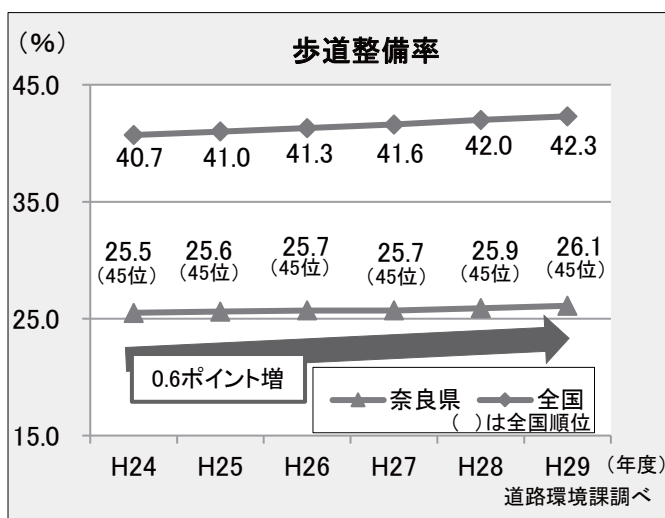
少子高齢化に伴う社会構造の変化に対応し、県民が安心して住み続けられるよう、福祉・医療・文化施設等の地域資源を活用した地域を元気にするまちづくりを進めます。また生活者の視点から「やすらぎ」「憩い」に配慮した空間づくりを進めます。

主担当部局(長)名  
まちづくり推進局長 増田 哲司

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況

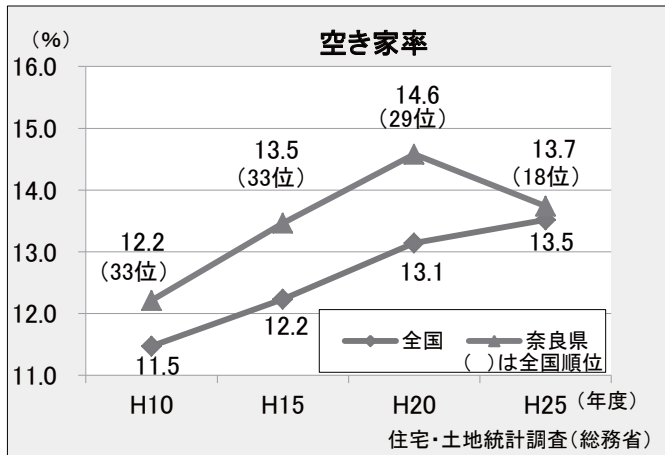


<b>目標</b>	地域資源を活用した住みよいまちづくりを目指します。
<b>成果</b>	県内の歴史的町並みが残る4地域(宇陀松山・橿原・吉野町国栖・曾爾村)で、計17日間にわたって「はならあと」を開催し、合計16,500人の来場者がありました。会場となった空き町家の利活用件数(累計)は、平成29年度で39件となり、まちの新たな魅力を引き出すことにより、地域コミュニティの再生・活性化を図りました。

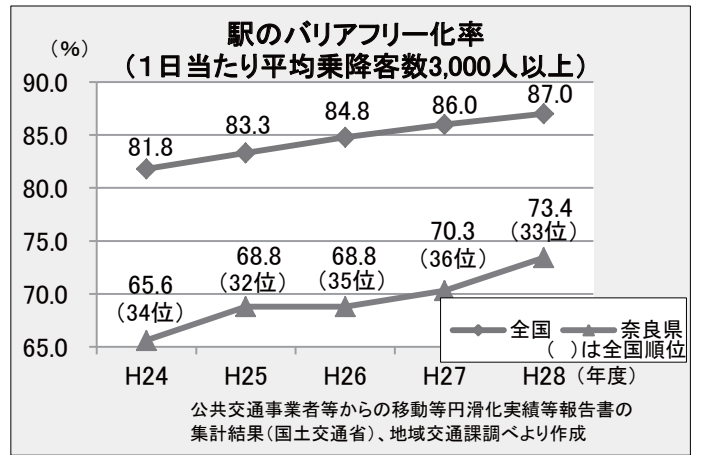


<b>目標</b>	「やすらぎ」「憩い」に配慮した生活しやすい空間づくりを目指します。
<b>成果</b>	安全で安心な歩行空間を確保するために、歩行空間の整備推進を行ったことで、平成29年度の歩道整備率は、前年度と比べて0.2ポイント上昇し、26.1%となりました。

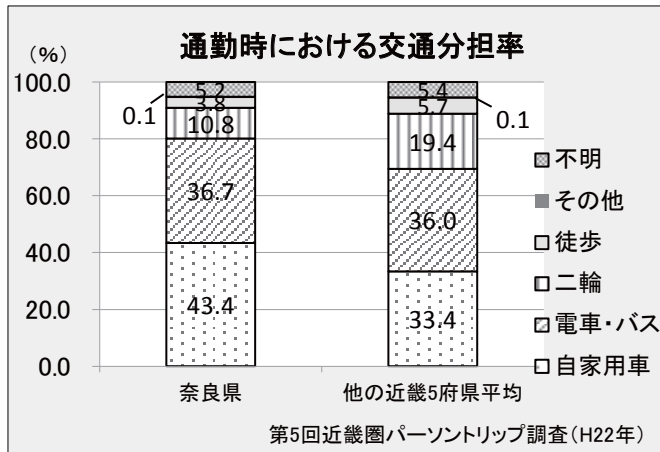
## 2. 現状分析



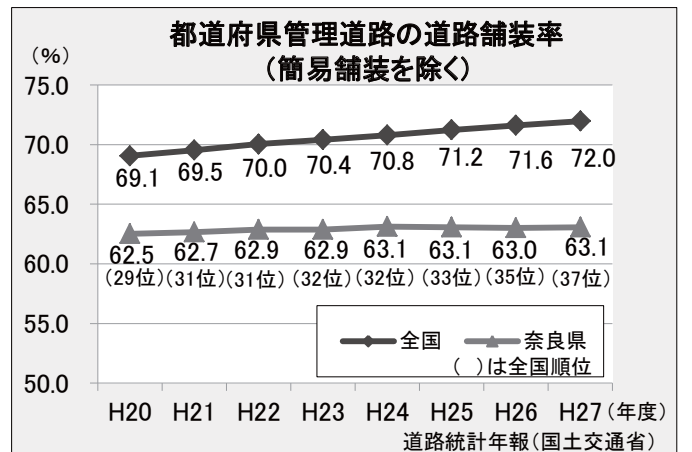
空き家率は、全国と比較すると少し高い状態であり、人口減少に伴い、今後更に空き家の増加が見込まれます。(→戦略1)



平成28年度の駅のバリアフリー化率は、平成24年度から7.8ポイント上昇しましたが、全国と比べると低い状態が続いています。(→戦略4)



通勤時における自家用車利用率は約43%で、他の近畿5府県平均の約33%と比べて高い水準となっています。(→戦略3)



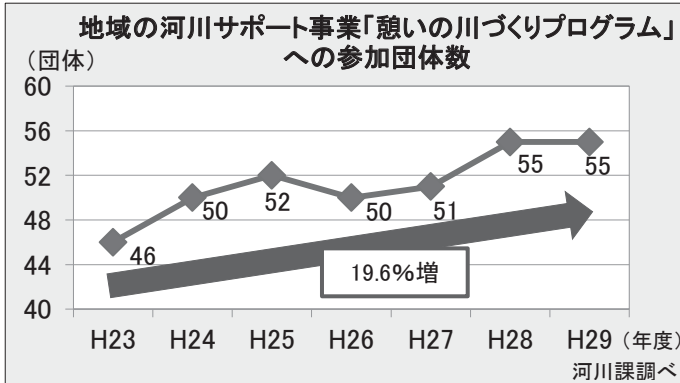
平成27年度の県管理道路の道路舗装率は、平成20年度から約0.6ポイント上昇していますが、全国と比べると低い状態が続いています。(→戦略4)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 地域資源を活かし、住みよく、住み続けることができるまちづくりを推進します。

主担当課(長)名 地域デザイン推進課長 加納 陽之助

戦略目標	①県民のニーズにあった住まい・まちづくりの維持・向上を目指し、奈良県住生活ビジョンを推進します。 ②住みやすい地域づくりを推進し、平成31年度までに空家等対策計画を策定する市町村の割合を50%以上にします。(H27年度:0%) ③一人一人が安心して暮らせる医療を中心としたまちづくりを目指します。 ④多世代がいきいきと暮らしやすい川辺のまちづくりを目指します。 ⑤地域資源を活用したイベント等によりにぎわいのあるまちづくりを目指します。 ⑥まちづくりの拠点となる公共施設等の利活用を推進します。
------	--



目標	多世代がいきいきと暮らしやすい川辺のまちづくりを目指します。
成果	チラシ配布等活動の周知に努めましたが、高齢化等により辞退する団体もあり、平成29年度の参加団体数は、前年度と同数の55団体となりました。

#### 主な取組指標等

奈良県住生活ビジョンの推進 (②)		
空家等対策計画を策定した市町村数[累計]		
0市町村 (H26年度)	 19 市町村	19市町村 (H29年度)

駅前広場等でのマルシェ開催によるにぎわいづくり(⑤)		
マルシェ来場者数[1開催当たり]		
0人 (H24年度)	 1,100 人	1,100人 (H29年度)

ファシリティマネジメント(FM)の推進(⑥)		
まちづくりに活用するために県有財産を譲渡または貸付した数[累計]		
0件 (H24年度)	 5件	5件 (H29年度)

#### 数値で表せない成果

地域の実態に応じた住生活の維持・向上を推進するため、平成29年12月に奈良県住生活ビジョンを改定しました。(①)

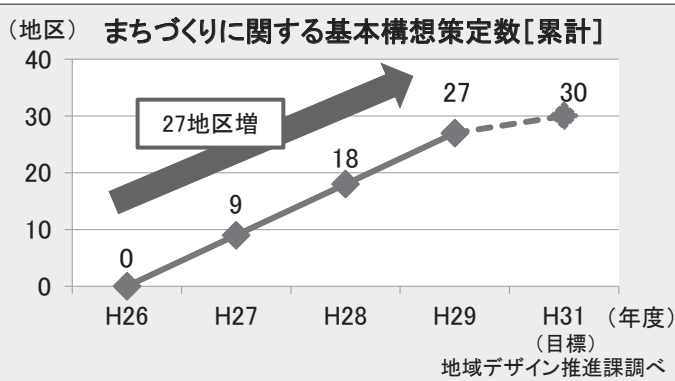
県立医科大学敷地内の駐車場、グラウンド等の移転により生じる跡地及びその周辺において、高度医療拠点である県立医科大学附属病院の隣接という利点を活かしたまちづくりを進めるため、新駅設置に向けた検討や、導入機能・施設等の検討を行いました。(③)

健全な水循環の構築を目指して、利水・治水・水環境の各施策に取り組みました。(⑥)

- ・利水 県水道行政の構想として「県域水道一体化の目指す姿と方向性」を市町村に提示
- ・治水 大和川流域における総合治水の推進に関する条例の公布 (H29年10月公布、H30年4月施行)
- ・水環境 大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)の設置(H29年12月設置)



戦略目標	①県とまちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村が連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施することを目指し、平成31年度までに、まちづくりに関する基本構想策定数を30地区にします。(H26年度:0地区)
------	--



目標	県とまちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村が連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施することを目指し、平成31年度までに、まちづくりに関する基本構想策定数を30地区にします。(H26年度:0地区)
成果	市町村が発注する基本構想策定支援業務への財政支援や各地区の進捗にあわせ技術的支援を実施し、まちづくりに関する基本構想策定数は、平成29年度で累計27地区となりました。

**主な取組指標等**

県と市町村との連携協定締結の推進①		
まちづくり包括協定締結数[累計]		
6市町村 (H26年度)	➡ 18 市町村	24市町村 (H29年度)

県と市町村との連携協定締結の推進①		
まちづくり基本協定締結数[累計]		
0地区 (H26年度)	➡ 26地区	26地区 (H29年度)

県と市町村との連携協定締結の推進①		
まちづくり個別協定締結数[累計]		
0事業 (H26年度)	➡ 14事業	14事業 (H29年度)

連携協定に基づく市町村への支援①		
連携協定に基づく市町村への補助件数		
0件 (H26年度)	➡ 33件	33件 (H29年度)

**数値で表せない成果**

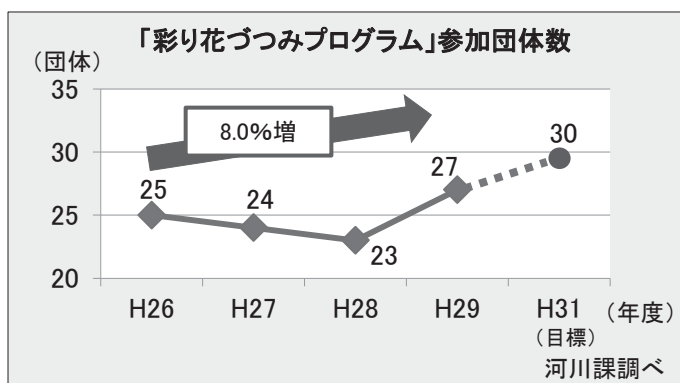
五條市と連携して、平成30年1月に五條中心市街地区まちづくり基本計画を策定しました。(①)

桜井市と連携して、平成30年5月に長谷寺門前町周辺地区まちづくり基本計画を策定しました。(①)

戦略3 やすらぎ・憩い・にぎわい・利便性を提供する空間の創出を推進します。

主担当課(長)名 県土マネジメント部企画管理室長 東 秀好

戦略目標	<p>①道路・河川等の公共施設において花のある空間づくりを推進し、平成31年度までに、地域の河川サポート事業「彩り花つつみプログラム」参加団体数を30団体にします。(H26年度:25団体)</p> <p>②都市公園の利活用・適切な管理を推進し、平成31年度までに、馬見丘陵公園の来場者数を100万人にします。(H26年度:92.6万人)</p> <p>③歩行空間における、とどまり・ゆったりできる憩い空間の整備を推進します。</p> <p>④自転車の利用を促進するため、案内誘導及び注意喚起サイン整備等を進め、約600kmの広域的な自転車ネットワークの充実を目指します。(H26年度末:約460km整備済み)</p> <p>⑤移動ニーズに応じた交通サービスの実現を目指します。</p> <p>⑥リニア中央新幹線の建設を促進します。</p> <p>⑦まちづくりの拠点となる施設の整備を推進します。</p>
------	---



目標	道路・河川等の公共施設において花のある空間づくりを推進し、平成31年度までに、地域の河川サポート事業「彩り花つつみプログラム」参加団体数を30団体にします。(H26年度:25団体)
成果	参加団体の増加を図るため、参加者団体募集チラシを市町村・商工会議所を通じて配布したこと等により、平成29年度の参加団体数は、27団体(対前年比4団体増)となりました。

**主な取組指標等**

<p>都市公園等のマネジメントの推進 (②)</p> <p>馬見丘陵公園の来場者数</p> <table border="1"> <tr> <td>67.1万人 (H24年度)</td> <td>↗ 52.5%</td> <td>102.3万人 (H29年度)</td> </tr> </table>	67.1万人 (H24年度)	↗ 52.5%	102.3万人 (H29年度)	<p>移動ニーズに応じた交通サービスの実現(⑤)</p> <p>市町村等の公共交通に係る協議会等の設置数[累計]</p> <table border="1"> <tr> <td>27協議会 (H24年度)</td> <td>↗ 7</td> <td>34協議会 (H29年度)</td> </tr> </table>	27協議会 (H24年度)	↗ 7	34協議会 (H29年度)	<p>町屋等の地域資源を活用したまちづくりの推進(⑦)</p> <p>「まちづくりマップ」の作成地区数[累計]</p> <table border="1"> <tr> <td>12地区 (H24年度)</td> <td>↗ 5地区</td> <td>17地区 (H29年度)</td> </tr> </table>	12地区 (H24年度)	↗ 5地区	17地区 (H29年度)
67.1万人 (H24年度)	↗ 52.5%	102.3万人 (H29年度)									
27協議会 (H24年度)	↗ 7	34協議会 (H29年度)									
12地区 (H24年度)	↗ 5地区	17地区 (H29年度)									

**数値で表せない成果**

甘田川、芳野川において、河川堤防を活用した遊歩道を整備しました。(③)

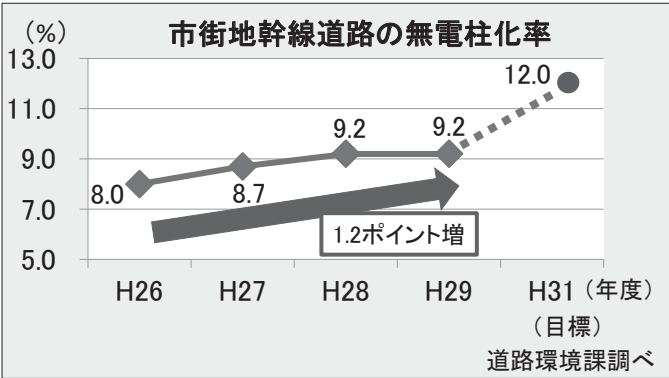
広域的な自転車ネットワークの充実に向けて、案内誘導及び注意喚起サイン整備を図るとともに、平成29年10月に京奈和自転車道(県内総延長距離75km)の一部区間(約4.4km)を供用しました。(④)

「奈良市附近」駅位置の早期確定及び三重・奈良・大阪ルートの早期実現に向け、国への要望活動等の実施に加え、新たな取組として、平成29年9月に三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会を開催しました。(⑥)

戦略4 バリアフリー・ユニバーサルデザインや景観に配慮した空間の創出を推進します。

主担当課(長)名 県土マネジメント部企画管理室長 東 秀好

戦略目標	①児童や高齢者、障害者等多くの人々が利用する箇所等での歩行空間の整備を推進します。 ②高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保します。 ③平成31年度までに、市街地等幹線道路の無電柱化率を12%にします。(H26年度:8%)(直轄道路含む) ④公共空間の美装化や良好な河川空間の確保を目指し、平成31年度までに、地域の河川サポート事業「憩いの川づくりプログラム」参加団体数を58団体に、「ボランティア支援プログラム」参加団体数を109団体にします。(H26年度:憩いの川づくりプログラム50団体、ボランティア支援プログラム101団体)
------	---



目標	平成31年度までに、市街地等幹線道路の無電柱化率を12%にします。(H26年度:8%)(直轄道路含む)
成果	平成22年に策定された無電柱化ガイドラインに基づき、平成29年度に市街地幹線道路で約0.1kmを整備し、無電柱化率は9.2%となりました。(直轄道路含む)

主な取組指標等

移動ニーズに応じた交通サービスの実現(①,②)		
構内の段差が解消された(バリアフリー化された)鉄道駅数[累計]		
55駅 (H24年度)	➔ 6駅	61駅 (H29年度)

良好な河川空間の形成(④)		
地域の河川サポート事業「彩り花づつみプログラム」の参加団体数		
20団体 (H24年度)	➔ 35.0%	27団体 (H29年度)

良好な河川空間の形成(④)		
地域の河川サポート事業「憩いの川づくりプログラム」の参加団体数		
50団体 (H24年度)	➔ 10.0%	55団体 (H29年度)

良好な河川空間の形成(④)		
「ボランティア支援プログラム」の参加団体数		
95団体 (H24年度)	➔ 4.2%	99団体 (H29年度)

「なら四季彩の庭」づくりの推進(④)		
整備に着手したエリア(小庭)数[累計]		
36エリア (H26年度)	➔ 14エ リア	50エリア (H29年度)

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### ＜政策目標達成に向けた主な進捗状況＞

安全で安心な歩行空間を確保するために、歩行空間の整備推進を行ったことで、平成29年度の歩道整備率は、前年度と比べて0.2ポイント上昇し、26.1%となりました。

### ＜戦略目標達成に向けた主な進捗状況＞

平成22年に策定された無電柱化ガイドラインに基づき、平成29年度に市街地幹線道路で約0.1kmを整備し、無電柱化率は9.2%になりました。(直轄道路含む)

### ＜奈良県の持っている強み＞

- 1 自転車が観光の移動手段として有効
- 2 県内に歴史的まちなみや美しい景観が多数保全されている
- 3 県民の住みやすさの評価では約60%が「住みやすい」と評価
- 4 リニア中央新幹線について、平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づき決定された整備計画において、主要な経過地として「奈良市附近」と定められている

### ＜奈良県の抱えている弱み＞

- 5 「親しみやすい水辺がある」「高齢者等が安心して出掛けられる」が低評価
- 6 通勤時における自家用車利用率は、約43%と高い
- 7 県管理道路の歩道整備率は約26%で、全国平均約42%と比べ大幅な遅れ
- 8 最寄りの駅や近隣のデイサービスセンターへの距離が遠い
- 9 郊外に大型ショッピングセンター等が数多く出店
- 10 人口が平成12年をピークに減少傾向
- 11 国・県・市町村それぞれが、別々の目的で施設を保有し、老朽化が進行

### ＜奈良県への追い風＞

- a PFI等による民間(事業者)の公共事業への参入
- b 国民の環境への意識の高まり
- c 政府において、財政投融资の活用・工夫により、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しすることが決定された
- d 全国的な通学路等の安全対策実施の動き
- e 健康に対する意識の高まり
- f 公共施設にファシリティマネジメントの考え方を導入する自治体が増加
- g 国・公有財産における国と地方自治体の連携

### ＜強みで追い風を活かす課題＞

- 【重要課題】連携協定に基づく市町村との協働によるまちづくり(2,a)
- ・美しく効率的に管理するための除草や花の植栽の「選択と集中」(2,b)
  - ・奈良県自転車利用促進計画に基づく取組の推進(1,e)
  - ・都市公園等のマネジメントの推進(2,b,e)
  - ・リニア中央新幹線の整備促進(4,c)

### ＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞

- ・通学路等の歩行空間の整備(6,7,d)
  - ・高齢者が安心して移動できる歩行空間の整備(5,7,8,d,e)
  - ・住民と協働した河川環境整備(5,b)
- 【重要課題】まちづくりの拠点となる公共施設等の利活用を国、県、市町村が連携して推進(11,f,g)

### ＜奈良県への向かい風＞

- h 高度経済成長期等に建てた住宅の老朽化
- i 少子高齢化
- j 中心市街地の空洞化
- k 県内全域におけるバス路線の減少

### ＜強みで向かい風を克服する課題＞

- 良好な住環境の形成(3,h)

### ＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞

- 【重要課題】移動ニーズに応じた交通サービスの実現(8,9,10,j,k)
- ・空き家対策の推進(10,h,j)
  - ・「まちなか」と「郊外」の住み替え円滑化の推進(10,h,j)
- 【重要課題】医療を中心としたまちづくり(8,i)
- ・高齢者等が住みよいまちづくり(8,9,i)

## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
連携協定に基づく市町村との協働によるまちづくり(戦略2)	市町村と県との連携・協働のまちづくりを推進するため、新たに包括協定を締結した地区の検討体制を構築させるとともに、連携協定の趣旨や進め方等を記載した市町村担当者向け「連携協定活用マニュアル」の改訂を行うこととしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
連携協定に基づく市町村との協働によるまちづくり(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携協定を締結し、協働してプロジェクトを推進します。</li> <li>・プロジェクトの進捗にあわせ、包括協定、基本協定、個別協定を締結し、段階的に市町村を支援します。</li> </ul>

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
まちづくりの拠点となる公共施設等の利活用を国、県、市町村が連携して推進(戦略1)	国・公有財産のデータを一元化し、共有化を進めて、国、県、市町村が財産の最適利用を図る際、連携してまちづくりの拠点として必要な機能を見定め、公共施設等の利活用を推進します。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
移動ニーズに応じた交通サービスの実現(戦略3)	奈良県公共交通基本計画(H28年3月策定)及び奈良県地域公共交通網形成計画(H28年3月策定)に基づき、移動ニーズに応じた交通サービスの実現を目指します。
医療を中心としたまちづくり(戦略1)	<p>【県立医科大学附属病院周辺】 県立医科大学の教育・研究部門の移転を契機とした健康長寿のまちづくりプロジェクトを推進します。</p> <p>【県総合医療センター周辺地域】 地元との協議や先進事例の調査等これまでの検討を踏まえて、県総合医療センター跡地活用に係る基本構想を策定します。</p>



# 10 暮らしやすいまちづくり

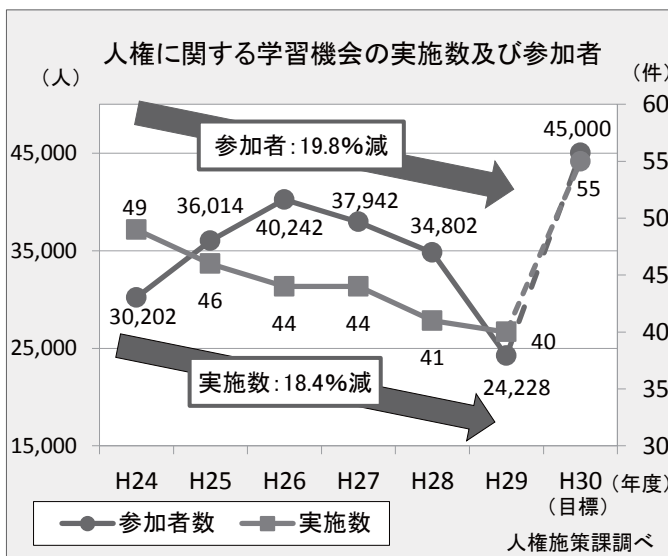
## 2 人権を尊重した社会づくり

### 目指す姿

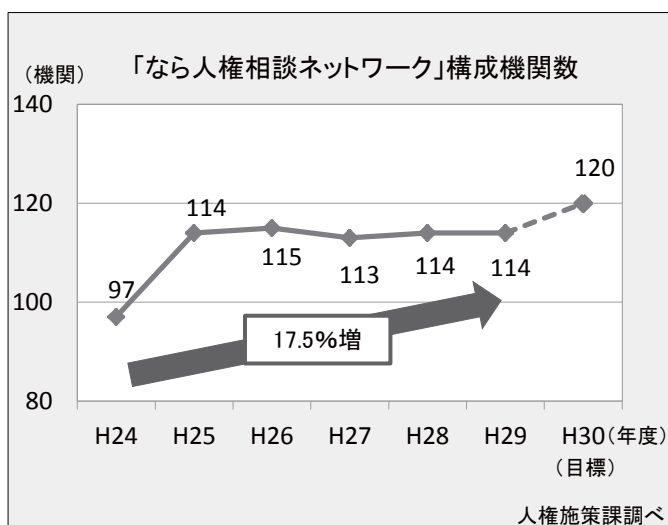
人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指し、人権尊重の視点に立って行政を推進します。

主担当部局(長)名  
くらし創造部長 榎田 斉志

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況

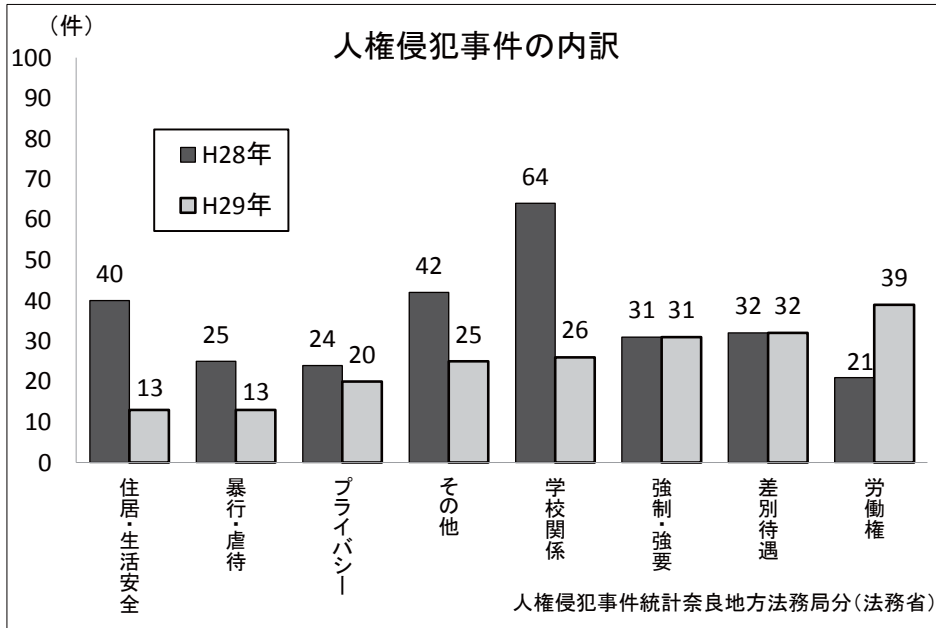


<b>目標</b>	平成30年度までに、人権に関する学習機会を55件に増やすとともに、参加者数を4万5千人に増やします。
<b>成果</b>	より多くの人の人権についての理解を深めるため、イベント等の内容の充実に努めるとともに広報の工夫により広く参加を呼びかけましたが、平成27年度以降、実施数、参加者数ともに減少傾向にあります。特に、平成29年度は、他のイベントとの共同開催による集客の工夫をしたものの、イベント開催日の台風等の影響があり、大きく減少しました。

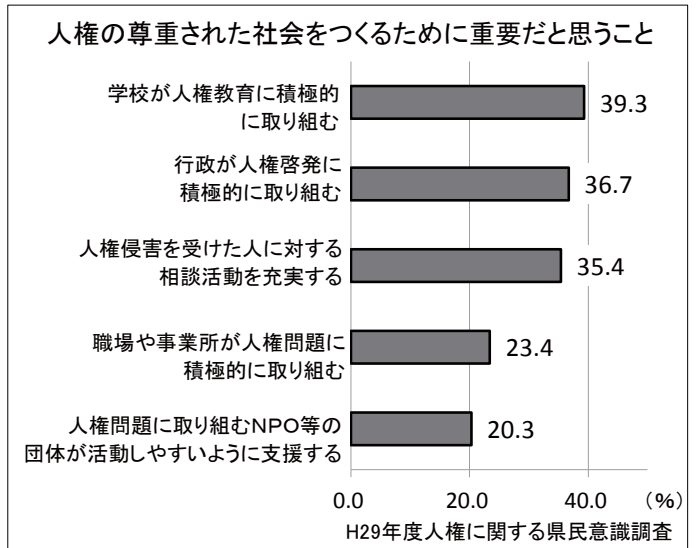
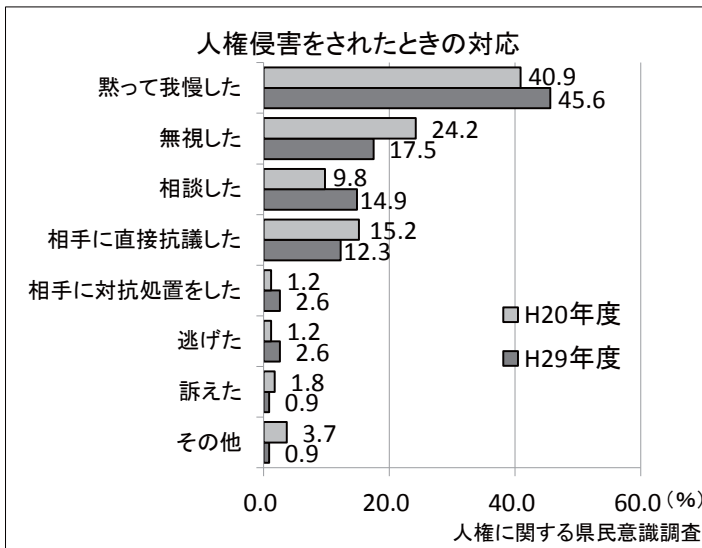


<b>目標</b>	平成30年度までに、「なら人権相談ネットワーク」構成機関を120機関に増やします。
<b>成果</b>	相談体制を充実させるため、人権問題に取り組む新たな団体の発掘に努めましたが、参加を得られず、「なら人権相談ネットワーク」構成機関数は平成25年度以降横ばいの状況です。

## 2. 現状分析

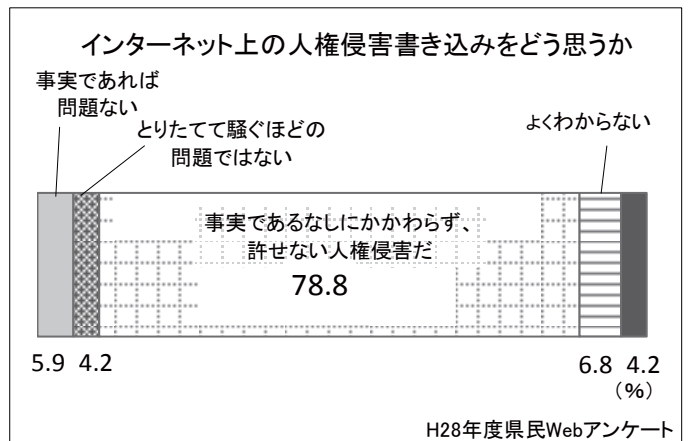
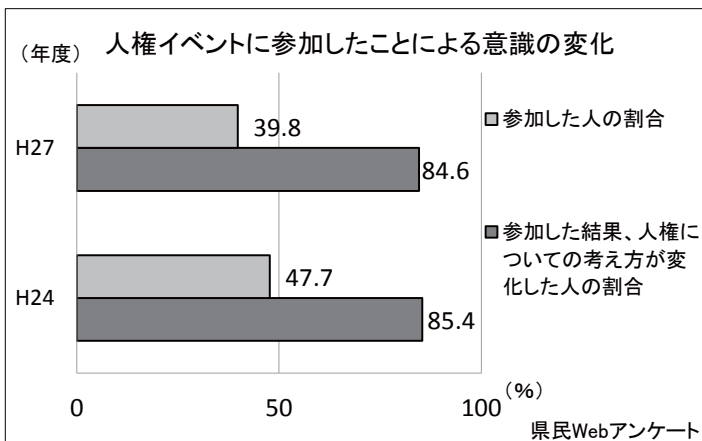


人権侵犯事件の総件数は大きく減少(H28年:279件→H29年:199件)しました。内訳を見ると、学校関係に関するものは大きく減少した一方で、労働権に関するものは大きく増加しました。(→戦略1)



人権侵害をされたときの対応について、「黙って我慢した」が、平成20年度、平成29年度ともに全体の40%以上を占めていることから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ等が課題です。(→戦略1)

人権の尊重された社会をつくるために、学校が人権教育に、行政が人権啓発に積極的に取り組むことや、相談活動の充実等が重要だと思う県民が多くなっています。(→戦略1)



平成24年度、平成27年度ともに、人権イベントに参加することで、約9割の人が人権についての考え方が変化しています。(→戦略1)

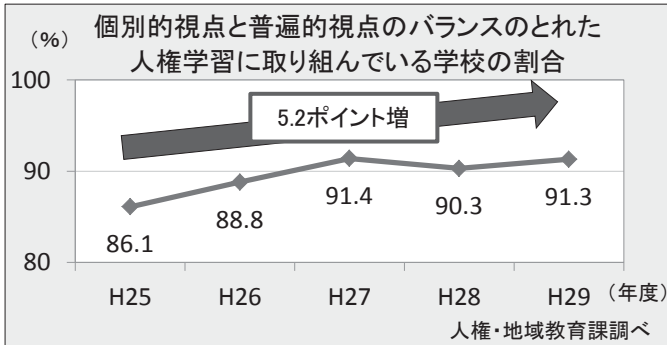
約8割の人が、インターネット上の人権侵害書き込みを「事実であるなしにかかわらず、許せない人権侵害だ」と認識しています。(→戦略1)

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 人権を尊重した社会づくりを推進します。

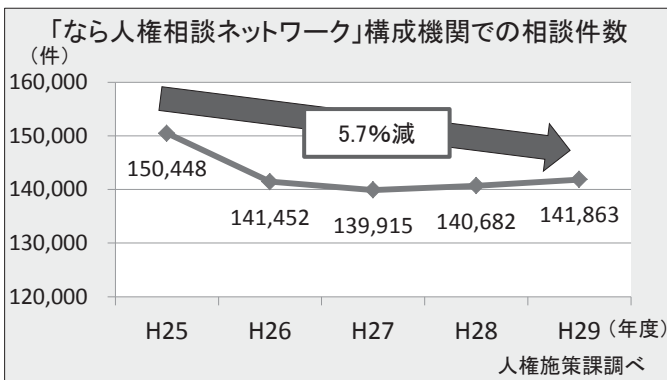
主担当課(長)名 人権施策課長 矢富 直樹

- 戦略目標 ①様々な人権問題や人権の歴史等を学べるような人権教育を目指します。  
②様々な人権問題に対応するため、人権問題に取り組む団体のネットワークを充実します。



目標 様々な人権問題や人権の歴史等を学べるような人権教育を目指します。

成果 個別的視点からの人権学習と、人権に関する国内外の宣言や規約、人権の歴史といった普遍的視点からの人権学習の推進により、90%以上の学校でバランスのとれた人権学習に取り組んでおり、人権学習が定着しつつあります。



目標 様々な人権問題に対応するため、人権問題に取り組む団体のネットワークを充実します。

成果 相談機関の連携強化が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したこと等により、「なら人権相談ネットワーク」構成機関での相談件数は平成26年度に減少しましたが、以降は14万件前後で推移しています。

#### 主な取組指標等

学校における人権教育の推進 (①)		
人権教育推進体制の整備率		
89.7%	↓	89.6%
(H24年度)	0.1 ポイント	(H29年度)

県民が参加する人権啓発活動の推進 (②)		
スポーツ組織と連携した人権啓発事業参加者数		
2,442人	↓	1,098人
(H26年度)	55.0%	(H29年度)

県民が参加する人権啓発活動の推進 (②)		
人権啓発ポスター・標語の応募者数		
40,689人	↓	35,840人
(H24年度)	11.9%	(H29年度)

人権相談体制の充実 (②)		
相談員研修会受講者数		
313人	↓	293人
(H24年度)	6.4%	(H29年度)

人権相談体制の充実 (②)		
こころの健康相談の相談件数		
55人	↓	49人
(H24年度)	10.9%	(H29年度)

#### 数値で表せない成果

人権問題に関する県民の意識の現状把握や、前回(平成20年度)調査との経年比較により人権施策の効果検証を行い、今後の人権施策の取組に反映させるため、平成29年度に「人権に関する県民意識調査」を行いました。(平成30年度「奈良県人権施策に関する基本計画」改定予定)

## 4. 平成31年度に向けた課題の明確化

### ＜政策目標達成に向けた主な進捗状況＞

相談体制を充実させるため、人権問題に取り組む新たな団体の発掘に努めましたが、参加を得られず、「なら人権相談ネットワーク」構成機関数は平成25年度以降横ばいの状況です。

### ＜戦略目標達成に向けた主な進捗状況＞

相談機関の連携強化が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したこと等により、「なら人権相談ネットワーク」構成機関での相談件数は平成26年度に減少しましたが、以降は14万件前後で推移しています。

### ＜奈良県の持っている強み＞

- 1 県人権教育推進協議会、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会等による全県的な教育・啓発活動の取組
- 2 国、県、市町村が連携した人権啓発イベント等の取組
- 3 エセ同和高額図書お断り110番ネットワーク(構成機関:29機関)によるエセ同和行為根絶の取組
- 4 なら人権相談ネットワーク(構成機関:奈良地方法務局、市町村等114機関)による相談・支援の効果的な取組
- 5 人権条例、人権施策に関する基本計画、人権教育の推進についての基本方針を整備

### ＜奈良県の抱えている弱み＞

- 6 差別意識、男女の固定的な役割分担意識が現存
- 7 人権について学習したことが知識理解にとどまり、日常の具体的な態度や行動に結びついていない
- 8 女性や子ども、高齢者、障害のある方への虐待や暴力等、人権に関わる多様な課題が顕在化
- 9 「人権のまちづくり」に関する意識が希薄(地域コミュニティの弱体化)
- 10 人権侵害に対して「黙って我慢した」が多く、「相談した」が少ないことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ

### ＜奈良県への追い風＞

- a 幼児期からの家庭教育の充実
- b 行政の関係機関との連携による施策推進
- c 保育所・幼稚園・学校での人権教育の充実
- d 人権イベントに参加することで、多くの人において人権についての考え方が変化
- e 県民の多くがインターネット上の人権侵害書き込みを「許せない人権侵害である」と認識
- f 児童虐待、学校におけるいじめや体罰等に関するマスコミ報道による人権問題に対する関心の高まり

### ＜奈良県への向かい風＞

- g 人権侵害された時の相談等の機会
- h ボランティア活動やNPO等の団体による活動の活発化
- i 同和地区間い合わせ等差別事象の発生
- j インターネット上での個人の名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の書き込みやヘイトスピーチ等の人権侵害行為が発生

### ＜強みで追い風を活かす課題＞

- 【重要課題】様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と、人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫(1,2,d)
- ・人権に関する指導者の養成と活用(1,c,d)
  - ・インターネット上の差別書き込みに対する啓発・教育、削除要請(1,e)
  - ・人権の歴史といった普遍的な視点からの学習や、同和問題等の個別課題の解決をめざす人権教育・啓発(1,c)
  - ・全庁的な推進組織により人権施策を総合的に推進するとともに、国・市町村等の行政機関及び関係団体等との連携により幅広く取り組む(1,2,5,b)

### ＜強みで向かい風を克服する課題＞

- 【重要課題】県民ニーズの掘り起こしを図るための県民への積極的な呼びかけ(1,2,h)
- ・充実したネットワークを活用した様々な人権課題の解決(3,4,g,i,j)

### ＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞

- 【重要課題】知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(6,7,a,b,c)
- ・人権相談機関の充実・連携、県民への相談機関の情報提供(10,f)
  - ・人権侵害を受けた人への必要な支援(10,f)
  - ・多様化する人権侵害事象の情報と課題の共有化による効果的施策の推進(8,f)

### ＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞

- 【重要課題】学習したとおりの表現だけでなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施(7,i,j)
- ・実効性のある人権救済に関する法制度やヘイトスピーチ対策等人権救済制度の確立に向けた要望活動の実施(8,i,j)
  - ・より効果的な情報媒体等を活用した啓発活動の展開(9,h)



## 5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
県民ニーズの掘り起こしを図るための県民への積極的な呼びかけ(戦略1)	これまで青少年を対象とした啓発イベントが少なかったという課題を踏まえるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、特に外国人や障害のある人に関する人権課題に取り組むため、地域に密着した複数のスポーツ組織と連携・協力して事業を展開するとともに、引き続き講演会等を開催することにより、青少年、地域社会に人権尊重の意識のより一層の普及を図ることとしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と、人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫(戦略1)	新たな人権課題にも対応しながら、メディア、インターネット、市町村広報を活用し、関連イベントのPR等の効果的な周知に取り組むとともに、主体的な参加意識を持たせるように工夫したイベントを継続して実施します。また、関係団体に対しても、それらが行うイベントにおいて同様の工夫を加えるよう働きかけていきます。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(戦略1)	人権について学習したことが日常の具体的な態度や行動に結びつくようにするため、参加型の手法を取り入れた学習資料・研修資料の活用を促進し、家庭、地域、学校が連携する場の充実により一層努めます。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
県民ニーズの掘り起こしを図るための県民への積極的な呼びかけ(戦略1)	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」の分析結果も踏まえながら、既存のイベント等に新たに人権に関する内容を盛り込みます。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
学習したとおりの表現だけでなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施(戦略1)	人権の内容や意義についての理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を大切にしようという意欲や態度を向上させるような教育・啓発の強化を図ります。



